

# JACDS

JAPAN ASSOCIATION OF CHAIN DRUG STORES

日本チェーンドラッグストア協会 会報誌

MARCH 2019 **187**

## 第19回JAPANドラッグストアショー特集

## 第35回 ブロック総会 開催報告

## 協会活動

- ・第9回JACDS上場企業トップ意見交換会
- ・2月度月次活動報告
- ・議事録

## 協会からのお知らせ

「コンシェルジュマスター研修」ご案内  
健康サポート薬局研修案内  
介護情報提供員募集について  
薬剤師資質向上研修ネットセミナー・集合研修 募集のご案内  
ダブルライセンス認定制度実施  
日本ヘルスケア協会ご案内  
薬剤師賠償責任保険  
「そらぶちキッズキャンプを創る会」支援募金

## 行政・団体からのお知らせ

厚生労働省、経済産業省、消費者庁

# 日本チェーンドラッグストア協会

## 協会活動の5原則

この5つの原則は、日本チェーンドラッグストア協会設立にあたり、発起された方々によって確認されたものです。協会活動は、永くこの原則にのっとり、社会・業界の発展に貢献するものとします。

### 1. 民主的な組織と運営を貫くこと

この協会の組織や運営には、協会の目的達成以外の論理や秩序を持ち込むことなく、さらには会員の派閥や覇権争いの場と化することなく、各会員の意見集約とその具現化の場として民主的な運営に努めること。

### 2. 論議の場であること

この協会は、様々な案件や建議について多くの人々や関係者、有識者の意見を交換する議論の場であること。

### 3. 会員は協会の目的達成のために力を合わせる事

協会の民主的な手続によって決定された事柄に関して、会員はその実施に当たり絶大な協力を行なうこと。

### 4. 正義を貫くこと

この協会の運営に係わる事柄は、得か損かで判断・意思決定するのではなく、社会的に正しいか否かで判断すべきである。この協会は常に正義を貫くこと。

### 5. 志高き人々の集団たれ

この協会は、より良い社会、より良い業界、より良い企業づくりに貢献したいと願う、志高き人々の集団であれ。

第19回ジャパンドラッグストアショーの開催が目前に迫りました。多くの出展社様とともに素晴らしい開催にしたいと思っております。今回はJACDS設立20周年記念事業の一環としての開催です。実行委員長の杉浦伸哉氏((株)スギ薬局常務取締役)はじめ、青年部会、実行委員会の委員の方々が熱心にプロモート活動を行なった結果、過去最大規模での開催となります。アピールポイントは、「食と健康」です。4ホールのテーマブースに隣接する形で、「食と健康アワード2019inドラッグストアショー」と題して、健康に関する食品を一堂に展示します。2018年度の調査結果からもドラッグストアにおけるフーズの伸長は大きなものがあります。これから、ドラッグストアの大きな柱となる食のカテゴリーにぜひご注目下さい。

さらに、JACDSのプロジェクト活動として、「食と健康」市場創造プロジェクト、省力化と専門性強化の切り札として電子タグ(RFID)プロジェクトの中間報告も行います。

ぜひ、多くの会員企業の皆さまに幕張メッセにお越しいただきたく、よろしくお願い申し上げます。

No.187  
2019.3

JACDS

## 日本チェーンドラッグストア協会 会報 CONTENTS

- 第19回JAPANドラッグストアショー特集
  - ・第19回JAPANドラッグストアショーの見どころ
  - ・同時開催案内
    - ☆各種セミナーご案内
- 第35回ブロック総会 開催速報
  - ・主催者挨拶
  - ・開催概要
  - ・第12回支部長会 開催報告
- 協会活動
  - ・上場企業トップ意見交換会 開催報告
  - ・2月度月次活動報告
  - ・議事録
- 協会からのお知らせ
  - 「コンシェルジュマスター研修」ご案内
  - 登録販売者試験受験対策支援
  - 健康サポート薬局研修案内
  - 介護情報提供員募集について
  - 薬剤師資質向上研修ネットセミナー・集合研修 募集のご案内
  - 各種アドバイザー募集案内
  - ダブルライセンス認定制度実施
  - 日本ヘルスケア協会ご案内
  - 薬剤師賠償責任保険
  - 「そらぷちキッズキャンプを創る会」支援募金
- 行政・団体からのお知らせ
  - 厚生労働省、経済産業省、消費者庁

表紙裏  
裏表紙裏

日本チェーンドラッグストア協会 活動5原則  
協会ホームページについて 事務局だより

2019年

# ドラッグストアショーの見どころ聞きどころ

## ドラッグストアが支える地域社会の健康!

### ～セルフメディケーションをもっと身近に～

ドラッグストア業界は、次世代を見据えた対応、生活者が求める店づくりと、社会的役割に対する期待が高まっている。JACDSでは地域のヘルスケアステーション、セルフメディケーションの拠点として、社会と生活者の健康を支える業界としていくことが求められる。

実践成長課題のひとつに、地域と生活者に寄り添った健康問題のプラットフォームにシフトする「街の健康ハブステーション」構想実現がある。

新たな市場創造は、10兆円産業実現に向けた取り組みの一つに、「食と健康」カテゴリー育成への対応や高齢者の割合が高まっていく社会において、「未病」「予防」「介護」等に、ドラッグストアが関わる対応も業界に課せられた大きな課題である。新しい店づくりは、地域と生活環境に適応した売場、売り方、役割・機能、サービスと生活者視点に立った対応体制と情報提供が可能な人材育成が不可欠である。これからは、地域社会と生活者に寄り添ったセルフメディケーションの普及を図り、心豊かな暮らしと健康づくりに貢献するのが役割と考える。

#### ◆ JACDS テーマブース・・・4ホール

JACDSの重要な推進課題である、生活者が求める「街の健康ハブステーション構想」実現に不可欠な「健康サポートドラッグ」認定の要件揭示。「コンシェルジュマスター制度」取り組み概要や新マーケットを創造する「食と健康カテゴリー」活動等を軸に、「2018年度ドラッグストア実態調査」発表や協会の「委員会活動・教育活動」などの取り組みを紹介、提案します。RFIDコーナーでは、効率・効果を実現する店舗運営に不可欠なシステムを体験展示します。

#### ◆ 食と健康アワード in ドラッグストアショー・・・4ホール

健康寿命延伸のヘルスケア政策が進めるなか、新企画として「生活習慣病予防」と「高齢者を支える食」を構成テーマに、関連商品を展示提案します。最新情報が得られ新たな商品発見ができます。ブース内では、健康セミナー開催や試飲・試食コーナーを併設しております。

#### ◆ ショーステージイベント・・・8ホール

15日に、新企画として「Men's Beauty AWARD & 『純烈』 LIVE」と題し、いくつかの部門ごとに選出しセレモニーを開催。また、「食と健康アワード2019」では、健康・美容づくりの観点から、選考委員会で決定した商品の発表及び表彰式を行います。

#### ◆ 新商品コレクションブース・・・8ホール

業界関係者のみならず、一般生活者にも注目度が高い出展社の自信作である新商品を展示した「新商品コレクションブース」。ブース内では業界関係者並びに一般来場者別に展示商品の好感度投票を実施します。15日（金）のレセプションパーティで投票結果を発表・表彰します。

#### ◆ 業界と一般向けの特別セミナー開催・・・4ホール

特別セミナーは、業界関係者や企業が取り組むべき課題や店舗運営、仕事・知識に役立つ業界関係者向けの「ビジネスセミナー」と一般来場者を対象とした「ヘルス&ビューティセミナー」があります。両セミナー共に、最新の情報が得られ今後の取り組みや知識が広がります。

★「ヘルス&ビューティセミナー」に、JACDS認定のアドバイザーが参加しますと、ポイントが付きます。

# 食と健康アワード2019 in ドラッグストアショー

場所：4 ホール 入口階段付近

健康寿命延伸のヘルスケア政策が推し進められるなか、ドラッグストア業界は生活者の暮らしに寄り添う「街の健康ハブステーション」実現を目指し、また2025年10兆円産業への業界成長の取り組みとして、「食と健康」マーケットの創出に動き始めています。ドラッグストアの現在・未来のあり方を「食と健康」が成長の鍵を握っていると言っても過言ではありません。

特別企画「食と健康アワード2019」では、「毎日元気で暮らす健康づくり」をテーマに生活習慣病予防や高齢者の支援につながる「食」を集め、出展各社によるブース展示と試飲・試食、セミナーなど、会期を通じて実施します。

3月15日（金）にはイベントステージにて、選考委員会による優れた商品・素材などを対象とした表彰式を行います。

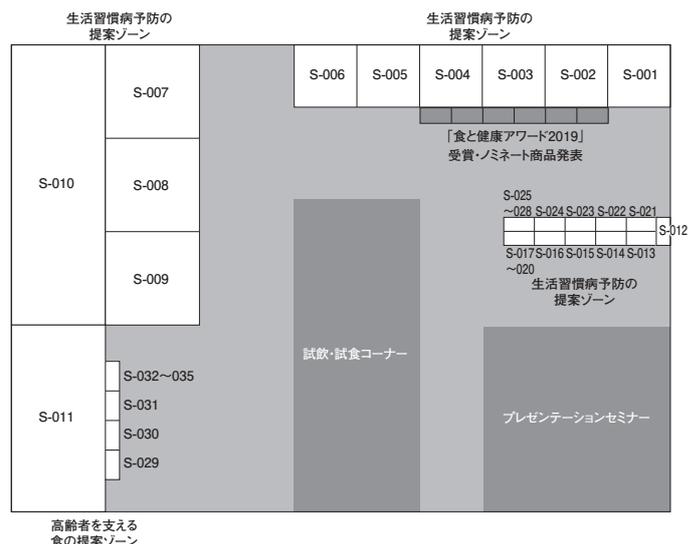
## 食と健康アワード2019 出展社一覧

### ●生活習慣病予防の提案ゾーン

小間番号	ブース名
S-018	(株) 浅田飴
S-017	(株) あじかん ヘルスフード事業部
S-026	味の素 AGF (株)
S-024	井藤漢方製薬 (株)
S-025	うすき製薬 (株)
S-005	(株) 榮太樓總本舗
S-014	江崎グリコ (株)
S-016	SBI アラブプロモ (株)
S-012	大木ヘルスケアホールディングス (株)
S-006	大塚食品 (株)
S-022	大塚製薬 (株)
S-008	カネリョウ海藻 (株)
S-028	カバヤ食品 (株)
S-001	キッコーマン食品 (株)
S-010	キリングroup
S-003	(株) サラダコスモ
S-021	サラヤ (株)
S-004	ダイドードリンコ (株)
S-002	タキシフォリン含有サプリメント「リフレラクス」
S-019	日清オイリオグループ (株)
S-009	日清食品
S-015	日本酒類販売 (株)
S-020	ポッカサッポロフード&ビバレッジ (株)
S-007	森永乳業 (株)
S-027	養命酒製造 (株)
S-013	(株) 吉野家
S-023	(株) Rise UP

### ●高齢者を支える食の提案ゾーン

小間番号	ブース名
S-011	アサヒグループ食品 (株)
S-034	味の素 (株)
S-030	(株) 大塚製薬工場
S-029	国分グループ本社 (株)
S-035	日清オイリオグループ (株)
S-032	ネスレ日本 (株) ネスレ ヘルスサイエンス カンパニー
S-031	(株) 明治
S-033	もちピザ本舗



# ヘルス&ビューティ情報ステーション2019

家族の健康・美容・暮らしに役立つ最新トレンドを集め、体験を通して大人から子どもまで“楽しく”“学べる”“役立つ”セルフメディケーション情報を発信します。

## 「防災・災害対策」ゾーン

近年多く発生する様々な自然災害について、その猛威と生活に及ぼす影響と、日頃からできる安全対策や家庭内備蓄の重要性、避難や緊急時の対応について最新情報をご紹介します。

### 防災コーナー

突然やってくる災害に備えてどのように対応するべきか、「衣」「食」「住」のテーマ別に解説パネルのご紹介と最新の防災グッズをお試しいただけます。

「衣」…緊急避難時に持ち出しの難しい衣類。身近なものを利用してつくるポンチョと防寒法についてご紹介します。

「食」…最新の非常食は美味しいの？普段から非常用持ち出し品として備えておきましょう。

「住」…家具の転倒を防止する専用器具について、知っているようで実は知らない効果的な使い方をご紹介します。

協力：防災コミュニティネットワーク

### 救命AED体験コーナー

目の前で人が倒れたら！家族が倒れたら！もう他人事ではありません。救急車が来るまでの間、あなたが心臓マッサージとAEDを施すことで救命率は2倍に上がります。心臓マッサージの行い方、AEDの使い方について、いざという時、家族を守る知識を身につけるためAEDとともにマネキンを用いて救命救急を学習します。

協力：防災コミュニティネットワーク



### 災害対策コーナー

いつ起こるか分からない災害に備え、各家庭の備蓄品に加えていただきたい商品や災害時のお役立ちグッズなど、出展各社の関連商品を展示紹介します。



## 「睡眠対策」ゾーン

健康の三大要素の一つである睡眠。睡眠のリズムが崩れた結果、不眠症は5人に1人、睡眠薬使用は20人に1人といわれるまでになっています。健康な暮らしのためには日々の正しい睡眠が欠かせません。質の良い眠りを得るための最新情報をご紹介します。

### 睡眠学入門コーナー

心身ともに健康で、QOLの高い生活を送るためには、いかに睡眠が大切であるか、再認識する時期に来ています。睡眠全体を取り扱う「睡眠学」という新しい学問体系について皆さんに分かりやすくご紹介します。睡眠の役割や基礎的なメカニズムなど正しい知識を習得し、ご自身の睡眠改善や、家族へのアドバイスに役立ててください。

### 睡眠対策コーナー

快適な睡眠に役立つ出展各社の関連商品を展示紹介します。

### 寝具紹介コーナー

寝具メーカーによる、睡眠対策に関連する製品を展示紹介致します。  
快適な睡眠に役立つ商品のご紹介とともに、商品を通して睡眠について理解を深めていただき、ご来場の皆様の生活や睡眠改善にお役立てください。

出展企業：西川株式会社

## 「ヘルス&ビューティチェック」ゾーン

セルフメディケーションの実践を目的として、最新のデジタル機器による健康・美容チェックを体験していただきます。ご自身の現在の状態を知ることで、有効なセルフケアにつながります。

### ビューティチェックコーナー

自己流のスキンケアで満足していますか？専用機器を使用して、目には見えない肌の状態を画像分析し、水分・油分・肌年齢などを測定します。現在のお肌の状態を知ることで、今後のスキンケアに役立ててください。

協力：滝川株式会社



## OMRONが挑戦する「誰もが、自分らしく、充実した毎日を送るために ZERO EVENTS」体験コーナー

血圧計測定と連動するスマートフォンアプリ『OMRON connect』と、健康経営をサポートする新アプリ『OMRON-connect Pro』の体験および紹介を行います。測定や記録の簡単さ、グラフ化によるわかりやすさなど、これからの時代の健康管理を体験できます。また、健康経営の取り組み事例も紹介します。

協力：オムロンヘルスケア株式会社



## 「光で測るオンリーワン体脂肪計 / 自律神経のバランス測定器」体験コーナー

近赤外線を使った光技術を利用して測る、くり返し測定精度や日内変動の少ない体脂肪測定器と、約60秒で手軽で簡単に交換神経と副交換神経のバランスを診る測定器の実機体験ができます。

協力：株式会社メディケアー



## ヘルス&ビューティをサポートするジュース提供

美容と健康に役立つジュースの紹介・プレゼントを行います。

協力：一般社団法人日本果汁協会

# 「キッズプログラム」ゾーン

## かえっこ in ドラッグストアショーコーナー

家庭で遊ばなくなったおもちゃを持ってきて、別のおもちゃと交換する買い物遊び「かえっこ」を開催します。おもちゃを持っていなくても、お仕事体験コーナー等で集めたポイントで好きなおもちゃをゲットすることもできます。併せて、仕入れや値札付け、商品配置、POPづくりなどお店の仕事を体験する「かえっこおみせのお仕事体験コーナー」も展開します。

(協力：アーツ千代田 3331)



## 「こどもやくざいし」体験コーナー

子どもを対象にドラッグストアの薬剤師のお仕事を体験します。薬剤師による指導のもと、実際に店舗で使用する機器を使って、白衣を着た子どもたちが、調剤体験を行います。最後に「修了証」を受け取って、袋に詰めたお薬（おやつ）はお持ち帰りいただきます。





# 特別セミナープログラム

ドラッグストアセミナー (3/16・17)、ヘルス&ビューティケアセミナー (3/16・17) >

※運営上の都合により、セミナータイトル、開催日時は変更される可能性があります。あらかじめご了承ください。

3月16日 (土)			3月17日 (日)		
セミナールーム A	セミナールーム B	セミナールーム C	セミナールーム A	セミナールーム B	セミナールーム C
		<b>第3回 JACDS 薬剤師学術セミナー セッション4</b> 10:30~12:00 (90分) 糖尿病の療養指導と薬剤師の関わりの実践 提供: テルモ (株) 主催: 日本チェーンドラッグストア協会 (一社) 日本薬業研修センター		<b>ドラッグストアセミナー</b> 10:30~11:30 (60分) 管理栄養士が教える、ドラッグストア活用術 主催: ドラッグストアショー実行委員会	
<b>ヘルス&amp;ビューティケアセミナー</b> 11:15~12:00 (45分) 健康長寿と関係が? ~お口の健康と毎日のオーラルケア~ 協力: ライオン (株)	<b>ドラッグストアセミナー</b> 11:00~12:00 (60分) リアルとデジタルの融合による "トータルヘルスケア戦略" の実践 協力: (株) スギ薬局		<b>ヘルス&amp;ビューティケアセミナー</b> 11:00~12:00 (60分) 認知症サポーター養成講座 協力: 千葉市保健福祉局 地域包括ケア推進課		<b>第3回 JACDS 薬剤師学術セミナー セッション7</b> 11:30~13:00 (90分) 生活習慣病薬の Pitfall 提供: (株) 沢井製薬 主催: 日本チェーンドラッグストア協会 (一社) 日本薬業研修センター
<b>ヘルス&amp;ビューティケアセミナー</b> 12:15~13:00 (45分) ペットの健康・介護 協力: アースペット (株)			<b>ヘルス&amp;ビューティケアセミナー</b> 12:15~13:00 (45分) 今「腸活」が熱い! 最新情報、教えます! 協力: 森下仁丹 (株)		
	<b>ドラッグストアセミナー</b> 13:00~13:45 (45分) がん患者と考えるドラッグストアの未来 ~がんと暮らす生活提案~ 協力: ウエルシア薬局 (株)			<b>ヘルス&amp;ビューティケアセミナー</b> 13:00~14:00 (60分) 知らないと損をするドラッグストア店舗での税金の話 ~消費税軽減税率制度とセルフメディケーション税制~ 協力: 財務省 日本一般用医薬品連合会	
<b>ヘルス&amp;ビューティケアセミナー</b> 13:15~14:00 (45分) 極上肌づくりは、毎日のスキンケアから 協力: (株) コーセー		<b>第3回 JACDS 薬剤師学術セミナー セッション5</b> 13:30~15:00 (90分) -特別講演会- 医薬品医療機器等法改正のポイント - 薬剤師・薬局はどこに向かうのか - 協力: 厚生労働省 主催: 日本チェーンドラッグストア協会 (一社) 日本薬業研修センター	<b>ヘルス&amp;ビューティケアセミナー</b> 13:15~14:00 (45分) ストレス社会に効く! "整" 入浴 ~こころもカラダも健康に~ 協力: (株) バスクリン		<b>第3回 JACDS 薬剤師学術セミナー セッション8</b> 13:30~15:00 (90分) 健康食品の現状と医薬品との相互作用 協力: (一社) 日本健康食品・サプリメント情報センター 主催: 日本チェーンドラッグストア協会 (一社) 日本薬業研修センター
	<b>第14回 セルフメディケーションアワード</b> 14:00~15:00 (60分) 第14回 セルフメディケーションアワード記念セミナー ~ドラッグストアを活用したセルフメディケーションの実践~ 主催: セルフメディケーションアワード委員会			<b>ヘルス&amp;ビューティケアセミナー</b> 14:30~15:15 (45分) ドラッグストアにおける「溺らせ突然死」-AED クイズで電子体温計を当てよう- 協力: オムロンヘルスケア (株) (一社) Heart Saver Japan	
<b>ヘルス&amp;ビューティケアセミナー</b> 14:30~15:15 (45分) 現代人に多い3大トラブル 疲れ目・かすみ目・乾きのケア方法 協力: ロート製薬 (株)			<b>ヘルス&amp;ビューティケアセミナー</b> 14:30~15:15 (45分) 健康のための食と睡眠 協力: 大塚製薬 (株)		
		<b>第3回 JACDS 薬剤師学術セミナー セッション6</b> 15:15~16:45 (90分) 知っておきたい漢方の基本 提供: 日本漢方生薬製剤協会 主催: 日本チェーンドラッグストア協会 (一社) 日本薬業研修センター			<b>第3回 JACDS 薬剤師学術セミナー セッション9</b> 15:15~16:45 (90分) 在宅調剤 -薬剤師の皆さんに期待すること- 協力: 医療法人社団めぐみ会 主催: 日本チェーンドラッグストア協会 (一社) 日本薬業研修センター
<b>ヘルス&amp;ビューティケアセミナー</b> 15:30~16:15 (45分) 私に合うアイメイクの選び方 協力: 資生堂ジャパン (株)			<b>ヘルス&amp;ビューティケアセミナー</b> 15:30~16:15 (45分) 多発する災害への対応方法 ~自分と家族を守るには~ 協力: 防災コミュニティネットワーク		

## 第19回JAPANドラッグストアショー 同時開催ご案内

第19回 JAPAN ドラッグストアショー同時開催のセミナーについてご案内します。JAPANドラッグストアショー公式サイトでも申し込みを受付中です。

URL:<<https://drugstoreshow.jp/seminar/index.html#dss02>>

- ① JACDS・DMS 合同セミナー「いよいよ始まる消費税増税・軽減税率対応のポイント」(3月14日)  
本年10月より消費税率の変更及び軽減税率の導入が実施されます。流通業全体に影響があり、全ての企業が対応しなければならない極めて重要な内容です。制度内容、最新情報、対応するポイントを解説します。  
※参加費:2,000円(税込)(事前申し込みが必要です)【資料 後頁2ページ分】
- ② 「標準EDI(流通BMS)普及推進と軽減税率システム対応」(3月15日)  
消費税の軽減税率の導入目前に控え、それにとまなうシステム対応が必須です。現在の流通BMSでの対応状況について詳しく解説いたします。また、仮想通貨、キャッシュレス支払など、多種多様に変化する決済方法へ対応するための金融EDIやフィンテックの現状と今後の展望についてご紹介いたします。  
※参加費:無料(事前申し込みが必要です)【資料 後頁3ページ分】
- ③ 「食と健康」市場創造プロジェクト実証実験中間報告会(3月15日)  
協会設立20周年記念事業として実施している「食と健康」市場創造プロジェクト「実証実験」の中間報告会を次の通り実施します。健康寿命延伸産業が拡大する中で実証実験の中間報告と、ドラッグストアは「食と健康」を通して、どう地域住民に貢献していくかについて報告します。  
※参加費:無料(事前申し込みが必要です)【資料 後頁2ページ分】
- ④ 認知症サポーター養成講座(3月15日・17日)  
日本チェーンドラッグストア協会千葉市支部からの依頼により、千葉市保健福祉局地域包括ケア推進課にご協力いただき、認知症に対する正しい知識と理解が身に着くセミナーを開催します。  
※参加費:無料(事前申し込みが必要です)【資料 後頁2ページ分】
- ⑤ 実践セミナーのご案内(3月15日)  
セルフメディケーションを実践するために必要な知識を習得していただくことを目的としてセミナーを開催致します。JACDS認定アドバイザー更新のための20ポイントが取得できます。  
第一線で活躍される、堀 美智子氏と福田 千晶氏を講師に迎えご講演いただきます。現場で必ず役立つ内容ですので、多数のお申込をお待ちしております。  
※参加費:どちらか1つの場合 3,240円、両方参加の場合は 5,400円【資料 後頁2ページ分】

**⑥ セルフメディケーションアワード受賞者発表・記念シンポジウム(3月16日)**

2月9日(土)に行われた第14回セルフメディケーションワードにおいてグランプリを受賞された方の表彰、受賞記念発表、生活者に向けたドラッグストアを活用したセルフメディケーション実践の特別講演などが行われます。

**⑦ 特別講演会****「怖い薬剤耐性(AMR)感染症- 知っておきたい予防への取組み -」(3月15日)**

このまま放置すると、がんより大きな問題になると言われている、感染症に対して、抗微生物薬が効かなくなる薬剤耐性(AMR)の予防について、第一人者と呼ばれる方よりご講演いただきます

**「薬剤師の副作用報告の勧め- その意義と実践 -」(3月15日)**

薬剤師の大切な仕事のひとつである副作用の発見と報告について、「手引き」をまとめられた担当者よりご講演いただき、実践方法を学びます

**「医薬品医療機器等法改正のポイント-薬剤師・薬局はどこに向かうのか-」(3月16日)**

今回の医薬品医療機器等法と薬剤師法の改正は、一年にわたる審議会の議論を経て抜本的なものになると見込まれます。法案作成の中心となった厚生労働省医薬担当審議官にご講演いただきます

**⑧ ドラッグストアセミナー(3月16・17日)****「リアルとデジタルの融合による“トータルヘルスケア戦略”の実践」(3月16日)**

「健康の維持・予防・未病」から「治療・介護・生活支援」まで、健康・医療をキーワードにリアル拠点を結びデジタルネットワーク化し、お客様・患者様接点の最大化を図ります。

**「がん患者と考えるドラッグストアの未来～がんと暮らす生活提案～」(3月16日)**

現在、2人に1人は罹患するといわれているがんを通じた活動や未来像を通じて健康に寄り添うドラッグストアの在り方を考えます。

**「管理栄養士が教える、ドラッグストア『マル特』活用術」(3月17日)**

★内容確認依頼中。

**⑨ 第3回JACDS薬剤師学術セミナー(3月16日～18日)**

日本チェーンドラッグストア協会と日本薬業研修センター主催で第3回JACDS薬剤師学術セミナーを開催いたします。このセミナーでは、研修認定薬剤師になるために必要な単位(研修受講シール)が取得できます。多数のお申込をお待ちしております。【資料 後頁2ページ分】

※参加費:無料(事前申し込みが必要です)【資料 後頁2ページ分】

# いよいよ始まる消費税増税・軽減税率 対応のポイント

実施日：2019年3月14日（木）

※第19回JAPANDラッグストアショー プレビュー商談会の開催日

会員各位

第19回JAPANDラッグストアショーの前日である、プレビュー商談会の開催日に、特別企画セミナーを開催します。

いよいよ本年10月より消費税率の変更及び軽減税率の導入が実施されます。流通業全体に影響があり、全ての企業が対応しなければならない極めて重要な内容です。制度内容、最新情報、対応するポイントを解説します。

定員になり次第締め切らせて頂きます。財務・経理、システム関係の担当者と責任者の皆様を始め、製配販のご参加をお願いいたします。

## 主なセミナー内容・募集要項 ※内容・テーマは変更になる可能性がございます

1. 日程：2019年3月14日（木）14：30～16：00

2. 場所：幕張メッセ 4ホール内セミナールーム

3. セミナー「**いよいよ始まる消費税増税・軽減税率 対応のポイント**」

【講師】株式会社インテージ 流通・広告・メディア事業本部

Customer Experience Design部 古林 紀彦様

- ・軽減税率の概要及び対象品目、ポイント還元方法など業務に関係する最新情報を解説。  
目前に迫った制度の開始で各社が準備しなければならない内容とポイントなど
- ・2014年の消費税増税時、小売業にどのような影響があり、対応したのか解説。  
データから見た14年8%引き上げと比較、10%引上げで想定されることと対応策

4. 第19回JAPANDラッグストアショー プレビュー商談会

（プレビュー商談会の開催時間：14：00～18：00）

- ・セミナー終了後、しっかりと打合せが可能な「プレビュー商談会」とドラッグストア業態進化を導く「テーマブース」をご覧頂けます。情報収集、商談にお役立て下さい。
- ・第19回ドラッグストアショーが3月15日～17日に開催されます。アジア最大級のヘルス&ビューティケアのイベントです。是非、ご参加ください。

※第3回ライフスタイルビジョンも同時開催（主催：（一社）日本ヘルスケア協会）

## 5. 募集要項

- |           |  |
|-----------|--|
| 1) 対象     | 業界関係者の全ての製・配・販                         |
| 2) 参加費    | 2,000円（1名あたり、税込）                       |
| 3) 締切と定員  | <u>3月8日（金）まで、定員は100名を予定（定員になり次第締切）</u> |
| 4) 申込方法   | 別紙申込用紙をメールまたはFAXで送付して下さい。              |
| （募集締切）    | FAX:045-474-2520 MAIL:dms@nrk.co.jp    |
| 5) 問い合わせ先 | ドラッグストアMD研究会 事務局（担当：小林・植栗）             |
|           | TEL 045-474-2521 FAX 045-474-2520      |

**いよいよ始まる消費税増税・軽減税率 対応のポイント**

実施日:2019年3月14日(木)

場所:幕張メッセ 4ホール内セミナールーム

企業名

住所

TEL

FAX

連絡担当者役職

連絡担当者名

No.	参加者氏名	参加者役職
1	フリガナ.....	
2	フリガナ.....	
3	フリガナ.....	
4	フリガナ.....	
5	フリガナ.....	

■ 申込方法: 本申込用紙に必要事項をご記入の上、メールまたはFAXにてお送り下さい。

■ 参加費: 2,000円(1名あたり、税込)

■ ご不明な点に関しましては下記事務局までお問い合わせ下さい。

**申込書送付先**

**FAX. 045-474-2520**

**MAIL: dms@nrk.co.jp**

**お申込み締切日 2019年3月8日(金)**

■お問い合わせ先

DMS・健康食品市場創造研究会「合同研究会」事務局: 小林、植栗

〒222-0033 神奈川県横浜市港北区新横浜2-5-10 楓第2ビル4階

TEL: 045-474-2521 FAX: 045-474-2520 E-mail: dms@nrk.co.jp

## 標準EDI(流通BMS)推進特別セミナー開催のご案内

# 『標準EDI(流通BMS)普及推進と軽減税率システム対応』

### ～食と健康を推進するドラッグストア～

「標準EDI(流通BMS)推進特別セミナー」では、流通BMSの普及推進を進めるために、毎年開催をしています。

当協会では設立20周年を迎え、「食と健康」キーワードに、健康食品、介護食品を使った健康づくりの普及について業界をあげて取り組んでいます。その最中、消費税の軽減税率制度(複数税率)の導入目前に控え、それにとまなうシステム対応が必要で、業界標準EDIである流通BMSでの対応が望ましいと考えています。現在の対応状況について、セミナーでは詳しく解説いたします。

また、インバウンドや金融の自由化により、仮想通貨、キャッシュレス支払など、グローバル化する社会の中で、時代とともに決済方法が多種多様に変化してきています。そのための金融EDIやフィンテックへの対応も急がれるところで、その現状と今後の展望についてご紹介いたします。

すでに流通BMSを導入している皆様にもぜひ当セミナーにご参加いただき、最新情報を共有し、業界全体で普及推進を推し進めていければと考えています。ぜひご参加いただきますよう、よろしくお願いいたします。

日本チェーンドラッグストア協会  
副会長 兼 業界標準化推進委員会 委員長 江黒 純一

#### 記

日 時:平成31年3月15日(金) 14:00~16:30

場 所:千葉県 幕張メッセ国際展示場 第19回JAPANドラッグストアショー展示会場内セミナールームA

参加費:無料

参加対象者:ドラッグストア経営トップの方、商品部、システム、財務経理担当者、メーカー・卸ベンダー、システムベンダー、報道関係者様、その他

講演内容(予定)

#### ●消費税「軽減税率制度」と「インボイス制度」のシステム対応について

財務省、経産省、国分(食品卸)担当者より制度の解説、流通BMSでの対応方法について、解説いたします。

#### ●小売企業の決済・資金管理を巡る動向について

全国銀行協会(会長行 みずほ銀行)より、金融連携からキャッシュレス決済も含めて幅広く解説いたします。

#### ●標準EDI(流通BMS)普及推進活動について

当協会の取り組みと他業界の活動状況について、流通BMS協議会担当者よりご報告いたします。

※都合によりテーマ等、変更になる場合もあります。ご了承ください。

以上

主催:日本チェーンドラッグストア協会 業界標準化推進委員会

後援:経済産業省、一般財団法人流通システム開発センター、流通BMS協議会

## 第19回JAPANドラッグストアショー

### 「標準EDI(流通BMS)推進特別セミナー」プログラム

日時：平成31年3月15日(金) 14:00~16:30

場所：千葉県幕張メッセ 展示会場内セミナールームA

内容	講演者
日本チェーンドラッグストア協会 業界標準化推進委員会 委員長挨拶 「標準EDI(流通BMS)の導入・推進にあたり」	日本チェーンドラッグストア協会 副会長 兼 業界標準化推進委員会 委員長 (株)クスリのマルエ 取締役会長) 江黒 純一
経済産業省からのご挨拶	経済産業省 商務情報政策局 商務・サービスグループ 消費・流通政策課 課長補佐 田村 真丈
小売企業の決済・資金管理を巡る動向について	みずほ銀行 全国銀行協会 会長行室 副室長 長野 靖雄
消費税「軽減税率制度」と「インボイス制度」 ～ドラッグストア、どんな準備が必要なのか～	説明者：財務省 主税局税制第二課 課長補佐 加藤博之 インタビュアー：経済産業省 経済産業政策局 企業行動課 係長 小倉 啓太郎
流通BMS導入状況と軽減税率対応について	国分グループ本社株式会社 情報システム部 物流システム2課 グループ長 平田 幸則
流通BMS最新動向	流通BMS協議会 事務局 一般財団法人流通システム開発センター データベース事業部 クラウドサービスグルー プ ソリューション第2部 新規事業グループ 上級研究員 梶田 瞳

※テーマ、講演内容、講演者等は都合により変更する場合がございます

**FAX:045-474-2569 JACDS事務局 担当 上杉行**

**第19回JAPANドラッグストアショー同時開催「標準EDI推進特別セミナー」  
『標準EDI(流通BMS)普及推進と軽減税率システム対応』  
～食と健康を推進するドラッグストア～**

日 時：平成31年3月15日（金） 14：00～16：30

会 場：幕張メッセ国際展示場（千葉県 幕張）第19回JAPANドラッグストアショー内セミナールームA  
定 員：150名

参加費：無料（事前のお申し込みをお願い致します。FAXの受信を持って受付完了と致します）

申込方法：①平成31年3月8日（金）までに参加申込書をJACDS事務局までお送りください。

②当日は、名刺をご持参頂きます様、お願い申し上げます。

※都合により内容が変更になる場合もありますのでご了承ください。

企業名 \_\_\_\_\_

住所〒 \_\_\_\_\_

TEL ( ) \_\_\_\_\_ FAX ( ) \_\_\_\_\_

連絡先担当者氏名 \_\_\_\_\_ 役職名 \_\_\_\_\_

NO	所属・役職名	氏名
1		
2		
3		

※3名様より参加人数が多い場合はコピーしてお申し込みください。

**※申込締切日 平成31年3月8日(金)までにお申し込みください。**

お問い合わせ先 日本チェーンドラッグストア協会事務局 担当 上杉  
〒222-0033 横浜市港北区新横浜2-5-10 楓第二ビル4階  
TEL：045-474-1311 FAX：045-474-2569  
E-mail：sec@jacds.gr.jp

JACDS 設立 20 周年記念事業

# 「食と健康」市場創造プロジェクト 実証実験 中間報告会

実施日:2019年3月15日(金) 14:00~16:00 会場:セミナールーム B

## ドラッグストアは健康寿命延伸にどう貢献していくか

日本チェーンドラッグストア協会設立 20 周年記念事業として実施している「食と健康」市場創造プロジェクト「実証実験」の中間報告会を次の通り実施します。健康寿命延伸産業が拡大する中で実証実験の中間報告と、ドラッグストアは「食と健康」を通して、どう地域住民に貢献していくかについて報告します。

〈中間報告会の内容〉

- 日 時：2019年3月15日（金）14：00～16:00
- 場 所：幕張メッセ 第19回 JAPAN ドラッグストアショー展示会会場内セミナールーム B
- 参加費：無料
- 内容（予定）
  1. 「食と健康」市場創造プロジェクト実証実験中間報告
  2. ドラッグストアでの健康相談を普及させるために必要なこと
  3. 「食と健康」を通してドラッグストアはどう地域住民に貢献していくか  
ー実証実験店舗企業 様からー
  4. 「食と健康」注目市場、注目商品紹介

〔申込用紙〕 送付先 FAX：045-474-2569

社名		所属	
氏名		TEL	Email

問合せ先：日本チェーンドラッグストア協会事務局 担当：横田 Email:yokota@nrk.co.jp  
〒222-0033 神奈川県横浜市港北区新横浜 2-5-10 楓第2ビル4階 電話 045-474-1311

「第19回JAPANドラッグストアショー」同時開催

## 千葉市支部主催セミナー開催のご案内

### 『認知症サポーター養成講座』

～認知症になっても安心して暮らせるまちを目指して～

「認知症サポーター」とは、認知症に関する正しい知識と理解を身に付けている人のことです。特別な活動を要求されるわけではありませんが、日常生活の中で認知症の方と出会った時にその人の尊厳を損なうことなく適切に対応することにより、認知症の方と認知症の方を介護するご家族の支えとなります。

認知症の方が来店された時、早目の受診勧奨ができれば病気の進行を遅らせることが可能な場合もあります。認知症の介護をされているご家族から相談があった時、認知症を正しく理解していれば支えになることもできます。今後、認知症の方の来店の対応や、自宅への宅配等ドラッグストアの役割を明確にして協力していくことが求められると考えます。

今回、千葉市地域包括ケア推進課のご協力により「認知症サポーター養成講座」を開催することとなりました。この機会により多くの方に受講していただきたいと、15日(金)と17日(日)の2回開催することにしました。店舗関係者だけでなく、メーカー、卸、ストアサポートの皆様もどうぞご参加ください。

皆様のご来場をお待ちしております。

日本チェーンドラッグストア協会  
千葉市支部長 根本 光男

#### 記

日 時： 平成31年3月15日(金) 12:45～13:45  
17日(日) 11:00～12:00

場 所： 第19回JAPANドラッグストアショー展示会場内 セミナールーム

参加費：無料(ただし事前申し込みが必要です。別紙の申込書でお申込みください)

参加対象者：どなたでもご参加いただけます。ご家族やご友人もお誘いあわせの上ご参加ください

講 師： 15日(金) NPO法人 千葉西地域包括多職種の会 前澤 弘子 氏

17日(日) 公益社団法人 認知症の人と家族の会 千葉県支部代表 広岡 成子 氏

講演内容：「認知症サポーター養成講座」の標準テキストに基づいてビデオ上映も交え60分

1. 認知症を理解する
2. 認知症サポーターとは

\*講座受講後、認知症を支援する「目印」としてプレスレット(オレンジリング)をお渡しします

以上

主催：日本チェーンドラッグストア協会 千葉市支部、千葉市保健福祉局地域包括ケア推進課

# 「認知症サポーター養成講座」参加申込書

日時: 平成31年3月15日(金)12:45~13:45、17日(日)11:00~12:00

場所: 第19回JAPANドラッグストアショー展示会場内 セミナールーム

企業名 \_\_\_\_\_

連絡担当者 \_\_\_\_\_

部署・役職 \_\_\_\_\_

氏名 \_\_\_\_\_

E-mail \_\_\_\_\_

TEL ( ) \_\_\_\_\_

FAX ( ) \_\_\_\_\_

## ■ 参加者

NO	氏名	希望日(該当に○)
1		15日(金) 17日(日)
2		15日(金) 17日(日)
3		15日(金) 17日(日)
4		15日(金) 17日(日)
5		15日(金) 17日(日)

5名様以上の場合は行を追加、またはコピーしてご記入ください

**FAX またはメールにてお申し込みください。**

お問い合わせ先 日本チェーンドラッグストア協会 事務局 担当 片桐

〒222-0033 神奈川県横浜市港北区新横浜 2-5-10 楓第2ビル4階

TEL : 045-474-1311 FAX : 045-474-2569

E-mail: sec@jacds.gr.jp

## 現場の情報提供に役立つ「実践セミナー」

会場：幕張メッセ／国際会議場

2019年3月15日（金）

実践セミナーは、医薬品販売業務や店頭で接客されている方向けのセミナーとして、毎年様々なテーマで実施しています。現場で役立つ内容のセミナーですので、是非多くの方の参加をお待ちしております。

尚、同日に JAHI 主催の「女性の健康管理に関する研修会」（詳細後頁）も開催されますので、併せてのお申込みもお待ちしております。

【実践セミナー講演テーマ（予定）】 ※一部、昨年度と開催時間が異なります。

日 時	テーマ／講師
15日 （金）	<p>実践セミナー① 13:00 ～14:30</p> <p>「睡眠について考える」（仮題） 医薬情報研究所／(株)エス・アイ・シー医薬情報部門責任者 <b>堀 美智子 氏</b></p>  <p>疲労回復をはじめ、健康維持のために、睡眠の質を高めることが注目されています。睡眠のメカニズムや年齢問わず抱える睡眠の悩みの改善法などについて、講義いただきます。</p>
	<p>実践セミナー② 15:30 ～17:00</p> <p>「アスリートの健康の悩みに応える」（仮題） 健康科学アドバイザー <b>福田 千晶 氏</b></p>  <p>近年、スポーツ熱も高まり、本格的に運動を行う人が増えています。アスリート特有の健康の悩みへの相談対応や予防へのアドバイス方法などを講義いただきます。</p>

【申込方法】 後頁の申込用紙にて 3月11日（月）までに FAX（045-478-5461）又は、メール（info@hbc-ctr.gr.jp）にてお送り下さい。

【受講料】 実践セミナー各3,240円（税込）  
※複数ご参加の場合、割引価格での受講が可能です。申込用紙をご確認下さい。  
※3月11日（月）までに振込願います（振込手数料はご負担願います）。

【振込口座】 三井住友銀行 新横浜支店 普)0285954 日本フェントラッグストア協会  
三菱UFJ銀行 新横浜支店 普)0196957 日本フェントラッグストア協会

■薬剤師の方で、受講した方には、研修認定薬剤師になるための研修受講シール（各1単位）を発行します。

■ 同日開催 「女性の健康管理に関する研修会」 講師：堀 美智子 氏

主催：一般財団法人日本ヘルスケア協会

● 3月15日（金）10:15～11:45 より【詳細は●●ページを参照】

※講演テーマは「月経に関する学術内容」として、昨年度の堀美智子氏講演の実践セミナーのテーマに準じた内容を予定しています。

薬剤師認定研修 各1単位

参加費 無料

第19回JAPANドラッグストアショー同時開催

# 厚生労働省 特別講演会 医薬品医療機器等法改正のポイント

－薬剤師・薬局はどこに向かうのか(仮題)－

薬剤師・薬局のあり方を大きく変える医薬品医療機器等法と薬剤師法の改正が予定されています。医薬分業批判にどう応えるのか、地域包括ケアシステムの下で、薬剤師・薬局の果たすべき役割は何か。

今回の法律改正は、一年にわたる審議会の議論を経て、抜本的なものになると見込まれます。また内容も、①薬剤師業務の拡大、②薬局の機能の強化と分類・表示、③薬局ガバナンスの確立、④オンライン服薬指導の条件付き容認、と多岐にわたります。

そこで、厚生労働省から法案作成の中心となった森和彦大臣官房審議官(医薬担当)にご講演をお願いいたしました。同氏は、薬剤師で、「厚生労働省薬系技官のトップ」の立場にあります。

このまたとない講演と質疑を通じ、ドラッグストアにおける調剤事業の将来戦略を探ります。

- 講師 厚生労働省 大臣官房審議官(医薬担当) 森 和彦
- 日時 平成31年3月16日(土)13:30～15:00
- 場所 千葉県幕張メッセ セミナールーム

## 特別講演会

怖い薬剤耐性(AMR)感染症

－ 知っておきたい予防への取り組み －

感染症に対して、抗微生物薬が効かなくなる薬剤耐性(AMR)。このまま放置すると、がんより大きな問題になると言われています。

そこで、我が国の第一人者で、対策の司令塔の国立国際医療研究センターAMR臨床リファレンスセンター長から薬剤師の皆さんを対象に予防への取り組みをお話しいたします。

知識を深め、実践につながるまたとない機会です。奮ってご参加ください。

- 講師：国立国際医療研究センター副院長  
AMR臨床カンファレンスセンター長 大曲貴夫
- 日時：平成31年3月15日(金)13:30～15:00
- 場所：千葉幕張メッセ セミナールーム

## 特別講演会

薬剤師の副作用報告の勧め

－ その意義と実践 －

副作用の発見は薬の専門家である薬剤師の大切な仕事です。患者本人や主治医に通報するのはもちろんですが、全国規模での分析・評価、安全対策につなげるためには、厚生大臣(PMDA)に報告することが必要です。昨年4月の調剤報酬改定においても、体制整備が「地域支援体制加算」の条件とされました。

そこで、昨年6月に副作用報告への取り組みを「手引き」としてまとめられた日本薬剤師会から、担当者のご講演をいただきます。

実務家と共に実践方法を学びます。

- 講師：日本薬剤師会 常任理事 島田光明  
(医療安全担当)
- 日時：平成31年3月15日(金)11:00～12:30
- 場所：千葉幕張メッセ セミナールーム

申込み方法：FAX：次のページの申込書で、FAXして下さい。03-5510-0180

TEL：電話でも申込みいただけます。東京事務所 03-3506-1031

※ 定員になりましたら、申込みを締め切らせていただきます。早目に申し込みください。

# 参加申込書

## 厚労省特別講演会

企業名等

\_\_\_\_\_

E-mail

\_\_\_\_\_

TEL ( )

FAX ( )

\_\_\_\_\_

連絡先担当者氏名

\_\_\_\_\_

NO	ご所属・役職名	お名前
1		
2		
3		

※3名様より参加人数が多い場合はコピーしてお申し込みください。

## 特別講演会

特別講演会 怖い薬剤耐性（AMR）感染症 - 知っておきたい予防への取組み -	
社名	
所属	
氏名	
Tel	
Email	

特別講演会 薬剤師の副作用報告の勧め - その意識と実践 -	
社名	
所属	
氏名	
Tel	
Email	

研修認定薬剤師制度認定研修(最大9単位)

第3回JACDS薬剤師学術セミナー

-コミュニティー・ファーマシストをめざして-

主催:日本チェーンドラッグストア協会/日本薬業研修センター

- 日 時 平成31年3月15日(金)・16日(土)・17日(日)
- 内 容 下記日程のとおり。セッションごとに、自由に選択できます。
- 会 場 幕張メッセ 国際展示場 4ホール セミナールームC
- 住 所 千葉市美浜区中瀬 2-1 TEL:043-296-0001
- 定 員 セッションごとに 200名 薬剤師、会員企業所属かどうかに関係なくどなたでも受講できます。
- 受講料 無料
- 単 位 セッション ごとに1単位取得できます。
- 申 込 必要事項をご記入いただき、FAXでお申込みください。  
※定員になりましたら、お申込みを締め切らせていただきます。お早目にお申込みください。
- 問合先 薬剤師学術セミナー事務局 TEL:03-3506-1031 / Eメール:[info@nihonyakugyou.jp](mailto:info@nihonyakugyou.jp)

3月15日(金)	3月16日(土)	3月17日(日)
<p>セッション1 11:00~12:30</p> <p><b>特別講演会</b> <u>薬剤師の副作用報告の勧め</u> -その意義と実践-</p> <p>(公社)日本薬剤師会 常務理事 島田 光明 (医療安全担当) (公社)日本薬剤師会・JACDS共同企画</p>	<p>セッション4 10:30~12:00</p> <p><u>糖尿病の療養指導と薬剤師の 関わりの実際 (仮題)</u></p> <p>医療法人沖縄徳洲会 千葉徳洲会病院 薬局長 福井 宗憲 提供 テルモ(株)</p>	<p>セッション7 11:30~13:00(軽食付き)</p> <p><u>生活習慣病薬の Pitfall</u></p> <p>東邦大学医学部総合診療・救急医学講座 助教 佐々木陽典 提供 (株)沢井製薬</p>
<p>セッション2 13:30~15:00</p> <p><b>特別講演会</b> <u>怖い薬剤耐性(AMR)感染症</u> -知っておきたい予防への取組み-</p> <p>国立国際医療研究センター AMR 臨床リファレンスセンター長 大曲貴夫(研究センター病院副院長)</p>	<p>セッション5 13:30~15:00</p> <p><b>特別講演会</b> <u>医薬品医療機器等法改正のポイント</u></p> <p>厚生労働省 大臣官房審議官(医薬担当) 森 和彦</p>	<p>セッション8 13:30~15:00</p> <p><u>健康食品の現状と医薬品との相互作用</u></p> <p>(一社)日本健康食品・サプリメント情報センター 理事 宇野 文博</p>
<p>セッション3 15:15~16:45</p> <p><u>フレイルと栄養</u> 何故フレイルは起こるのか? また、その予防方法は?</p> <p>(株)明治 メディカル栄養営業部 学術グループ課長 藤田 稔 提供 (株)明治</p>	<p>セッション6 15:15~16:45</p> <p><u>知っておきたい漢方の基本</u></p> <p>一般用漢方製剤委員会 委員長 長島義昌 クラシエ薬品(株) 広報委員会 委員 本多正幸 (株)ツムラ 提供 日本漢方生薬製剤協会</p>	<p>セッション9 15:15~16:45</p> <p><u>在宅調剤</u> -薬剤師の皆さんに期待すること-</p> <p>医療法人社団 めぐみ会 理事長 多摩市医師会長 田村 豊</p>

(注1)セッション7(3月17日(日)11:30~13:00 は(株)沢井製薬から軽食が提供されます(会場先着 100名まで)。

送付先 FAX 03-5510-0180

## 第3回 JACDS 薬剤師学術セミナー申込書

- FAX送信で申込み手続は完了です。
- 申込書は当日の受講票となりますので、必ずご持参ください。
- 受講者は、一般来場者ではなく、ビジネス関係者用の登録ブース(4か所)からの入場が可能です(薬剤師等である旨を申し出てください)。最寄は4ホール入口です。

社名		所属			
氏名		Tel		Email	

参加セッションにチェックを入れてください。

3月15日(金)	3月16日(土)	3月17日(日)
<input type="checkbox"/> セッション1	<input type="checkbox"/> セッション4	<input type="checkbox"/> セッション7
<input type="checkbox"/> セッション2	<input type="checkbox"/> セッション5	<input type="checkbox"/> セッション8
<input type="checkbox"/> セッション3	<input type="checkbox"/> セッション6	<input type="checkbox"/> セッション9

## 第35回 全国ブロック総会開催



2月18日(月) 東日本ブロック総会



2月22日(金) 中部ブロック総会



2月27日(水) 九州ブロック総会



2月28日(木) 西日本ブロック総会

### 主催者挨拶

組織委員長として6年目の後半になります。業界の繁栄を念頭に、組織強化、情報の共有を中心に取り組んで参りました。本年度は初心に戻り、組織委員会の方針を更に深めたいと考えます。組織強化としては、全国に57の支部を置き、支部長の皆様には年2回の支部長会の参加、地域行政への訪問による関係の強化にご協力いただいております。行政訪問も5年目となり、全国で様々な取り組みが行われるようになり地域の存在意義を高めています。正会員の会員拡大につきましては、薬品の扱いのある異業種にも入会の案内を行っています。皆様のご紹介、お声掛けの協力よろしくお願いたします。登録販売者委員会、日登協との連携につきましては、登録販売者の支部づくりに協力して参ります。また、20周年の記念式典が6月3日に開催されます。多くの会員が参加するよう組織委員会を挙げて協力します。

ドラッグストアは単に物を売るのではなく地域住民の予防、医療、介護の全般に渡って総合的な健康の窓口となって地域社会に貢献してゆかなければなりません。JACDSが進めている「健康サポートドラッグ」を会員の皆様と共有し、業界全体に広げ一緒に取り組み10兆円産業への成長するようご協力お願いたします。



副会長兼  
組織委員長  
皆川 友夫

2月18日(月)  
東日本ブロック

会 場:ホテルグランドパレス

参加者:156名

時 間:15:15~17:15 ブロック総会  
17:30~18:30 意見交換会



1月22日(金)  
中部ブロック

会 場:メルパルク名古屋

参加者:130名

時 間:14:45~16:45 ブロック総会  
17:00~17:45 意見交換会



2月27日(水)  
九州ブロック

会 場:ソラリア西鉄ホテル

参加者:100名

時 間:14:45~16:45 ブロック総会  
17:00~17:45 意見交換会



2月28日(木)  
西日本ブロック

会 場:太閤園

参加者:200名

時 間:15:15~17:15 ブロック総会  
17:30~18:15 意見交換会



**ブロック総会概要**

- 1 ブロック長 挨拶
  - 2月18日 東日本ブロック長兼法制委員長 関 伸治
  - 2月22日 中部ブロック長兼調剤推進委員長 榊原 栄一
  - 2月27日 九州副ブロック長 田中 伸治
  - 2月28日 西日本ブロック長兼事業推進委員長 貴島 浩史
- 2 組織委員長 挨拶及び「JACDS組織委員会の方針」について  
(全会場) 副会長兼組織委員長 皆川 友夫
- 3 「2019年の社会環境と今後の方針」について
  - 2月18日(東日本) 副会長(会長代行) 池野 隆光
  - 2月22日～28日 副会長(会長代行) 樋口 俊一
- 4 JACDSの「政治連盟活動」について
  - 2月28日(西日本) 名誉会長(兼政治連盟副会長) 寺西 忠幸
- 5 「ドラッグストア業界の現状と課題への対応」について  
(全会場) 専務理事 中澤 一隆
- 6 「JACDS事業活動報告と今後の事業・計画に」について
  - 2月18日(東日本) 執行委員長 根津 孝一
  - 2月22日～28日 専務理事 中澤 一隆
- 7 「登録販売者委員会の活動」について  
副会長兼登録販売者委員長 浦上 晃之
- 8 「第19回 JAPANドラッグストアショー開催」について
  - 2月18日～27日 ドラッグストアショー実行委員長 杉浦 伸哉
  - 2月28日(西日本) ドラッグストアショー副実行委員長 皆川 友範
- 9 「薬学生就職環境の地殻変動と薬業界の対応」について  
(全会場) 事務総長 今西 信幸

## 第12回 支部長会開催報告

第12回の支部長会は、ブロック総会と同時開催で全国4会場にて開催されました。参加者は、ブロック長、副ブロック長、支部長、皆川組織委員長、オブザーバーとして樋口副会長、浦上登録販売者委員長、中澤専務、今西事務総長が出席されました。会の運営は、副ブロック長の司会とブロック長の議事進行で進められました。

今回も12月から支部長の皆様に地域行政への訪問を実施していただき、その報告をお願いしました。回を重ねるごとに会話も弾むようになり、会議出席の依頼、ポスターやパンフレットの協力などが増えました。毎回支部長が資料として届ける「ドラッグストア業界研究レポート」の冊子を熱心にご覧いただき、協会の取り組みと業界への理解が深まっています。

昨年、災害が多かったこともあり多くの行政から防災についての質問がありました。昨年宮崎県支部と災害時物資協定を結んだ宮崎市・国富町・綾町では、11月に宮崎市に出店している5社も参加して机上訓練が実施され、九州の支部長会の際支部長から詳細な報告がありました。3月19日には埼玉県支部と埼玉県富士見市が協定の調印式を行う予定です。各ブロック長からも「防災についてもっと考えていかなければならない」との意見がありました。

地域の行政に協会の活動をご理解いただき相互理解を深めるために、年2回を目標に訪問を継続的に行っていただくことを支部長の皆様にご理解いただきました。

また、正会員企業で地元の保健所への訪問希望があれば、持参する資料や訪問マニュアルを提供いたしますので事務局にお問合せください。(045-474-1311 担当 片桐)



東日本ブロック 支部長会(ホテルグランドパレス)  
日 時:2月18日(月)参加支部:12県、3市



中部ブロック 支部長会(メルパルク名古屋)  
日 時:2月22日(金)参加支部:6県、3市



九州ブロック 支部長会(ソラリア西鉄ホテル)  
日 時:2月27日(水)参加支部:7県、1市



西日本ブロック 支部長会(太閤園 迎賓館)  
日 時:2月28日(木)参加支部:11県、3市

## 第9回JACDS上場企業トップ意見交換会開催報告 協会設立 20 周年を迎えさらなる業界発展に向けて 有意義な意見交換を実施

第9回目を迎えるJACDS上場企業トップ意見交換会が2月20日にメルパルク東京で行われました。上場企業のトップの方とJACDS常任理事との年1回の合同会議開催であり、総勢は26名でありました。青木JACDS会長挨拶の挨拶から始まり、JACDS活動全般説明、そして特別に経済産業省より消費税税率アップの際のポイント還元についての説明・質疑応答、杉浦伸哉実行委員長より第19回ジャパンドラッグストアショーの説明を行ないました。続いて、登録販売者の管理者要件や、JACDS設立20周年記念事業の進捗報告と記念式典等、業界の抱える重要案件について、説明並びに意見交換が行われました。

また、ドラッグストア業界の現状と課題については、中澤専務理事より薬機法の改正に関するJACDSからの要望に関して説明がされ、最後に、薬学生就職環境の地殻変動と薬業界の対応について、今西事務総長より説明がありました。

上場企業の参加者からは「社会的に存在感を増した団体として、資源循環やポリ素材の削減への取り組みをどう考えるか」、「小売りの団体としてヘルスケア関連のメーカー・卸への協力・支援の取り組みが必要なのではないか」という声があがりました。さらなる業界発展に向けて大変有意義な意見交換会でありました。



JACDS

2月 月次活動報告

日付・場所	事業活動	活動・討論・検討内容	出席者
2月1日(金) JACDS東京事務所 17:00~18:00	第120回JACDS記者意見交換会	1. ドラッグストアMD研究会(DMS)新春政策セミナーについて 2. 製薬会社への青酸カリ送付の脅迫状について 3. 「食と健康」市場創造プロジェクトについて 4. 「電子タグ(RFID)」プロジェクトについて 5. 第19回JAPANドラッグストアショー開催について 1) イベント、ゲストの予定が決まりました 2) 第14回セルフメディケーションアワード 発表会&表彰式 3) 第7回健康(セルメ)川柳 応募状況 4) ビジネスセミナーの開催について 5) ドラッグストア流通記者会の皆様へのご案内 6. 今後の実施計画 1) JACDS第35回ブロック総会2月18日(月)~2月28日(木)全国4箇所 2月18日(月)東日本ブロック、2月22日(金)中部ブロック 2月27日(水)九州ブロック、2月28日(木)西日本ブロック 対象:正会員、賛助会員 約500名予定 2) トップ会 2月20日(水) 3) 市民健康セミナー「食べることから健康を考えよう」 神奈川県民ホール 2月22日(金)13時~(ヘルスケアチェックは12時~) 4) 第19回ジャパンドラッグストアショー 3月14日(木)プレビュー商談会 ドラッグストア流通記者会セミナーも開催 3月15日(金)~17日(日)幕張メッセ・3日間開催※初日に記者会見開催予定 7. 次回の開催案内	32名
2月6日(水) JACDS東京事務所 16:00~18:00	第5回防犯・有事委員会	委員長 挨拶 1. 2019年度の活動について 2. 衛星電話網の停止と今後の対応について 3. 報告事項 1) 防犯対策関連 ・日本万引防止システム協会第5回理事会での「全国万引き被害実態調査」結果報告の説明について ・千葉県安全安心まちづくり推進協議会万引防止対策部会について 2) 有事対応関連 ・東京都「災害時における薬剤師班活動マニュアル検討委員会」について ・備蓄品リストの多言語表示サイトの構築について 4. その他 ・委員会へのオブザーバー参加について ・次回開催について	4名
2月8日(金) JACDS東京事務所 13:00~15:00	勤務薬剤師委員会	1. 小田会長挨拶 2. 今後の委員会活動について 3. その他、報告等	7名
2月9日(土) 虎ノ門琴平タワー 14:30~16:30	第14回セルフメディケーションアワード発表会	1. 開会宣言 2. 候補者発表 3. 最終審査 4. 受賞者発表・表彰式 5. 記念撮影	約70名
2月15日(金) JACDS東京事務所 14:00~15:00	第132回定例会合同記者会	1. 日本チェーンドラッグストア協会から 1) 「電子タグ(RFID)」プロジェクトについて 2) 「食と健康」市場創造プロジェクトについて 3) 第14回セルフメディケーションアワード 4) 今後の実施計画 5) 次回の開催案内 2. 日本ヘルスケア協会から 活動報告 3. 日本薬品登録販売者協会から 活動報告 4. 日本置き薬協会から 置き薬・配置薬の社会的認知活動の動き 5. 日本薬業研修センター 平成31年度 健康サポート薬局研修 日本薬学会へ更新の申請活動報告	20名
2月18日(月) ホテルグランドパレス 3階 牡丹・あやめ 13:00~15:00	第12回東日本ブロック支部長会	1. 東日本ブロック長挨拶 2. 組織委員長挨拶 3. 行政訪問の報告について 4. 登録販売者委員会 報告 5. その他(セルフメディケーション税制認知度向上活動について)	20名
2月18日(月) ホテルグランドパレス 3階 白樺 15:15~17:15	第35回東日本ブロック総会	1. 東日本ブロック長 挨拶 2. 組織委員長 挨拶及び「JACDS組織委員会の方針」について 3. 「2019年の社会環境と今後の方針」について 4. 「ドラッグストア業界の現状と課題への対応」について 5. 「JACDS事業活動報告と今後の事業・計画」について 6. 「登録販売者委員会の活動」について 7. 「薬学生就職環境の地殻変動と業界の対応」について 8. 「第19回JAPANドラッグストアショー開催」について 9. 質疑応答	156名
2月20日(水) メルパルク東京 3階 薔薇の間 11:00~12:00	第7回常任理事会	1. 消費税率引き上げに伴うポイント還元策について 2. 組織委員会報告 東日本ブロック総会報告について(速報) 3. 登録販売者委員会報告 管理者要件について 4. 第19回ジャパンドラッグストアショー開催の審議事項について 5. 第25回参議院議員選挙の推薦者について 6. 報告・依頼事項 ・新年賀詞交歓会の出席報告 ・低炭素社会CO2削減会議報告 ・2018年業界規模集計中間報告 ・日本OTC医薬品協会シンポジウム協力 7. 今後のスケジュール 8. トップ会について	18名

日付・場所	事業活動	活動・討論・検討内容	出席者
2月20日(水) メルパルク東京 3階 薔薇の間 14:00～16:00	第9回 JACDS上場企業トップ意見交換会	開会の挨拶 1. 日本チェーンドラッグストア協会 会長挨拶 2. JACDS活動における全般の説明 キャッシュレスによるポイント還元について 3. 第19回ジャパンドラッグストアショーの説明 各委員会他の同時開催イベントの説明 4. 登録販売者の管理者要件について 5. JACDS設立20周年記念事業の進捗報告と記念式典について 6. ドラッグストア業界の現状と課題について 1)ドラッグストア業界の現状と10兆円への道筋 2)消費税問題+医薬品医療機器法・薬剤師法の改正 3)日本チェーンドラッグストア協会の当面の重点活動 7. 「薬学生就職環境の地殻変動と業界の対応」 8. その他 9. ご参加者よりのご意見、ご要望、ご提案、ご質問、ご感想 10. 今後のスケジュールについて 閉会の挨拶	26名
2月22日(金) メルパルク名古屋 3階 銀杏 13:00～14:30	第12回中部ブロック支部長会	1. 中部ブロック長挨拶 2. 組織委員長挨拶 3. 行政訪問の報告について 4. 登録販売者委員会 報告 5. その他(セルフ Medikation 税制認知度向上活動について)	16名
2月22日(金) メルパルク名古屋 3階 カトレア 14:45～16:45	第35回中部ブロック総会	1. 中部ブロック長 挨拶 2. 組織委員長 挨拶及び「JACDS組織委員会の方針」について 3. 「2019年の社会環境と今後の方針」について 4. 「ドラッグストア業界の現状と課題への対応」について 5. 「登録販売者委員会」の活動について 6. 「第19回JAPANドラッグストアショー」開催について 7. 「薬学生就職環境の地殻変動と業界の対応」について 8. 質疑応答	130名
2月27日(水) ソラリア西鉄ホテル 8階 聖天 13:00～14:30	第12回九州ブロック支部長会	1. 九州副ブロック長挨拶 2. 組織委員長挨拶 3. 行政訪問の報告について 4. 登録販売者委員会 報告 5. その他(セルフ Medikation 税制認知度向上活動について)	14名
2月27日(水) ソラリア西鉄ホテル 8階 北斗 14:45～16:45	第35回九州ブロック総会	1. 九州ブロック長 挨拶 2. 組織委員長 挨拶及び「JACDS組織委員会の方針」について 3. 「2019年の社会環境と今後の方針」について 4. 「ドラッグストア業界の現状と課題への対応」について 5. 「第19回JAPANドラッグストアショー」開催について 6. 「薬学生就職環境の地殻変動と業界の対応」について 7. 質疑応答	100名
2月28日(金) 太閤園 迎賓館 3階 クリスタルルーム 13:00～15:00	第12回西日本ブロック支部長会	1. 西日本ブロック長挨拶 2. 組織委員長挨拶 3. 行政訪問の報告について 4. 登録販売者委員会 報告 5. その他(セルフ Medikation 税制認知度向上活動について)	18名
2月28日(金) 太閤園 迎賓館 3階 ダイヤモンドホール 15:15～17:15	第35回西日本ブロック総会	1. 西日本ブロック長 挨拶 2. 組織委員長 挨拶及び「JACDS組織委員会の方針」について 3. 「2019年の社会環境と今後の方針」について 4. JACDSの「政治連盟活動」について 5. 「ドラッグストア業界の現状と課題への対応」について 6. 「登録販売者委員会」の活動について 7. 「第19回JAPANドラッグストアショー」開催について 8. 「薬学生就職環境の地殻変動と業界の対応」について 9. 質疑応答	200名

### 会議議事録

#### 平成30年度第2回勤務薬剤師委員会 議事録

日時 平成30年11月30日(火) 15:00～17:00 於:東京事務所

出席者

委員長 小田 兵馬 (株)小田薬局 代表取締役社長  
委員 渡邊 幸子 (株)キリン堂 薬剤師採用部 部長  
委員 佐口 弥 (株)中部薬品 常務取締役 薬事本部 本部長  
委員 阿部 光弘 (株)マツモトキヨシHD 人事部 次長  
委員 長谷川 好洋 (株)コクミン 調剤推進部兼調剤開発グループ 副部長

事務局 中澤 一隆 協会 専務理事  
上杉 幸一 協会 マネージャー

(欠席)

委員 高田 智生 ウエルシア薬局(株) 執行役員薬剤師採用部長  
議事

#### 1. 今後の委員会活動について

前回委員会の議論を整理した議事録(意見集約版)を参考にしつつ、意見交換。次回委員会で、委員会の活動内容を決定し、3月のドラ

ッグストアショーの協会展示ブース内で公表することを決定。委員長からは、次回委員会には、調剤以外のテーマでJACDS20周年の来年度中に実施することを念頭に、各委員が現場の声を聴き、テーマ案を持ち寄ることが提案された。

#### 2. 報告 第3回JACDS薬剤師学術セミナー ほか

事務局から、第3回薬剤師学術セミナーの内容と、ドラッグストアショーの準備状況について資料に基づき経過報告。

#### 3. その他

次回は平成31年2月8日(金)15時～17時。

## 協会からのお知らせ

次々ページ以降に各項目の詳細資料を掲載しています。

### ■「コンシェルジュマスター研修」ご案内

日本チェーンドラッグストア協会の基本方針にも掲げられ、業界をあげて取り組む「街の健康ハブステーション」構想にかかせないのは、健康案内人「コンシェルジュマスター」の育成です。日本薬業研修センターでは、生活者の健康寿命延伸に貢献できる「コンシェルジュマスター」を養成する「コンシェルジュマスター研修」を行っています。生活者の健康寿命延伸のため、ドラッグストアで様々な健康と美容の相談や要望、悩みに対応していく重要な役割を担うため、「コンシェルジュマスター研修」をご活用下さい。【資料:後頁2ページ分あり】

### ■「健康サポート薬局研修」ご案内

日本チェーンドラッグストア協会と日本薬業研修センターが協力して実施する厚生労働省の「健康サポート薬局研修」についてご案内いたします。【資料:後頁6ページ分あり】

### ■介護情報提供員の募集について

「介護」に関する様々な内容の概要や介護情報へのアクセス手段等の説明を行うサポートは、店舗の信頼をより高めるものです。ぜひ、地域生活者の信頼を勝ち得ることができる「介護情報提供員」を養成し、今後、介護に関する情報提供体制の環境づくりにご活用願います。【資料:後頁2ページ分あり】

### ■薬剤師資質向上研修ネットセミナー・集合研修 募集のご案内

薬剤師への継続研修の実施は「指針の策定」と同様に開設者に求められる義務です。本研修は、厚生労働省に提出し確認していただいた研修内容に沿って実施いたします。【資料:後頁2ページ分あり】

### ■ダブルライセンス認定制度を実施

JACDSでは、医薬品の専門家である薬剤師や登録販売者でアドバイザーを取得した方や、複数のアドバイザーを取得した方に新しい認定名を付け、生活者の信頼や本人の自信を高める人材育成につなげています。ぜひ、企業や店舗の成長に貢献する人材育成の制度として、ご活用ください。【資料:後頁2ページ分あり】

### ■日本ヘルスケア協会 ご案内

健康食品・介護食品の新しいマーケット創造はリアル店舗でないと実現しません。この研究会はスーパーマーケットやドラッグストアの企業や団体が参画し、メーカー・卸・サポート企業が協働することで健康食品市場を拡大させる唯一の研究会です。【資料:後頁5ページ分あり】

### ■「薬剤師賠償責任保険」のご案内

薬局(店舗販売業)契約、勤務薬剤師契約ともに毎月、中途加入が可能です。別紙詳細を参照のうえ、ぜひご加入ください。【資料:後頁3ページ分あり】

### ■「そらぶちキッズキャンプを創る会」支援について

引き続き、JACDSではそらぶちキッズキャンプ募金を支援しています。ご協力をお願いします。

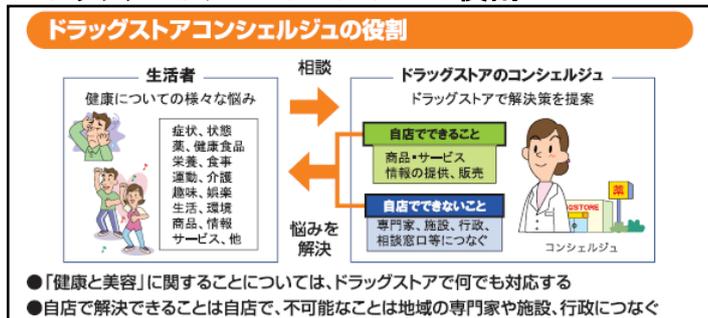
【資料:後頁1ページ分あり】

# 幅広い健康づくりのためのプログラムを学習できる 「コンシェルジュマスター研修」実施中

日本チェーンドラッグストア協会の基本方針にも掲げられ、業界をあげて取り組む「街の健康ハブステーション」構想にかかせないのは、健康案内人「コンシェルジュマスター」の育成です。

日本薬業研修センターでは、生活者の健康寿命延伸に貢献できる「コンシェルジュマスター」を養成する「コンシェルジュマスター研修」を実施しております。生活者の健康寿命延伸のため、ドラッグストアで様々な健康と美容の相談や要望、悩みに対応していく重要な役割を担うため、「コンシェルジュマスター研修」をご活用下さい。

## ■ ドラッグストアコンシェルジュの役割 ■



健康維持や健康づくりにかかわる相談ごとは、幅広くあります。薬やサプリメント、食事、運動、介護、環境、趣味など、日常生活にかかわる数多くの相談に、ドラッグストアで対応しなければなりません。

生活者からの相談に、自店で取扱っている商品やサービスを提供して悩みを解決したり、自店では解決できない場合は、地域の専門家や相談窓口の紹介を行うことが重要です。

## ■ コンシェルジュ研修と認定 ■



日本薬業研修センターでは、コンシェルジュ研修として、1000以上の幅広い健康に関わる研修テーマを用意し提供していきます。

医薬品やスマイルケア、ペットなどの分野ごとに細かなテーマの研修を用意し、テーマを修了するごとに内容に応じて数ポイントが付与されます。

ポイント数により、「コンシェルジュマスターA」、「コンシェルジュマスターAA」、「コンシェルジュマスターAAA」の称号が、一般財団法人日本ヘルスケア協会（認定委員会）より与えられます。

## ■ 会員向けコンシェルジュ学習内容 ■

コンシェルジュマスター研修のコンテンツ内容	
コンテンツの範囲	健康と美容およびその周辺テーマに関するコンテンツに特化した内容
提供する3つの情報	「基本情報」と「コンシェルジュ研修情報」「商品・サービス情報」の3情報提供
・基本情報	基本用語、成分、疾病や症状対応、使用方法等に関する情報提供
・コンシェルジュ研修情報	各テーマごとに、コンシェルジュ機能を修得できる情報
・商品・サービス情報	メーカー協力による商品紹介（法律に抵触しない範囲・方法で）
地域情報の収集	店舗周辺の専門施設や機関、組織、サービス事業者、行政窓口などを調べて記録
添付情報	公的資料、協力者制作資料、動画、メーカーCM等をリンク、情報精度を高める情報

会員向けコンシェルジュ研修は、知識を詰め込むことを目的にしておらず、生活者の悩みと一緒に解決する方法を探せることを目的としています。そのため学習内容は、相談窓口としての一定の基礎知識や書籍、データなどの資料を活用し悩みを解決する方法の提案を行うための学習となっております。

また、自店で解決できない相談には、地域の専門家や施設などを紹介、案内できるような知識情報をまとめたフォームや資料の作成を行います。

# 「コンシェルジュ研修コース」テーマ(一例紹介、1000コンテンツを予定)

各テーマは、それぞれ複数のコンテンツで構成されています。  
 ※現在、学習できるコンテンツは、テーマの前に★印がついています。

★オリエンテーション講座			
■食と健康	コンテンツ	■ベビーケア	コンテンツ
食と栄養	食と健康の分類/食品表示と景表法/プロテイン活用法/他	ベビー用品	赤ちゃんの食事/赤ちゃんの入浴/赤ちゃんの睡眠/その他
★スマイルケア食	そしやく・えん下・とろみ調整食品/水分補給と脱水症/口腔ケアと関連商品/その他	ベビーケア	赤ちゃんの健康/赤ちゃんの快適生活/赤ちゃんの行事/その他
★スマイルケア食「赤」	摂食・えん下と誤えん・誤嚥性肺炎	妊娠・出産	妊娠から出産までの基本知識/快適マタニティライフ/その他
★知っておきたい健康食品とサプリメント	健康食品の現状、健康食品に関する情報提供、健康食品と医薬品の相互作用、健康食品の販売に関する注意点(法的側面)	■健康維持生活	コンテンツ
★エイコサペンタエン酸	脂質栄養の基礎、EPAの効果(中性脂肪低下効果)、EPA/AA比について、EPAの効果(スポーツパフォーマンス向上効果)	★高齢者の運動の必要性	高齢者の運動の必要性/ながら筋トレ体操/カーブスの紹介
その他	疾病別・状態別おいしい食事ネットサービス/その他	ペット飼育	ペットフード知識/ペットの健康と飼育/ペットと社会/その他
■ヘルスケア	コンテンツ	救急救命	心肺停止状態蘇生法/AED機器使用法/予防法/その他
★正しい薬の飲み方・使い方	服用の現状/薬の正しい服用方法/薬を飲み込むメカニズムと服薬補助ゼリー	■健康関連制度	コンテンツ
★血圧の正しい測定法	血圧・高血圧について/血圧の正しい測定方法/オムロン自動血圧計の紹介	薬機法	医薬品の分類/販売制度/薬局許可/店舗販売業/調剤業務/他
医薬品	成分と薬効/医薬品の提供制度/漢方医薬品の活用法/他	医療費控除制度	医療費控除/セルフメディケーション税制/その他
ヘルスケア用品	応急処置法、テーピング法、用品の正しい使用法/他	社会保障制度	国民医療費/健康保険制度/健康寿命延伸政策/その他
サポート用品	オーラルケア法/スキンケア法/部位別管理法/その他	■その他	コンテンツ
■ビューティケア	コンテンツ	部位別ケア	ネイルケア・ネイルアート法/ヘアメイク法/膝・腰元気法/他
化粧品	メイクの基本/TPOメイク法/フェイスマッサージ法/その他	部位別対処法	フットケア・管理法/毎日の肌管理法/受診勧奨法/その他
ビューティケア用品	スキンケア用品活用法/メイク用品使用法/その他	美と健康管理	検査数値の読み方/検査機器の正しい使い方と管理法/他
サポート用品	美顔用品活用法/用途別サポート用品活用法/その他	地域情報	分野別関係機関・施設・行政等の把握/地域健康情報/その他
■加齢生活ケア	コンテンツ	その他	疾病の診療所・病院・専門病院の治療/関係機関の仕事/その他
加齢用品	加齢の基本知識/尿漏れパット使用法/TPO対処法/他		
介護用品	介護の基本知識/紙おむつの正しい選び方と使い方/他		
サポート用品	疾病・怪我予防用品使用法/介助・介護用品使用法/他		

## ■ コンシェルジュ研修受講方法 ■

学習方法：eラーニング(セルメ・プラザから学習できます)

年会費：2018年秋頃までは無料で受講が可能(有料になった時、受講をご希望がご連絡します)

受講対象者：登録販売者、薬剤師、など主に店舗販売従事者向け(以下の方には特典有)。

申込方法：受講を希望される企業の方は、日本薬業研修センター事務局まで、お問合せ下さい。

申込フォームをお送りしますので、企業で取りまとめてお申込み下さい。

※日登協A会員の方でセルメ・プラザに登録されている方は、すでにコンシェルジュ研修はアップされています。

※日登協A会員の方でも、JACDS認定アドバイザーの方は、ポイント加算を行うため、申込フォームにお名前とアドバイザー認定番号を記入下さい。

	特典	コンシェルジュ会員申込
日登協A会員	無料で受講できます。 (2018年秋以降も無料で受講できます。)	不要です。セルメ・プラザに登録後、自動的にセルメ・プラザの教育コースのページに「コンシェルジュマスター研修」をアップします。
JACDS認定アドバイザー	オリエンテーション講座受講後、マスターA認定が交付され、その後無料で受講できます。 (2018年秋以降も無料で受講できます。)	日本薬業研修センターにお問合せ下さい。 ポイント加算を行います。

コンシェルジュ研修受講申込・問合せ先：日本薬業研修センター

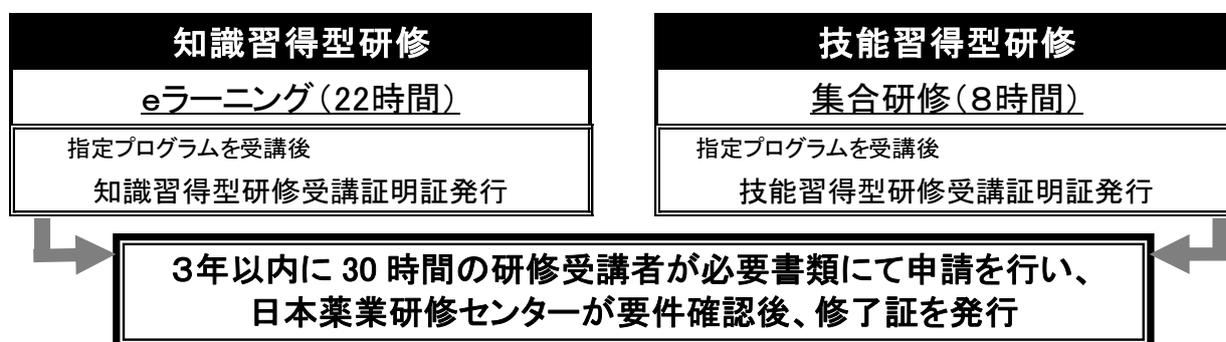
TEL: 045-478-5453 FAX: 045-478-5461 Mail: cme@yakken-ctr.jp

～厚生労働省基準に適合し、実践に活用できる～  
**「健康サポート薬局研修」ご案内**

日本チェーンドラッグストア協会では日本薬業研修センターと協力し、昨年より健康サポート薬局研修を実施しています。健康サポート薬局研修の技能習得型研修は、2017年3月からスタートし、全国各地での研修を実施しています。受講者からのアンケートでは、「健康サポート薬局の基本的な機能・役割が良く理解できた」「地域包括ケアシステムや包括センターの具体的な取り組みについて学べる良い機会となった」「来局者への対応の様々なケースを想定しての講義とディスカッションは、とても勉強になった」との声が寄せられています。

地域の薬務課の方も来場し講義を行う場合もあり、引き続き、行政とも連携した健康サポート薬局研修を実施していくことを予定しています。

■研修概要



■研修内容と実施形式、学習方法

1) 知識習得型研修

eラーニングで実施します。

研修内容	時間数	実施形式と学習方法
<b>知識習得型研修</b>		<b>eラーニング</b>
①講座: 地域住民の健康維持・増進	2時間	[学習の流れ] ①講座から順番にテキストを学習する。 (PDFのテキスト) ↓ 各講座ごとにテキスト学習終了後、確認試験実施。 70%以上の合格ラインを目指す。* ↓ 合格したら、次の講座に進む。 ↓ ※順番通りの学習となり、確認試験を実施していないと次に進めない仕組みとなっている。 確認試験は、13回(各講座1回) *第1講座のみ、食事バランスシートの作成・提出有
②講座: 要指導医薬品等概説-1	8時間	
③講座: 要指導医薬品等概説-2		
④講座: 要指導医薬品等概説-3		
⑤講座: 健康食品、食品	2時間	
⑥講座: 禁煙支援	2時間	
⑦講座: 認知症対策	1時間	
⑧講座: 感染対策	2時間	
⑨講座: 衛生用品、介護用品等	1時間	
⑩講座: 薬物乱用防止	1時間	
⑪講座: 公衆衛生	1時間	
⑫講座: 地域包括ケアシステムにおける先進的な取組事例	1時間	
⑬講座: コミュニケーション力の向上	1時間	

## 2) 技能習得型研修

内容により3つの区分に分け、実施します。1日8時間のスケジュールを組み、3区分の研修を行いますので、1つだけでも複数でも受講できます。

研修内容		時間数	実施形式と学習方法
技能習得型研修			講義と演習(グループ討議形式)
I 研修:	健康サポート薬局の基本理念	1時間	ビデオ、グループ討議、総評
II 研修:	薬局利用者の状態把握と対応	4時間	ビデオ、グループ討議、全体発表、総評
III 研修:	地域包括ケアシステムにおける多職種連携と薬剤師の対応	3時間	ビデオ、グループ討議、全体発表、総評

※知識習得型研修と技能習得型研修は、どちらを先に受講してもかまいません。

ただし、最初に受講した研修から3年以内にすべての30時間の研修の受講を終了して下さい。

## ■研修形式と受講料、入金時期

### 1) 研修形式

本研修の研修形式は次の2通りです。

A研修	研修センターまたは、受講者が所属する企業・団体以外が日程・会場を設定し開催する研修
B研修	受講者が所属する企業・団体が日程・会場を設定し開催する研修※

※B研修は、団体、企業の状況、希望にあわせて、企業・団体に所属する薬剤師が受講しやすくすることを目的としています。B研修の会場費、講師料等は当該企業・団体で負担いただきます。受講者が所属する企業・団体が実施する研修に企業・団体がとりまとめて、申込をした場合は以下の各項目のB研修の受講料が適用されます。

### 2) 受講料と入金時期

(税込)

受講料と入金時期		協力団体会員価格 (申込:企業・団体一括、個人)			一般価格 (申込:企業・団体一括、個人)		
		A研修	B研修	入金時期	A研修	B研修	入金時期
★技能習得型	I・III	2,250円	1,500円	A、Bともに、企業・団体は後日入金、個人は事前入金	3,750円	1,500円	A、Bともに、企業・団体は後日入金、個人は事前入金
	II	2,250円	1,500円		3,750円	1,500円	
知識習得型		1,500円	1,000円	事前入金	2,500円	1,000円	事前入金
計		6,000円	4,000円		10,000円	4,000円	

※JACDS会員企業に勤務の方、日本薬局協会の、日本女性薬局経営者の会に所属の方は、協利団体会員価格で受講いただけます。

★技能習得型研修受講料 I・IIIは、2講座あわせた金額です。どちらかのみ受講の場合でも指定の金額が必要です。

① **B研修を実施の企業・団体に所属している場合でも他企業・他団体が実施するB研修を受講する場合は、A研修の料金が適用されます。**

② 受講料の中に、修了証交付費用(各自がネットからダウンロード)が含まれています。別途、紙媒体の修了証の作成を希望の場合は、1枚 500円で作成し、郵送します。

③ 入金確認後、会員番号とパスワードをご連絡します。

知識習得型研修の受講は、知識習得型研修の受講料が入金された翌月から受講できます。

技能習得型研修は、受講人数が30名以上参加いただける見込みがある会場から随時開催します。

B研修につきましては、人数に制限はありません(30名未満でも可)。

【振込先】 みずほ銀行 虎ノ門支店 普)2966970 一般社団法人 日本薬業研修センター  
シャ)ニホンヤクギョウケンシュウセンター

## ■技能習得型研修開催予定

現在、以下の地区で受講者を募集しております。

この日程で申込を希望の方は、後頁の申込書①に必要事項を記入のうえ、お申込み下さい。

他地区での受講を希望の場合、または知識習得型研修を先に受講希望の場合は、後頁の申込書②に必要事項を記入のうえ、お申込み下さい。

### 〔技能習得型研修開催予定日程・地区〕

No.	開催日	地区	会場	研修時間
1	2019年4月14日(日)	千葉県松戸市	(株)マツモトキヨシ 本社別館	9時30分～19時
2	2019年6月9日(日)	東京都渋谷区	協励会館	9時～17時40分

● 日程は、決定次第ホームページ( <http://www.yakken-ctr.jp/kensup/> )にアップします。  
● 開催地区のご要望等ございましたら、ご連絡下さい。

※日程、会場、開催時間は変更になる場合があります。

## ■申込・受講の流れ

### 〔技能習得型研修〕

募集・申込
・研修センターHPで技能習得型研修の開催日程をご案内しますので、日程をお選びください。 ・希望地区の開催が決まっている場合は、日程と地区を選び、お申込み下さい。 開催が決まっていない場合は、希望の地区を記載の上、お申込み下さい。日程が決まり次第、ご連絡します。

参加希望者の多い地区から随時開催します。  
研修の開催状況は研修センターのホームページ  
(<http://www.yakken-ctr.jp/kensup/>)でご案内します。

HPに掲載している申込書などからお申込み下さい。企業で申込の場合は、できるだけ受講者の受講状況管理のため、企業で取りまとめてお申込み下さい。

受講開始
・技能習得型研修の開催が決まったら案内を送付します (案内は、すべてメールで送信します)。

技能習得型研修の開催地区が決まったら、事務局から連絡させていただきます。  
※研修受講前に、できるだけ地域包括支援センターを訪ね、配布資料や実際の活動についての調査を行って下さい。

### 〔知識習得型研修〕

受講申込・受講開始
・知識習得型研修は、技能習得型研修とは別にお申込みができます。 ・申込書と入金確認後、受講用のIDとパスワードを送ります。

知識習得型研修は、研修用のホームページ(セルメ・プラザ)でeラーニングの受講を行います。  
手続き完了後、知識習得型研修実施用のご案内を送付します。

## ■申込方法

1) 別紙の「健康サポート薬局研修申込書」に、必要事項を記入の上、メールまたは FAX にてお申込下さい。

### ●技能習得型研修開催予定地区をお申込みの方 … 後頁申込書①

### ●開催が決まっていない地区、または先に知識習得型研修の受講をお申込みの方 … 後頁申込書②

- ・最初に、受講人数と技能習得型研修の希望地区についてお知らせください。  
希望地区が未定の方は、空白でも構いません。
- ・企業申込の場合は、後日、受講者の名前と薬剤師登録番号の一覧表をデータで送付してください。
- ・できるだけ、受講者の受講状況管理のため、企業取りまとめにて企業一括申込みをお願いします。

2) 企業一括申込の場合は技能習得型研修のB研修での実施を検討して下さい(A研修の受講も可能です)。

- ・希望の地区、日程での開催が可能となり、費用の軽減化が可能となるB研修での実施については、以下の「■B研修実施について」をご覧くださいか、事務局までお問合せ下さい。

3) 技能習得型研修の開催地区については、A研修の場合は、原則参加希望者が 30 名以上になった時に開催日程を決定します(B研修につきましては、人数に制限はありません)。

- ・申込時の希望地区で開催が決まっていない場合は、開催が決定次第、ご連絡させていただきます。
- ・研修センターの HP でも開催日程地区の一覧表を作成し、閲覧できるようにします。
- ・Ⅲ研修については、勤務先が同一都道府県の方々のグループ研修を行いますので、同一都道府県の参加者が少ない場合、参加を見合わせていただくことがあります。

## ■申込手続きの流れ

### 1) 企業申込の場合

- ① 申込書に、受講希望者数を記入し、FAX、またはメールにてお申し込みください。
- ② 事務局より、ご記入頂いた連絡先メールアドレスへ会場別受講申込者一覧のデータを送付します。
- ③ 開催日の2週間前までに受講案内を企業宛にメールにて送付します。  
当日の受付時に必要となりますので、受講者へお渡しください。
- ④ 後日、参加した受講者数をもとに請求書を作成し、企業担当者様へ送付いたします。

### 2) 個人申込の場合

- ① 申込書に必要事項を記入し、FAX、またはメールにてお申し込みください。
- ② 事務局より、ご記入頂いた連絡先メールアドレスへ受付完了と振込先をご案内します。  
開催の2週間前までに、お振込み願います。
- ③ 入金確認後、開催日の2週間前までに受講案内をメールにて送付します。

## ■B研修実施について (詳細は日本薬業研修センターHPをご参照下さい)

団体、企業の状況、希望にあわせて、日程、会場、講師、監査員の手配を当該団体・企業で行うことにより、費用の軽減化を図り、受講の機会を増やします。ぜひ、B研修実施をご検討下さい。

- ・講師は研修センターの認定が必要となり、薬局実務実習の認定指導薬剤師の方、企業内の薬剤師研修や事業研修等のカリキュラム作成や講師経験を有している方、行政の保健分野に従事した経験を有する方などが対象となります(研修センターに講師を有料で依頼することも可能です)。
- ・公募が原則ですので、開催会場の席数の10%以上は公募枠となり、B研修実施団体・企業に所属以外の受講者の受け入れをお願いします。公募は、研修センターが行います。
- ・実施団体・企業には、参加された当該団体・企業所属以外の人数分の還付金をお支払します。

申し込み・  
問合せ先

一般社団法人 日本薬業研修センター <http://www.yakken-ctr.jp>

〒222-0033 神奈川県横浜市港北区新横浜 2-5-10 楓第2ビル4F

TEL:045-478-5453 FAX:045-478-5461 E-mail:support@yakken-ctr.jp

<http://www.yakken-ctr.jp/kensup>(健康サポート薬局研修サイト)

FAX送信先: 045-478-5461 (日本薬業研修センター行)

「健康サポート薬局研修」 申込書①

企業 申込	フリガナ 会社名			
	フリガナ 担当者名		部署名 役職	
	住 所	(〒 - )		
	連絡先TEL		連絡先FAX	
	連絡先 E-mail(PC)			
個人 申込	フリガナ 氏名		連絡先 E-mail(PC)	
	住 所	(〒 - )		
	連絡先FAX		薬剤師 登録番号	
	所属先名 (所在地)		都道 府県	区市 町村

※個人申込の方は、所属先の都道府県と区市町村をご記入下さい。企業申込の方は、後日お名前とともにご連絡願います。

■研修申込み(受講希望人数を記入して下さい。個人申込の方も受講する研修すべてに「1」と記入して下さい。)

※各会場、30名以下の場合には開催を見合わせる場合があります。

No.	開催日	地 区	会 場	受講人数			知識習得型研修	
				I 研修	II 研修	III 研修	人数	開始希望月
1	2019年4月14日(日)	千葉県松戸市	(株)マツモトキヨシ 本社別館	名	名	名	名	
2	2019年6月9日(日)	東京都渋谷区	協励会館	名	名	名	名	

研修時間は、No1, 2, 4は、9時30分～19時、No3は、9時～17時40分を予定しております。

■申込手続きの流れにつきましては、前頁に記載の申込手続きの流れをご参照下さい。

会場設営、およびグループ分けの都合上、**開催2週間前までに**  
申込み者のご連絡をお願いいたします。

受講者が確定できない場合は、参加枠の確保にも対応いたします。詳しくは事務局へご相談下さい。

問合せ先: 日本薬業研修センター <http://yakken-ctr.jp>  
電話 045-478-5453 Email: support@yakken-ctr.jp

健康サポート薬局研修申込書② FAX 送信先:045-478-5461(日本薬業研修センター行)

企業 申込	フリガナ 会社名			
	フリガナ 担当者名		部署名 役職	
	住 所	(〒 - )		
	連絡先TEL		連絡先FAX	
	連絡先 E-mail(PC)			
個人 申込	フリガナ 氏名		連絡先 E-mail(PC)	
	住 所	(〒 - )		
	連絡先FAX		薬剤師 登録番号	
	所属先名 (所在地)		都道 府県	区市 町村

※個人申込の方は、所属先の都道府県と区市町村をご記入下さい。企業申込の方は、後日お名前とともにご連絡願います。

■申込手続きの流れ

- 1) 知識習得型研修と技能習得型研修と、どちらを先に受講してもかまいません。
- 2) 現在、開催が決定している地区については、日本薬業研修センターのホームページでご案内しております。それ以外の地区、日程をご希望の方は、申込書に希望地区と人数をお知らせください。申込み地区と人数により、技能習得型研修の開催地区、日程を決めます。
- 3) 参加希望を出していただいた地区が、開催候補地区となった場合、詳しい案内と申込確定のための案内書をメールにて、ご案内させていただきます。

■申込書記入について(受講希望地区と人数の記入をお願いします)

- 1) 企業申込の方は、A研修での受講か、B研修での受講か選択して下さい。地区ごとに、実施方法が異なっても構いません。個人申込の方は、すべてA研修での受講となります。
- 2) Ⅲ研修については、勤務先が同一都道府県の方々でのグループ研修を行いますので、同一都道府県の参加者が少ない場合、参加を見合わせていただくことがあります。
- 3) 技能習得型研修の参加希望者が 30 名以上集まり次第、開催地区として決定します。

※健康サポート薬局の研修を修了するためには、技能習得型研修Ⅰ・Ⅱ・Ⅲと知識習得型研修の受講が必要です。

		技能習得型研修							知識習得型研修			
		実施形式		研修名			地区名 (都道府県)	人数			人数	開始 希望月
		A研修	B研修	Ⅰ	Ⅱ	Ⅲ		Ⅰ研修	Ⅱ研修	Ⅲ研修		
〔記入例〕	企業		○	○	○	○	神奈川県	20~25	20~25	15~20	20~25	H29.4頃
		○				○	静岡県			3~5		
		○		○	○	○	大阪府	1	1	1	1	H29.3頃

※個人情報につきましては、日本薬業研修センターが厳重な管理体制の元で保管し、健康サポート薬局研修会実施の目的のみで使用します。企業申込の方は、登録の内容について企業担当者に連絡する場合がございます。  
 ※Ⅲ研修では勤務先所在地毎にグループ分けを行いますので、店舗所在地の都道府県名をご記入下さい

# ドラッグストアの新しい役割となる JACDS 認定「介護情報提供員」 受講者募集中

超高齢社会の日本では、ドラッグストアは地域の生活支援はもとより、高齢者の新たなニーズを発掘し、新しい役割を担っていくことが重要です。JACDSでは、複雑な介護サービスについて、その地域にあった適正な情報を提供できる専門家を育成する「介護情報提供員制度」を実施しています。「介護」に関する様々な内容の概要や介護情報へのアクセス手段等の説明を行うサポートは、店舗の信頼をより高めるものです。ぜひ、地域生活者の信頼を勝ち得ることができる「介護情報提供員」を養成し、今後、介護に関する情報提供体制の環境づくりにご活用願います。

## ■ 受講資格

JACDS「ヘルスケアアドバイザー」認定者または受講者

※「ヘルスケアアドバイザー」受講者は、認定後に介護情報提供員の認定が行われます。

※以前認定者で更新手続きを行わなかった「未更新者」や講座の受講が修了できなかった「未修了者」の方は、再認定および再受講の方法を用意していますので、事務局までお問い合わせ下さい。

## ■ 受講料

eラーニング … 無料

ネット環境が整っていない方には、別途郵送通信（受講料・税込2570円）も用意しています。

## ■ 認定方法

eラーニングでテキストを学習後、地域の介護相談内容と相談先一覧マップの作成により、合否判定。

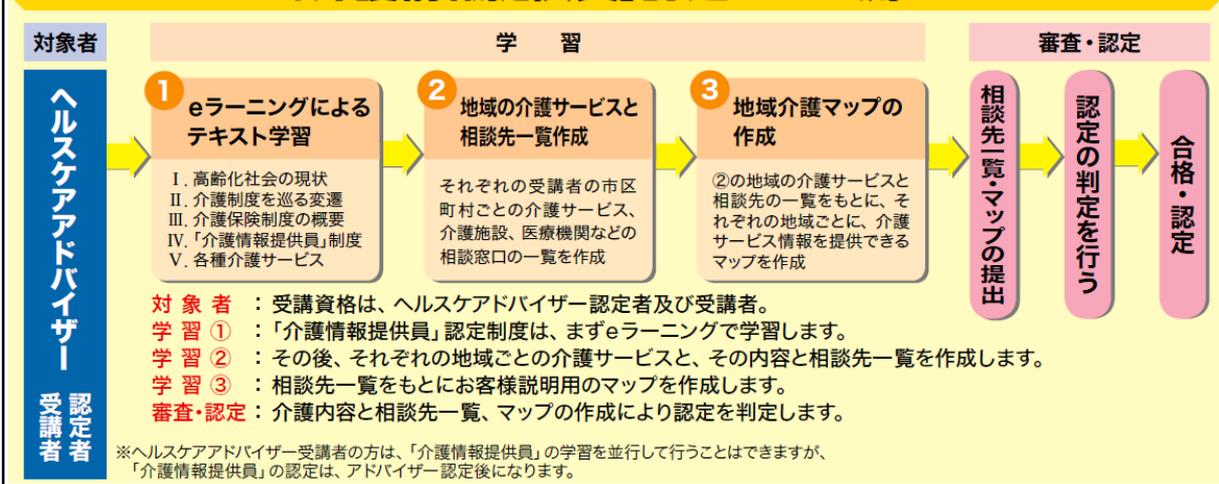
## ■ 主なカリキュラム

テキスト学習

- I. 超高齢社会を取り巻く日本の現状
- II. 介護制度を巡る変遷
- III. 介護保険制度の概要
- IV. 「介護情報提供員」制度
- V. 各種介護サービス
- VI. サンプル 添削レポートー地域の相談窓口を把握しよう

介護の相談内容と主な相談先一覧の作成  
地域の介護マップの作成

## 「介護情報提供員」認定までの流れ



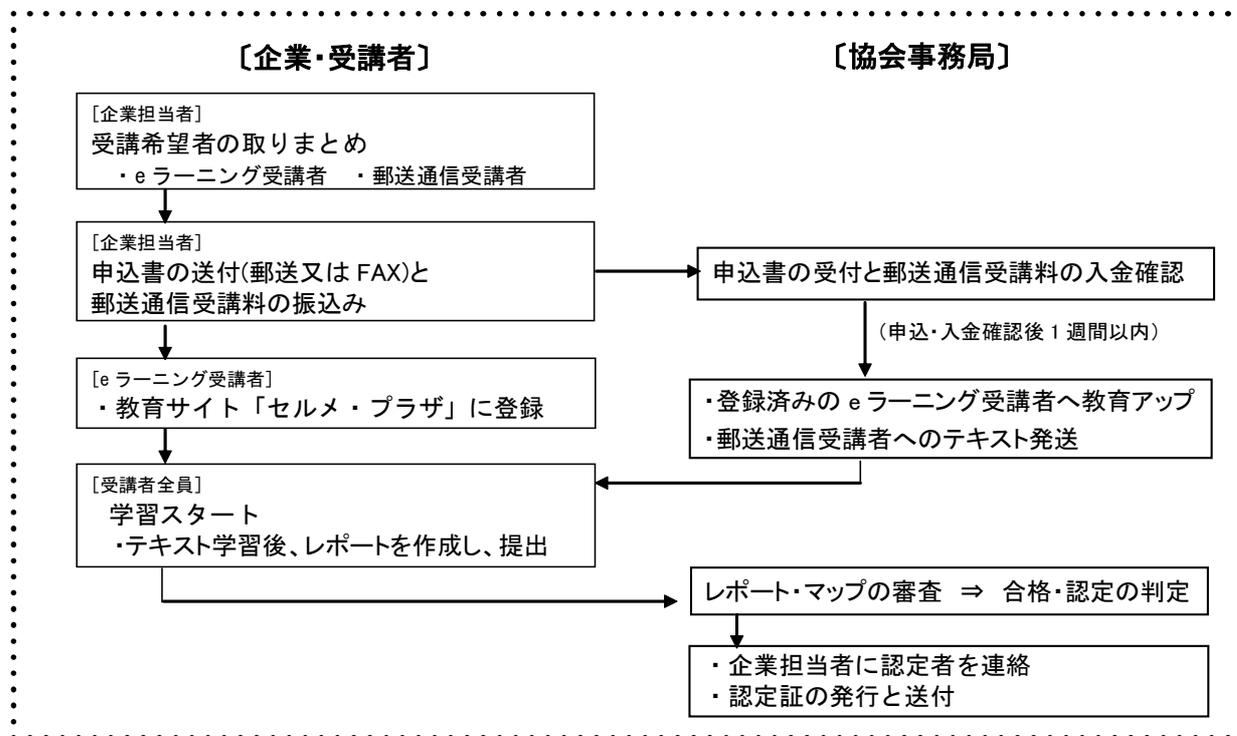
## ■ 学習の狙い

- ① 高齢化社会の現状と介護制度についての概要を学ぶ。
- ② 介護・福祉に関わる施設、専門家の役割、サービスについて学ぶ。
- ③ 地域の実情に合わせた介護・福祉施設、サービスについて学ぶ。
- ④ 地域の介護事業計画、福祉事業計画、医療計画等について学び、各市町村における介護、福祉、医療施設等の役割を学び、それらとの協力、連携について考える。
- ⑤ 顧客からの介護に関わる幅広い相談を受けた際に、適切な相談窓口を紹介できる資質を備える。
- ⑥ ドラッグストアが地域住民の安心・安全を高めるために、地域の介護・福祉事業者とネットワークを図り、ドラッグストアの新たな役割を創造する。

## 「介護情報提供員 申込」について

介護情報提供員の企業一括申込みから受講・認定までの流れは以下の通りです。

企業での介護情報体制づくりのためにも、企業で取りまとめたお申込みをお願いします。



## 「介護情報提供員」の役割

介護情報提供員の役割は、地域ごとの介護サービスとその特徴、それぞれの相談窓口を知り、顧客に適正に相談窓口を提供することです。これから地域包括ケアシステム

の中で、介護、医療、生活支援、予防など分野をシームレスにネットワーク化していく上で、極めて重要な役割が担えるものと期待されます。

受講・申込みにつきましては、ヘルス・アンド・ビューティケア人材育成センターまでお問い合わせ下さい。

**お申し込み  
お問い合わせ先**

**JACDS ヘルス・アンド・ビューティケア人材育成センター**

〒 222-0033 横浜市港北区新横浜 2-5-10 楓第2ビル4階

TEL. 045-478-5451 FAX. 045-478-5461 e-mail info@hbc-ctr.gr.jp

# 薬剤師資質向上研修 通信研修・集合研修 募集のご案内

## ● 資質向上研修の実施は開設者の義務

医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律(以下「薬機法」という。)に伴う体制省令により、薬剤師への継続研修の実施は「指針の策定」と同様に開設者に求められる義務になります。(体制省令 第2条第1項第7号、および第2条第2項)

薬機法では、薬局、店舗販売業の許可の基準に関して、体制省令で定める基準に適合しないときは改善命令等に該当する場合があります、研修の実施は許可要件となります。

(薬局:薬機法第5条第1項第2号 店舗販売業:薬機法第25条第2項第2号)

## ● 継続的な資質向上研修を実施中

本研修は、厚労省に提出し、確認していただいた研修内容に沿って実施いたします。

### ■ 薬剤師資質向上研修概要(通信研修と集合研修の2つから構成されています)

通信研修(1年間)	集合研修(前期・後期開催)
<b>eラーニング ※1)</b> パソコンを使用し、ネットを通じたテキスト学習と自動採点の問題回答に取り組む	<b>1日 ※2)</b> (年1回以上参加下さい) 最新情報やネット形式では学習しにくい内容をスクール形式で学習
年間プログラム ①症状・部位別医薬品通信研修 12回 ②ヘルスケア実践セミナー 12回	①薬事行政情報 ②医薬品販売業に係る法規と制度 ③専門家のための技術・知識 ④確認試験
指定プログラムを修了 <b>1) 通信研修受講証明証を発行</b>	年1回以上の受講 <b>2) 集合研修受講証明証を発行</b>
※パソコンによるネット環境がなく、通信研修が受講できない場合は、郵送による通信教育も用意しています。 (テキスト代、送料等の実費を含み、3,600円)	※1地区50名以上の参加希望者がいた場合に、開催します。

### 資質向上研修受講証明証の発行

#### (3)法律が求める資質向上研修受講証明証を発行

(1)と(2)両方をもとに、体制省令に対応する資質向上研修の受講証明証を発行します。

※必要に応じ、都道府県(保健所)へ資質向上研修を修了した薬剤師の名簿提出等の対応を実施

※通信研修受講中で、受講証明を発行出来ない方へは、求めに応じ、受講歴の証明を発送

### ■ 受講費用

#### 1) 通信研修 2,570 円 (税込)

受講対象者:日本チェーンドラッグストア協会に加入している薬剤師の方

※郵便による通信研修の場合、テキスト、送料等含め 3,600 円(税込)

#### 2) 集合研修 3,000 円 (税込)

受講対象者:日本チェーンドラッグストア協会に加盟する団体・企業に勤務している薬剤師の方

※テキスト代を含みます。 ※昼食は各自でご用意願います。

通信研修と集合研修は個別に受講費用が必要となります。

通信研修 集合研修 合計  
(2,570 円)+(3,000 円) = (5,570 円)

郵送通信 集合研修 合計  
(3,600 円)+(3,000 円) = (6,600 円)

## ■カリキュラム

□症状・部位別 医薬品通信研修				※基礎講座1から順番に学習します。 基礎講座の7回以降は、1つのテーマを2回に分けて学習します。			
○基礎講座				○応用講座			
1	胃腸症状	19・20	咳	1・2	胃腸薬	25・26	皮膚疾患用薬
2	疲労・虚弱症状	21・22	禁煙	3・4	便秘薬	27・28	口腔内用薬・うがい薬・オーラルケア用品
3	目の症状	23・24	肩こり	5・6	止瀉薬・整腸薬	29・30	痔疾用薬
4	かぜ症候群	25・26	頭痛	7・8	滋養強壮薬	31・32	鎮咳去痰薬
5	一般用検査薬	27・28	腰痛・関節痛	9・10	目薬	33・34	禁煙補助剤
6	アレルギー症状	29・30	口内炎	11・12	検査薬	35・36	外用消炎鎮痛剤
7・8	動悸・更年期症状	31・32	乗物酔い	13・14	かぜ薬	37・38	乗り物酔い防止薬
9・10	痛み(解熱鎮痛薬)	33・34	スキンケア	15・16	女性用薬・ハーブ医薬品	39・40	スキンケア
11・12	精神神経症状	35・36	育毛・発毛	17・18	強心薬・高コレステロール改善薬・貧血用薬	41・42	育毛剤・発毛剤
13・14	虫さされ	37・38	水虫	19・20	抗アレルギー薬・鼻炎用薬・点鼻薬	43・44	水虫薬
15・16	オーラルケア	39・40	爪から見える病気	21・22	解熱鎮痛薬・生理痛専用薬	45・46	泌尿器用薬
17・18	痔の症状	41・42	すり傷・切り傷・やけど	23・24	睡眠改善薬・眠気防止薬・小児鎮静薬		

□ヘルスケア実践セミナー	
1月	オーラルケア対策
2月	水虫対策
3月	アイケア対策
4月	禁煙対策
5月	香り・リラクゼーション対策
6月	セルフチェックと生活習慣病対策
7月	アンチエイジング・シルバー対策
8月	胃腸対策
9月	かぜ対策
10月	花粉症対策
11月	スキンケア対策
12月	ヘアケア対策

※学習月の内容を学びます

○症状・部位別医薬品通信研修は、テーマごとに病理・薬理・対処法や主な薬効を学習し、情報提供のために必要なポイントを学習します。  
○ヘルスケア実践セミナーは、仕事で活かせる売場づくりや販売促進方法なども含めた内容を学習します。

## 2) 集合研修

スケジュール(予定)	
60分	薬事行政情報
60分	医薬品販売業に係る法規と制度 (昼食 30分)
60分	専門家のための技術・知識① (休憩 10分)
80分	専門家のための技術・知識② (休憩 10分)
80分	専門家のための技術・知識③
20分	確認試験

終了 ※昼食は各自でご対応願います。

### 研修内容

1. 薬事行政情報  
リスク区分等の変更があった医薬品等、最新の情報について説明します。
2. 医薬品販売業に係る法規と制度  
最新の法規と制度について説明します。
3. 専門家のための技術・知識①②③  
専門家として実践力をつける知識を学習します。
4. 確認試験  
筆記による確認試験を行います。

※内容、スケジュールについては変更になる場合があります。

## ■申込方法

### 1) 通信研修

※毎月20日を受付締切とし、翌日より開始できます。随時申込みを行っております。

・通信研修は研修用ホームページ(セルメブラザ: <http://www.selme.jp>)にて実施します。

### 2) 集合研修

1地区50名以上の参加希望者がいた場合に開催いたします。

・受講をご希望の方は、事務局までお問い合わせ下さい。

研修内容  
問い合わせ先

日本チェーンドラッグストア協会

〒222-0033 神奈川県横浜市港北区新横浜 2-5-10 楓第2ビル4F

TEL:045-474-1311 FAX:045-474-2569

専門領域をさらに広げた人材として高く評価

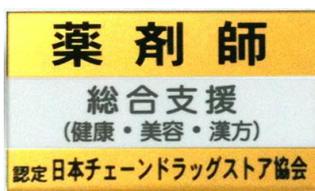
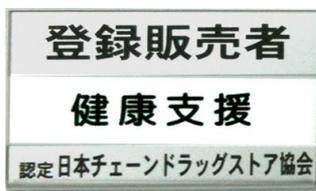
# ダブルライセンス認定制度

これからのドラッグストアは、セルフメディケーションの推進のための知識や技術を習得し、生活者の生活をより健やかにするための人材が重要です。

JACDSでは、医薬品の専門家である薬剤師や登録販売者で各種アドバイザーを取得した方や、複数のアドバイザーを取得した方を、「ダブルライセンス認定者」として新しい認定名をつけ、生活者にアピールしています。

ぜひ、企業や店舗の成長に貢献する人材育成制度として、ご活用ください。

●認定者の方には新しい認定名のネームプレートを発行します（配布物1）



## 対象者と新しい認定名

●それぞれ取得したアドバイザーにより、専門領域の支援名をつけます

ヘルスケアアドバイザー	…	健康支援
ビューティケアアドバイザー	…	美容支援
ベビーケアアドバイザー	…	育児支援
漢方アドバイザー	…	漢方支援

（表①）

●薬剤師・登録販売者で1つのアドバイザーを取得した場合

	薬剤師	登録販売者
ヘルスケアアドバイザー取得	健康支援 薬剤師	健康支援 登録販売者
ビューティケアアドバイザー取得	美容支援 薬剤師	美容支援 登録販売者
ベビーケアアドバイザー取得	育児支援 薬剤師	育児支援 登録販売者
漢方アドバイザー取得	漢方支援 薬剤師	漢方支援 登録販売者

●薬剤師・登録販売者で複数のアドバイザーを取得した場合、アドバイザーが複数認定を受けた場合

総合支援（支援名）※1 + 資格・認定名※2

※1：支援名 → 取得したアドバイザーにより支援名をつけます。表①を参照ください。

※2：資格名・認定名 → 薬剤師、登録販売者、アドバイザー

- 例** ヘルスケアアドバイザーと漢方アドバイザーを持っている薬剤師  
総合支援（健康・漢方）薬剤師  
ビューティケアアドバイザーとベビーケアアドバイザーを持っているアドバイザー  
総合支援（美容・育児）アドバイザー

## より意欲の高い専門家としてダブルライセンス取得者を広くアピール

### ●お客様にダブルライセンスの方をアピールするポスター（配布物2）

当店にはWライセンス認定者がいます

# ダブルライセンス認定者

薬剤師や登録販売者の資格を持ち、さらに皆様の悩みや相談に応える知識を習得したアドバイザーや、複数の専門領域を学んだ、JACDS認定アドバイザーがいます。

ネームプレートに、皆様の悩みや相談にお答えできる専門分野(認定名)が明記されています。

**健康支援** 健康づくり **漢方支援** 漢方薬の活用  
**育児支援** 妊娠・出産・育児 **美容支援** 美と健康

**総合支援** 複数領域を学んでいる認定者です

お気軽にご相談ください! **JACDS** 日本フェンドラッグストア協会

**薬剤師**  
健康支援  
■日本フェンドラッグストア協会  
○ヘルスケアアドバイザーを習得した薬剤師

**登録販売者**  
総合支援(健康・美容)  
■日本フェンドラッグストア協会  
◆ヘルスケアとビューティケアを習得した登録販売者

**JACDS認定アドバイザー**  
総合支援(美容・育児・漢方)  
■日本フェンドラッグストア協会  
◆ビューティ、漢方、漢方を取得したアドバイザー

より専門領域を広げたダブルライセンスの方を、紹介するポスターを作成。認定者に送付しますので、店頭でお客様にアピールしていただくため活用ください。

## 申込・手続き方法と認定者への配布物

### ●現在、認定者の方で、ダブルライセンス認定の対象者

登録内容の確認のため、申込用紙に必要事項を記入の上、事務局までお申し込み下さい。ネームプレートとポスターを無料で発行します。(新規更新登録の場合は、更新料に含まれます) 申込用紙は、人材育成センターのHPに掲載していますので、ダウンロードして下さい。または、お電話でお問い合わせください。

### ●認定者への配布物

◆1：ネームプレート（横6cm×縦3.5cm） ◆2：告知用ポスター（A3サイズ）

## 現在、未更新者の方

●過去にアドバイザーの認定を受け、認定期間中にポイントを達成できなかった方や更新手続きを行わなかった方は、現在「未更新者」となっており、ダブルライセンスの対象となっておりません。再認定のための条件を用意しておりますので、事務局までお問い合わせください。

●以前、1つだけアドバイザーを取得されていて現在未更新の方で、ダブルライセンスを目指したい方も、同様に救済策の対象となります。

- 【救済例】 ①問題・レポートでポイント達成を目指す  
②認定試験を受験する、他

未更新期間や認定時の状況により、有料の場合もあります。  
再認定の時は、登録費用は有料となります。

### お問合せ先

## JACDS ヘルス・アンド・ビューティケア人材育成センター

〒222-0033 横浜市港北区新横浜2-5-10 楓第2ビル4階

TEL. 045-478-5451 FAX.045-478-5461 e-mail info@hbc-ctr.gr.jp

H&BC 人材育成センター HP (<http://www.hbc-ctr.gr.jp>) E-mail info@hbc-ctr.gr.jp

# 一般財団法人 日本ヘルスケア協会

## 活動の紹介と入会のご案内

一般財団法人日本ヘルスケア協会は、超高齢社会における健康寿命延伸とヘルスケア産業育成の実現を目指す、ヘルスケアに関する有識者、産業、関係者が集まった民間唯一の団体です。

当協会は、ヘルスケア産業育成のために次の事業を実践します。

1. ヘルスケアに寄与する制度、社会システム、事業等の研究と政策建議、提言を実践します
2. ヘルスケア産業育成および事業推進に向けた事業連携と、実現のための支援活動を実践します
3. 社会的価値を有する、ヘルスケアに寄与する業界および企業活動への支援を実践します
4. ヘルスケア推進に寄与する制度や事業、システム等を生活者に啓発並びに普及推進するための活動を実践します
5. その他、ヘルスケアの推進および産業育成に関する事業を実践します



一般財団法人 日本ヘルスケア協会  
Japan Association of Health care Initiative

## ■ ごあいさつ



一般財団法人  
日本ヘルスケア協会  
会長 **今西 信幸**  
(一財)東京薬科大学付属  
ヘルスケア研究所 理事長)



一般財団法人  
日本ヘルスケア協会  
理事長 **松本 南海雄**  
(株)マツモトキョシホールディ  
ングス 代表取締役会長)

我が国の健康政策は、これまでの「生命寿命延伸医療政策」から「健康寿命延伸健康政策」への転換を図り、これを実現する「ヘルスケア産業」を育成する方針が出されました。

この政策を受け、各省庁および地方行政において様々な施策や検討が行われており、民間企業や団体においても多くのヘルスケアに寄与する事業が行われています。また、官民や産学が連携した、ヘルスケア推進団体も多く誕生しています。しかし、この政策に反発する反対勢力が強く、確実にヘルスケアに寄与する施策や事業、活動がほとんど実践できない状況にあります。

新しい政策や事業を実現するためには、そのための新しいロジックや枠組みなどの環境整備が不可欠ですが、それはまだ整っていない状況にあります。

そこで、健康寿命を延伸させるヘルスケア産業界の意見を政策に反映し、しかもその振興および推進を支援する第三者機関が熱望され、よりよい日本の社会づくりに貢献するために「一般財団法人日本ヘルスケア協会」を発足いたしました。

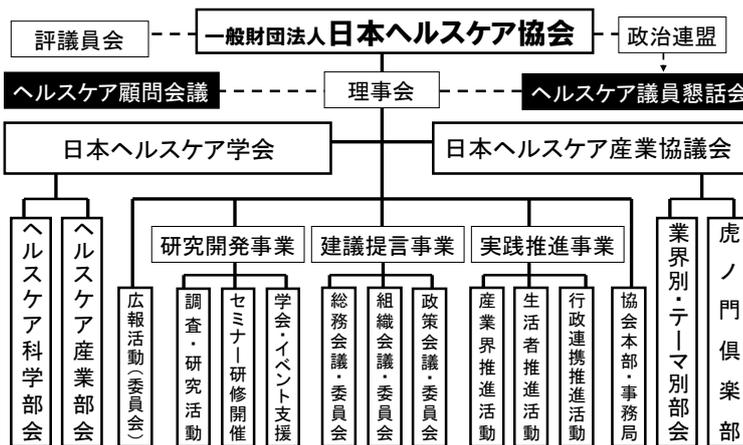
ヘルスケアに関する有識者、産業、関係者の多くの方々に、当協会活動にご参加いただきますようお願い申し上げます。

## ■ 日本ヘルスケア協会の目的——健康寿命延伸とヘルスケア産業の育成を図ります。

- 1) わが国のヘルスケアを実践する  
新しいロジックや環境を整備します
- 2) ヘルスケア産業育成と効果的かつ効率的の実践を実現します
- 3) 健康寿命延伸を実現し、  
現行の医療制度を維持させます
- 4) 社会制度に関する不安を解消し、  
国民の幸福に寄与します

## ■ 日本ヘルスケア協会と構成する組織の概要——ヘルスケア推進の民間唯一の組織です。

### 「一般財団法人日本ヘルスケア協会」組織概要



#### ○日本ヘルスケア学会 会長(2会長制)



(一財)日本ヘルスケア協会 副会長  
ヘルスケア産業部会 部会長  
**上原 征彦**  
(昭和女子大学現代ビジネス研究所  
特命教授)



(一財)日本ヘルスケア協会 会長  
ヘルスケア科学部会 部会長  
**今西 信幸**  
(一財)東京薬科大学付属  
ヘルスケア研究所 理事長)

#### ○日本ヘルスケア産業協議会 会長



(一財)日本ヘルスケア協会 副会長  
**池野 隆光**  
(ウエルシアホールディングス(株)  
代表取締役会長)

## ■ 日本ヘルスケア協会の構成組織

### ◎ 日本ヘルスケア学会

わが国のヘルスケア推進に関する科学分野と産業分野のあり方について、現実的かつ臨牀的な論理と技術の研究を行い、独立性を保ちかつ客観的に、わが国の国民や国政、産業界に提言します。

### ◎ その他

ヘルスケア顧問会議、ヘルスケア議員懇話会が提案、意見、指導、アドバイスを送ってくれます。

### ◎ 日本ヘルスケア産業協議会

ヘルスケア産業に関する各業界および研究機関が部会を構成し、各部会に関係団体や関係企業が所属し、それぞれの業界や企業が有するヘルスケア活動を行うための問題や課題を解決する活動を行います。

## ■ 日本ヘルスケア協会の主な活動——強力な推進力・実践力を発揮します。

### ◎研究、協議活動

部会、研究会が個々の課題解決に向け、検討会を行なっています。そして、年1回発表会を行います。

ヘルスケア推進に関する①政策および施策、社会環境に関する研究、②産業、企業活動、サービスに関する研究、③生活者への啓発、普及、推進に関する研究、④その他の研究を行い、その実現のための協議を行います。



活動方針発表会 1000人を超える関係者が集合

### ◎建議・提案活動

ヘルスケア推進に寄与し社会的価値のある政策や施策、事業について、関係行政や関係機関にその実現に向けた建議や提言、提案を力強く行ってゆきます。



ジャパンドラッグストアショーでヘルスケア事業推進内容を発表



ライフスタイルビジョン for シニアを開催

### ◎業界基準向上認定活動

優れた取組みについて認定する活動をしています(優良配置販売業者、コンシェルジュ、救急救命AED指導員など)。

### ◎ロビー活動

制度や規制、事業推進などに関するヘルスケア推進の環境整備について、関係者に力強く働きかけ、問題の解決や新しい施策の実現を図ります。

ヘルスケア議員懇話会(会長:林芳正参議院議員)では、われわれの提案に賛同し、直接、塩崎厚労大臣に、検体測定室の見直しを要望。今秋を目途に改正が実現!



要望書を手渡すヘルスケア議員懇話会の面々

### ◎業界、事業連携活動

優れた政策や施策および各業界や企業のヘルスケア推進活動やサービスを、より効果効率的に実現するために、関係する機関や業界、企業に連携を図ってまいります。



東京薬科大学で「医療コミュニケーション」講座を受託、実施



救急救命・AED指導員養成講習を実施



「ながら筋トレ体操」を開発。普及推進を目指す

### ◎啓発、普及推進活動

各業界や企業が提供する優れたヘルスケア推進活動やサービスについて、行政や業界、マスコミ等とも連携し、生活者への啓発と普及推進を行います。

### ◎各種ヘルスケアイベントへの協力活動

学術大会や健康イベントの開催など、ヘルスケア推進およびヘルスケア産業育成の活動にも協力。



ペット飼育のメリットを啓発するパンフレットを作成



機能的表示食品フォーラムに協力



日本医真菌学会総会・学術大会  
区民公開シンポジウムに協力

## ■ 会員のメリット——貴業界・貴社の問題・課題を解決します。

### 1) 各業界および企業の商品、サービスの推進に関する支援

ヘルスケア推進に寄与する各業界および各社の商品、サービスの普及や推進に関する内容を相談し、実現に向けたアドバイスや支援を得ることができます。

また、必要に応じて連携すべき業界や企業、有識者等の紹介も行います。(但し、販売先の斡旋、紹介は行いません)

### 2) 日本ヘルスケア産業協議会の部会への参加

(無料、複数部会の参加可能)

各業界や企業が、推進したいテーマについて、部会を通じて実現することができます。また、各業界や企業で抱えている問題の解決に向けて部会で協議し、その実現に必要な政策提言や関係業界・機関との連携、普及推進策を図ってゆきます。各部長の了承のもと複数の部会に参加することができます。また、簡単な所定の手続きにより新しい部会、委員会、研究会等の立ち上げ、設置も可能です。

### 3) 日本ヘルスケア学会の部会への参加

(無料、複数部会の参加可能)

日本ヘルスケア産業協議会の部会だけでなく、学術的研究のテーマについては、日本ヘルスケア学会の部会活動にも参加することができます。制度や産業育成、マーケティング等に関する研究は、ヘルスケア産業部会に参加いただきま

す。また、予防や医療、介護、専門家等に関する研究は、ヘルスケア科学部会に参加していただきます。各部長の了承のもと複数の部会に参加することができます。また、簡単な所定の手続きにより新しい部会、委員会、研究会等の立ち上げ、設置も可能です。

### 4) 協会の主催するイベント等に会員価格で参加

日本ヘルスケア協会および日本ヘルスケア産業協議会、日本ヘルスケア学会が主催するイベントやセミナー、学術大会等に会員価格で参加することができます。最新情報をいち早く知ることができ、ヘルスケアの研究や産業に携わる方の活動や仕事に大いに役立ちます。

### 5) 日本ヘルスケア協会の会員限定HPにアクセスが可能

会員限定ホームページにアクセスし、新制度や運用の最新情報や各部会での活動(会員公表分)、会員サービス情報などを入手することができます。また、各会員の持つ疑問や相談、要望についてもご連絡いただけます。迅速に誠意をもって対応いたします。

### 6) その他

限定出版物の会員価格での購入など、多くの会員サービス事業を増やしてまいります。会員の皆様の要望があればぜひお寄せください。

## ■ 入会申し込み要領

会員の種別(「虎ノ門倶楽部」は別に定めます)

- 1) 法人会員：本会の目的に賛同し、入会した法人(企業)
- 2) 個人会員：本会の目的に賛同し、入会した個人
- 3) 特別会員：本会の目的に賛同し、特別に入会を招聘された法人、個人
- 4) 登録協力団体会員：本会の目的に賛同し、登録した協力団体

年会費(入会金はありません)

- 1) 法人会員：一口10万円/年一口以上
- 2) 個人会員：3千円(人/年)
- 3) 特別会員：会費なし
- 4) 登録協力団体会員：会費なし  
但し、登録協力団体会員からの活動費用賛助、活動協力はお受けいたします。ご協力ください。

備考

- ※会計年度は4月1日より翌年3月31日までですが、当面の間、会費を納入した翌月から12カ月分(1年間)を年会費とします。
- ※会費は理事会の決定により、変更される場合があります。会員には事前に連絡を行います。
- ※個人会員、特別会員、登録協力団体会員は、協議会および学会の各部会への参加を希望される場合、部長の特別推薦、または招へいが必要などの制限がありますのでご了承ください。

## ■ 入会申し込み手順

- 1) 同封の「入会申込書」(申込書はホームページからもダウンロード可能)に必要事項を記入して、団体、法人内容のわかるもの(ご案内やパンフレットなど)を添えて、協会事務局まで郵送する。FAXまたはメールでも申込みが可能。
- 2) 会費を指定口座に振り込む。なお、請求書が必要な場合は、「入会申込書」送付時にその旨を記入する。
- 3) お振込み確認後、受領書並びに協会ホームページのID、パスワードなどを送信する。

■お振込み先

- 振込み口座  
みずほ銀行新横浜支店普通：1692873
- 振込み口座名  
一般財団法人 日本ヘルスケア協会  
※恐れ入りますが、振込み手数料はご負担願います。

一般財団法人 **日本ヘルスケア協会** Japan Association of Health care Initiative

(2015年11月設立)

(本部) 〒105-0001 東京都港区虎ノ門1丁目15-10 名和ビル3階  
TEL03-5510-7274 FAX03-3504-8103 <http://www.jahi.jp> E-Mail: info@jahi.jp  
(横浜事務所) 〒222-0033 神奈川県横浜市港北区新横浜2-5-10 楓第2ビル4階(NRKグループ内)  
TEL045-474-2521 FAX045-474-2520

FAX:045-474-2520 または E-mail:info@jahi.jp

一般財団法人日本ヘルスケア協会(J A H I )入会申込書

私は、一般財団法人 日本ヘルスケア協会の趣旨に賛同し、入会を申し込みます。

①申込日と、該当する会員区分を、チェックしてください。

申込日 年 月 日

会員区分 法人会員 個人会員 (どちらか一方をしてください)

②法人会員にお申込みの方はA欄の太線枠内、個人会員にお申込みの方はB欄の太線枠内に、もれなくご記入ください。

【A欄】法人会員の申込み記入欄

法人情報	法人名	(フリガナ) 氏名		
	代表者	(フリガナ) 氏名	役職名	
	法人所在地 (連絡先)	〒		
	業種	TEL: FAX:		
連絡先情報	担当者	(フリガナ) 氏名	役職名	
	担当者所在地 (連絡先)	〒		
		TEL: FAX: E-mail:		
年会費 (一口10万円/年 一口以上) ※申込口数と合計金額を記入				請求書 (どちらかに○)
申込口数 → 口、合計金額(年会費) → 万円				必要 ・ 不要

【B欄】個人会員の申込み記入欄

本人情報	氏名	(フリガナ)	勤務先名 (学校名)	
	住所 (連絡先)	〒		
		TEL: FAX: E-mail:		
年会費	3千円(人/年)		請求書(どちらかに○)	必要 ・ 不要

(注) 1) 入会金はありません 2) 会計年度は4月1日より翌年3月31日まで

◆入会申し込み手順

(入会申込書はホームページからもダウンロードすることができます)

1. 入会申込書に必要事項を記入し、法人案内等を添えて協会事務局まで郵送 (FAXまたはメールでも可) する。
2. 会費を指定口座に振り込む。なお、請求書が必要な場合は、「入会申込書」送付時にその旨を記入する。  
銀行口座：みずほ銀行 新横浜支店 (普通) 1692873 口座名義：一般財団法人日本ヘルスケア協会  
※恐れ入りますが、振込手数料は御社でご負担願います。
3. お振込み確認後、受領書並びに協会ホームページのID、パスワードなどを送信する。

※事務局入力欄(何も記入しないでください)

・備考欄 会員 No. 

--	--	--	--	--	--	--	--

受付	法人案内	入金			
/		/			

# 日本チェーンドラッグストア協会 「薬剤師賠償責任保険」について

## 当団体保険制度の特色

本制度は当協会正会員（従業員・使用人を含む）、正会員企業に勤務する薬剤師及び登録販売者の方が、ドラッグストア特有の次の事故等により、お客様の身体に障害を与えたり、お客様の持ち物を壊して法律上の損害賠償責任を負った場合に保険金をお支払いします。

また、本保険制度は契約者を日本チェーンドラッグストア協会、被保険者を各正会員とする団体契約のため、加入者数により団体割引が適用されるのが特長です。

### ■薬剤師業務に関する事故

- 医薬品等の販売に起因する賠償事故
- 調剤業務に起因する賠償事故

### ■店舗等の施設に関する事故

- 店舗等施設の構造上の欠陥や管理の不備に起因する賠償事故  
【薬局および店舗販売業契約のみ対象】
- 店舗等施設において行う薬剤師業務以外の仕事の遂行に起因する賠償事故

### ■人格権侵害に関する事故

- 不当な身体の拘束等による名誉毀損やプライバシーの侵害による賠償事故

## ご加入にあたって

### ◆ご加入いただける方

- 日本チェーンドラッグストア協会の正会員のみ
  - ・契約者：日本チェーンドラッグストア協会
  - ・被保険者（補償の対象となる方）：会員各社（使用人を含む）  
および勤務する薬剤師・登録販売者（各々契約が必要）

### ◆保険期間

- 2019年2月15日午後4時から2020年2月15日午後4時まで

### ◆保険適用地域

- 日本国内のみ

## 補償内容と保険料

### 【薬局および店舗販売業契約】

1店舗あたり年間保険料

区分	支払限度額			免責金額 (1事故)
	1名	1事故	保険期間中	
業務危険		1億円	3億円	3万円
施設危険	対人	5,000万円	5,000万円	3万円
	対物		5,000万円	3万円
人格権侵害	業務危険: 1事故1億円 保険期間中3億円 免責金額(1事故)3万円 施設危険: 1名5,000万円 1事故5,000万円 免責金額(1事故)3万円 ※支払限度額は業務危険の支払限度額または施設危険の対人賠償支払限度額と同額かつ共有となります。			
保険料(注)	<b>3,460円</b>			

### 【勤務薬剤師・勤務登録販売者契約】

1名あたりの年間保険料

区分			Aタイプ	Bタイプ	Cタイプ
業務危険	支払限度額	1事故	1,000万円	3,000万円	1億円
		保険期間中	3,000万円	9,000万円	3億円
	免責金額		0円	0円	0円
人格権侵害					
保険料(注)			<b>1,260円</b>	<b>1,420円</b>	<b>1,610円</b>

## 中途加入手続き

- ◆毎月25日締切り、翌月15日からの加入となります。
- ◆加入依頼書の送付先：  
〒222-0033 横浜市港北区新横浜 2-5-10 楓第2ビル4F  
日本チェーンドラッグストア協会事務局（薬剤師賠償責任保険担当）
- ◆保険料を下記口座へお振込みください。  
振込先：（銀行名・支店名）三井住友銀行 新横浜支店  
（口座番号）普通口座 0406415  
（口座名義）日本チェーンドラッグストア協会

## 【中途加入保険料表】2019年

### ■ 薬局および店舗販売業契約（1店舗あたり保険料）

＜補償内容＞

業務危険：1事故1億 保険期間中3億 免責3万

施設危険：対人1名5,000万 1事故5,000万 免責3万／対物1事故5,000万 免責3万

※人格権侵害の支払限度額、免責金額は、基本契約（業務危険・施設危険）と同一

＜年間保険料＞

3,460円

締切日	保険開始日	加入月数 (ヶ月)	保険料(円)
2月25日	3月15日	11	3,170
3月25日	4月15日	10	2,890
4月25日	5月15日	9	2,600
5月27日	6月15日	8	2,300
6月26日	7月15日	7	2,010
7月25日	8月15日	6	1,740
8月26日	9月15日	5	1,450
9月25日	10月15日	4	1,160
10月25日	11月15日	3	870
11月25日	12月15日	2	580
12月25日	1月15日	1	290

### ■ 勤務薬剤師・勤務登録販売者契約（1名あたり保険料）

＜補償内容＞

Aタイプ：業務危険1事故1,000万円 期間中3,000万円 免責0

Bタイプ：業務危険1事故3,000万円 期間中9,000万円 免責0

Cタイプ：業務危険1事故1億 期間中3億 免責0

※人格権侵害の支払限度額、免責金額は、基本契約と同一

＜年間保険料＞

Aタイプ：1,260円

Bタイプ：1,420円

Cタイプ：1,610円

締切日	保険開始日	加入月数 (ヶ月)	保険料(円)		
			Aタイプ	Bタイプ	Cタイプ
2月25日	3月15日	11	1,160	1,300	1,480
3月25日	4月15日	10	1,050	1,180	1,340
4月25日	5月15日	9	950	1,070	1,210
5月27日	6月15日	8	840	950	1,070
6月26日	7月15日	7	740	830	940
7月25日	8月15日	6	630	710	810
8月26日	9月15日	5	530	590	670
9月25日	10月15日	4	420	470	540
10月25日	11月15日	3	320	360	400
11月25日	12月15日	2	210	240	270
12月25日	1月15日	1	110	120	130

seriousfun camp

founded by paul newman



そらぷちキッズキャンプ  
北海道滝川市丸加高原

そらぷちキッズキャンプは、  
俳優の故ポールニューマンが設立した  
難病の子どもの国際的キャンプ団体  
シリアスファンチルドレンズネットワークの  
アジア(中東除く)で唯一の正会員です。



難病とたたかう子どもたちの医療ケア付自然体験施設

# そらぷちキッズキャンプ。

現在、日本では約20万人の  
子どもたちが難病とたたかっています。

外で遊びたい! と願う子どもたちの夢の実現のため、  
全国各地から子どもたちや家族を無料でキャンプ場に招待し、  
北海道の豊かな自然の中で、仲間たちとのかけがえのない時間や  
明日を生きるエネルギーをプレゼントしています。



加盟店舗に募金箱を  
設置しました。

日本チェーンドラッグストア協会はそらぷちキッズキャンプを応援しています

JACDS  
日本チェーンドラッグストア協会

日本チェーンドラッグストア協会  
<http://www.jacds.gr.jp/>

〒222-0033 神奈川県横浜市港北区新横浜 2-5-10 楓第二ビル 4 階  
TEL.045-474-1311 / FAX.045-474-2569 e-mail: sec@jacds.gr.jp

solaputi kids' camp  
a seriousfun camp  
founded by paul newman

公益財団法人 そらぷちキッズキャンプ  
<http://www.solaputi.jp/>

〒079-0461 北海道滝川市江部乙町丸加高原 4264-1  
TEL.0125-75-3200 / FAX.0125-75-3211 e-mail: info@solaputi.jp

## 行政他からのお知らせ

次ページ以降に各項目の該当資料を収載しています。

### 【厚生労働省】

1. 2020年3月新規中学・高等学校卒業者の就職に通知について—労働職業安定局長(2月21日)  
新規学校卒業者の就職に関する適切な取扱いについて周知依頼がありました。よろしくお祈いします。  
【資料:後頁4ページ分あり】
2. 労働契約法の無期転換ルールの円滑な運用について—労働基準局長(2月22日)  
無期転換ルールの円滑な運用に向けた人事制度の検討や就業規則などの整備について周知・啓発の依頼がありました。よろしくお祈いします。詳細については「有期契約労働者の無期転換ポータルサイト」をご覧ください。<http://muki.mhlw.go.jp/>  
【資料:後頁2ページ分あり】
3. 働き方改革関連法の施行に向けた取引上の配慮について—労働基準局長(2月26日)  
短納期発注などの長時間労働につながる取引が生じないよう配慮することについて周知依頼がありました。よろしくお祈いします。  
【資料:後頁7ページ分あり】
4. 薬剤師法施行規則の一部を改正する省令について—医薬・生活衛生局長(3月1日)  
6月1日より薬剤師免許証に旧制を併記できるようになるとのことです詳しくは後頁の資料をご確認下さい。  
【資料:後頁4ページ分あり】
5. 薬剤師研修認定制度の適切な運用について—医薬・生活衛生局総務課長(3月1日)  
事務連絡No.30109でもご案内した周知依頼です。薬剤師に対する信頼を損ないかねない問題です。周知・啓発にご協力をお願いします。  
【資料:後頁2ページ分あり】
6. 公正な採用選考について—労働職業安定局長(2月21日)  
近年の人権意識の高まりや企業の社会的責任の観点から公正な採用選考について周知依頼がありました。よろしくお祈いします。  
【資料:後頁5ページ分あり】

### 【経済産業省】

7. ドラッグストア販売統計月報について—経済産業省(12月分)  
ドラッグストア販売統計月報(確定版)の12月分がアップされていますのでお知らせします。対象となっている企業様には引き続き販売等のデータ提供をよろしくお祈い申し上げます。【資料:後頁15ページ分あり】

### 【消費者庁】

8. 「食品表示基準Q&A」の一部改正について—食品表示企画課長(3月7日)  
食品表示基準における解釈で運用を変更する必要があると判断した点、明確化すべきと判断した点等についてQ&Aを改正したことについて周知依頼がありました。よろしくお祈いします。詳細は消費者庁ウェブサイト「食品表示基準 Q&A について(平成27年3月30日消食表第140号)をご確認下さい。  
[https://www.caa.go.jp/policies/policy/food\\_labeling/food\\_labeling\\_act/#140\\_qa](https://www.caa.go.jp/policies/policy/food_labeling/food_labeling_act/#140_qa)

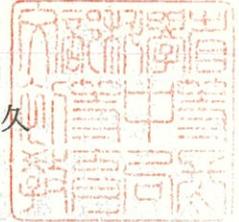
【資料:後頁1ページ分あり】

30文科初第 1553 号  
職 発 0221 第 4 号  
開 発 0221 第 5 号  
平成 31 年 2 月 21 日

主要経済関係団体代表者 殿

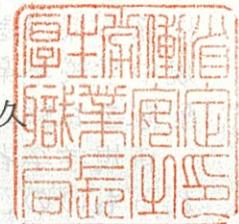
文部科学省初等中等教育局長

永 山 賀 久



厚生労働省職業安定局長

土 屋 喜 久



厚生労働省人材開発統括官

吉 本 業 明 子



2020年3月新規中学校・高等学校卒業者の就職に係る推薦  
及び選考開始期日等並びに文書募集開始時期等について（通知）

新規学校卒業者の就職については、種々御協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、新規中学校及び高等学校卒業者に対する早期選考の防止については、貴団体を始め各経営者団体等の御協力により、平成30年度においても適切な取扱いが図られました。

文部科学省及び厚生労働省においては、今後も、学校教育を充実し、就職希望者の適正かつ主体的な職業選択を確保するとともに、求人秩序の確立を図るため、2019年度においても選考開始期日等の完全遵守をお願いする次第であります。

ついでには、貴団体におかれましても、下記の事項に御留意の上、選考開始期日等及び文書募集開始時期等の遵守について、会員事業所への周知徹底を図られるよう格別の御配慮をお願いします。

また、新規学校卒業者の採用に当たっては、本人の適性と能力のみを基準としてこれを行い、定時制課程及び通信制課程の卒業者と全日制課程の

卒業生との間の差別的な取扱いや同和問題に係る差別的取扱いが行われな  
いよう、また、男女雇用機会均等法の趣旨に沿った採用活動を行うととも  
に、障害者に対しては格別の配慮がなされるようお願いいたします。

さらに、新規学校卒業生に対しての事業主の一方的な都合による採用内  
定取消し及び入職時期の繰下げは、決してあってはならない重大な問題で  
す。このため「青少年の雇用機会の確保及び職場への定着に関して事業主、  
特定地方公共団体、職業紹介事業者等その他の関係者が適切に対処するた  
めの指針」（平成 27 年厚生労働省告示第 406 号）に沿った適正な募集・採  
用等が行われますよう、併せて御配慮をお願いいたします。

なお、新規大学等卒業生に係る採用選考が新規中学校卒業生（新規義務  
教育学校卒業生及び中等教育学校の前期課程修了者を含む。以下同じ。）  
及び新規高等学校卒業生（新規中等教育学校卒業生を含む。以下同じ。）  
に係る採用選考よりも早期に行われているところですが、それにより、新  
規中学校卒業生及び新規高等学校卒業生の就職機会に影響が及ばないよう  
配慮をお願いするところであります。

新規学卒者をめぐる就職環境は全体として順調に回復していると考えら  
れるものの、就職が決まらない生徒も一定数おります。仮に就職未決定の  
まま卒業を迎える者が多数にのぼるとすれば、本人にとって若年期に就業  
を通じた知識・技能の蓄積が図れず、将来のキャリア形成の支障となると  
ともに、我が国の産業や社会を支える人材の育成が図られないなど深刻な  
問題を引き起こしかねません。将来にわたる日本経済の競争力・生産性の  
向上を図るため、こうした取組に御理解をいただき、2020 年 3 月卒業予定  
者のための就職機会の確保に向けた努力をお願いいたします。

## 記

### 第 1 新規中学校・高等学校卒業生の就職に係る推薦及び選考開始期日等 1 推薦及び選考開始期日並びに採用内定

- (1) 新規中学校卒業生の推薦及び選考開始期日については、2020 年 1  
月 1 日以降とし、積雪地の関係からやむを得ない事情があるときは、  
次の地域に限り、2019 年 12 月 1 日から行っても差し支えないこと。  
北海道、青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県、新  
潟県、富山県、石川県、福井県、長野県（飯山公共職業安定所管  
内の地域に限る。）、島根県（松江公共職業安定所隠岐の島出張所  
管内の地域に限る。）
- (2) 新規高等学校卒業生の推薦開始期日については、推薦文書の到達  
が 2019 年 9 月 5 日（沖縄県については 2019 年 8 月 30 日）以降とな  
るようにすること。
- (3) 新規高等学校卒業生の選考開始期日については、2019 年 9 月 16  
日以降とすること。

(4) 採用内定の開始については、従前と同様、選考開始と同日以降に行うことができるものであること。

## 2 求人申込みの手続き等

(1) 職業安定法（昭和 22 年法律第 141 号）第 27 条又は第 33 条の 2 の規定に基づいて、新規高等学校卒業者に係る求人申込みを受理する高等学校（中等教育学校を含む。以下同じ。）に求人申込みを行う場合においても、当面、適正な求人条件の確保、早期推薦・選考の防止及び円滑な労働力需給調整の実施等の見地から、求人申込みを行おうとする事業所は、当該事業所を管轄する公共職業安定所（以下「安定所」という。）に求人申込書を提出して、選考期日、求人内容等について適正であることの安定所の受理・確認（求人票への受理・確認印の押印）を受けた後、当該求人票により高等学校に求人申込みを行わなければならないこととすること。

したがって、この手続きによらない求人申込みのあった場合には、高等学校は、生徒の推薦を行わず、確認印の押印のある求人票の提出を求め、その提出後、推薦を行うものとする。

(2) 求人申込みの受理の期日等については、安定所の確認事務の的確な実施等適正な求人の確保を図るため、次のとおりとすること。

### ア 新規中学校卒業者に係る求人申込みの受理の期日等

(ア) 安定所における求人申込みの受理は、2019 年 6 月 1 日から開始するものとする。

(イ) 安定所の他安定所への求人連絡は、2019 年 7 月 1 日以降開始するものとする。

### イ 新規高等学校卒業者に係る求人申込みの受理の期日等

(ア) 安定所における求人申込みの受理及び確認のための求人票の受付は、2019 年 6 月 1 日から開始するものとする。

(イ) 安定所が確認した求人票の求人者に対する返戻は、2019 年 7 月 1 日から開始するものとする。

(ウ) 学校における求人申込みの受理は、2019 年 7 月 1 日以降開始するものとする。

また、安定所で受理した求人の学校への提示についても、2019 年 7 月 1 日以降に行うものとする。

(3) 求人活動のための学校訪問については、原則として安定所において確認を受けた求人票により学校に求人申込みを行った日以降に行うこととするが、学校の事前の了解の下に、安定所に求人申込みを行った日以降についても行うことができるものとする。

## 3 就業開始期日

(1) 新規中学校卒業者の就業開始（実習、研修等を含む。）時期は、労働基準法（昭和 22 年法律第 49 号）第 56 条の規定により 2020 年 4 月 1 日以降とすること。

(2) 新規高等学校卒業者の就業開始時期については、卒業後とするよう事業所を指導すること。

#### 4 選考の通知

選考後は、採用内定取消しが生じないように十分配慮しつつ、できる限り速やかに採否を決定し、選考を受けた生徒にその旨を通知すること。

### 第2 新規中学校・高等学校卒業者の文書募集の取扱い

#### 1 新規高等学校卒業者を対象とする文書募集の取扱い

新規高等学校卒業者を対象とする文書募集の開始時期は 2019 年 7 月 1 日以降とすること。

なお、文書募集を行う場合は次の条件によることとする。

- (1) 安定所において確認を受けた求人であって、当該求人の求人票記載内容と異なるものでないこと。
- (2) 広告等掲載に当たっては、事業所を管轄する安定所名及び求人の求人番号を掲載すること。
- (3) 応募の受付は学校又は安定所を通じて行うこと。

また、求人者が文書募集による応募者を受け付ける場合であっても、推薦開始期日、採用選考期日については、上記第1の1(2)から(4)の取扱いと同様であること。

#### 2 新規中学校卒業者を対象とする文書募集の取扱い

新規中学校卒業者を対象とする文書募集は行わないこと。

平成 31 年 2 月 22 日

関係団体 各位

厚生労働省労働基準局長



### 労働契約法の無期転換ルールの円滑な運用について

労働基準行政の推進につきましては、日頃より御尽力を賜り感謝申し上げます。

さて、平成 25 年 4 月に施行された改正労働契約法第 18 条に基づく「同一の使用者との間で有期労働契約が更新されて通算 5 年を超えたときは、労働者の申込みにより、期間の定めのない労働契約（無期労働契約）に転換できる仕組み」（以下「無期転換ルール」という。）は、雇止めの不安などを解消し、安心して働き続けることができる社会を実現することで、労働者が長期的なキャリア形成を図ることを可能とするとともに、企業にとっても優秀な人材の確保を可能とするものです。

これまで、厚生労働省においては、「無期転換ルール取組促進キャンペーン」の実施や「無期転換ルール緊急相談ダイヤル」の設置など、平成 30 年 4 月以降の無期転換ルールの本格的な適用を踏まえた取組を行ったところであり、貴会におかれましても、会員企業・団体等に対する周知・啓発に御協力いただいたところです。

平成 30 年 4 月以降、多くの有期契約労働者に無期転換申込権が発生しており、有期契約労働者を多く雇用する業界における無期転換ルールへの対応が注目を集めるなど、無期転換ルールの円滑な導入・運用に向けた社会的関心が高まりつつある状況にあります。

これから年度末にかけて、契約更新の時期を迎える有期契約労働者が多くなりますが、契約期間が 3 月末までである有期契約労働者が無期転換申込権を行使した場合、本年 4 月 1 日に無期労働契約に転換することとなりますので、人事制度の検討や就業規則などの関係諸規程の整備が未了の企業は、早急な対応が必要となります。

また、無期転換ルールへの対応にあたりましては、例えば以下の事例のように、無期転換ルールの適用を意図的に避けることを目的として、無期転換申込権が発生する前に雇止め等を行うことは、労働契約法の趣旨に照らして望ましいものではなく、慎重な対応が必要です。

- ・無期転換申込権が発生する5年を経過する直前に、一方的に、使用者が契約の更新上限（例：有期労働契約の更新は5年を超えることができない）を就業規則に設け、これに基づき無期転換申込権の発生前に雇止めを行うこと
- ・契約更新上限を設けた上で、形式的にクーリング期間を設定し、当該期間経過後に再雇用することを約束した上で雇止めを行うこと

このほか、研究開発法人や大学等と有期労働契約を締結した研究者、教員等については、科学技術・イノベーション創出の活性化に関する法律（平成20年法律第63号）及び大学の教員等の任期に関する法律（平成9年法律第82号）により、無期転換ルールの特例が定められておりますが、当該研究者、教員等であることをもって、一律に当該特例の対象者となるものではないことに留意が必要です。

厚生労働省においては、労働契約法の趣旨を踏まえた無期転換ルール等の円滑な導入・運用が図られるよう、より一層の周知・啓発に取り組んでまいります。

つきましては、貴会におかれましても、改めて無期転換ルール等の趣旨を御理解いただき、同ルールの円滑な導入・運用が図られるよう、会員企業・団体等に対します周知・啓発に御協力の程、何卒よろしくお願い申し上げます。

<担当者連絡先>

厚生労働省労働基準局労働関係法課  
政策係 大坪

電話 03-5253-1111（代表）（内線 5587）

メールアドレス：ootsubo-kouya@mhlw.go.jp

労働契約第一係、第二係 森、久保田、高田

電話 03-5253-1111（代表）（内線 7750、7753）

メールアドレス：mori-kentamk@mhlw.go.jp

kubota-akira@mhlw.go.jp

takata-akihiro@mhlw.go.jp

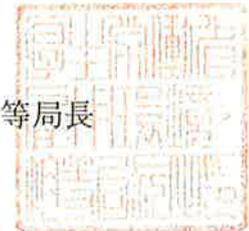
基 発 0226 第 3 号  
雇 均 発 0226 第 1 号  
20190226 経 局 第 2 号  
20190226 中 庁 第 1 号  
平 成 31 年 2 月 26 日

事業主団体の長 殿

厚生労働省労働基準局長



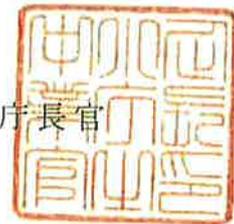
厚生労働省雇用環境・均等局長



経済産業省経済産業政策局長



経済産業省中小企業庁長官



#### 働き方改革関連法の施行に向けた取引上の配慮について

働き方改革を推進するための関係法律の整備に関する法律（平成 30 年法律第 71 号。以下「働き方改革関連法」という。）については、昨年 7 月 6 日に公布されたところであり、平成 31 年 4 月 1 日から、罰則付きの時間外労働の上限規制や、年 5 日の年次有給休暇の確実な取得をはじめとして、各改正事項が順次施行されるところです。

商取引をめぐるっては、「親事業者の業務平準化のため、発注数量が予定より大幅に増えても納期（生産計画）を変えてくれず、残業等のしわ寄せが発生している。」や「親事業者の働き方改革実施により年末年始に発注が集中したため、三が日も操業した。」等の声が寄せられています。今後、大企業に時間外労働の

上限規制が適用されると、発注者である企業が上限規制を遵守することのしわ寄せとして、さらに中小企業等に無理な発注を行うことが懸念されるところです。

このため、厚生労働省及び中小企業庁では、中小企業の労働基準関係法令違反の背景に、極端な短納期発注等に起因する下請代金支払遅延等防止法（昭和31年法律第120号）等の違反が疑われる事案については、公正取引委員会を含む関係行政機関との連携を図り、その指導強化を図っています。

また、平成30年12月には下請中小企業振興法（昭和45年法律第145号）第3条第1項の規定に基づく振興基準を改正（平成30年経済産業省告示第258号）し、親事業者に対して、①自らの取引に起因して、下請事業者が労働基準関連法令に違反することのないよう配慮すること、②やむを得ず、短納期又は追加の発注、急な仕様変更などを行う場合には下請事業者が支払うこととなる増大コストを負担することなどを求める規定を新設し、努力義務として周知を図っているところです。

さらに、働き方改革関連法により改正された労働時間等設定改善法（平成4年法律第90号）では、他の事業主との取引において、長時間労働につながる短納期発注や発注内容の頻繁な変更を行わないよう配慮することが、事業主の努力義務となりましたが、個々の事業主の努力だけでは限界があることから、社会全体として長時間労働につながる取引が生じないように配慮することが必要となっています。

つきましては、貴殿におかれましても、この趣旨を御理解の上、同封のリーフレットの配布、広報誌への掲載等による傘下企業（団体）等への働きかけをはじめ、短納期発注など長時間労働につながる取引が生じないように御協力をいただきますよう、よろしく御願い申し上げます。

事業主の皆様へ

長時間労働につながる取引慣行を見直しましょう！！

**ダメ！短納期発注！！**

労働時間等設定改善法が改正され、他の事業主との取引において、長時間労働につながる短納期発注や発注内容の頻繁な変更を行わないよう配慮する必要があります。

事業主の皆様は、他の事業主との取引を行うに当たって、次のような取組が行われるよう、企業内に周知・徹底を図りましょう。

- ① 週末発注・週初納入、終業後発注・翌朝納入等の短納期発注を抑制し、納期の適正化を図ること。
- ② 発注内容の頻繁な変更を抑制すること。
- ③ 発注の平準化、発注内容の明確化その他の発注方法の改善を図ること。



厚生労働省・都道府県労働局

「労働時間等設定改善法」とは、事業主等による労働時間等の設定の改善に向けた自主的な努力を促進するための特別の措置を講ずることにより、労働者がその有する能力を有効に発揮できるようにしようとする法律です。

また、「労働時間等見直しガイドライン（労働時間等設定改善指針）」とは、労働時間等設定改善法第4条第1項の規定に基づく指針（告示）であり、事業主等が労働時間等の設定の改善について適切に対処するために必要な事項を定めたものです。

それぞれ次のとおり規定されており、施行日は2019年4月1日です。

#### 労働時間等設定改善法（平成4年法律第90号）（抄）

（下線部分が今般の改正で加わったところです。）

（事業主等の責務）

第2条 事業主は、その雇用する労働者の労働時間等の設定の改善を図るため、業務の繁閑に応じた労働者の始業及び終業の時刻の設定、健康及び福祉を確保するために必要な終業から始業までの時間の設定、年次有給休暇を取得しやすい環境の整備その他の必要な措置を講ずるように努めなければならない。

2 事業主は、労働時間等の設定に当たっては、その雇用する労働者のうち、その心身の状況及びその労働時間等に関する実情に照らして、健康の保持に努める必要があると認められる労働者に対して、休暇の付与その他の必要な措置を講ずるように努めるほか、その雇用する労働者のうち、その子の養育又は家族の介護を行う労働者、単身赴任者（転任に伴い生計を一にする配偶者との別居を常況とする労働者その他これに類する労働者をいう。）、自ら職業に関する教育訓練を受ける労働者その他の特に配慮を必要とする労働者について、その事情を考慮してこれを行う等その改善に努めなければならない。

3 （略）

4 事業主は、他の事業主との取引を行う場合において、著しく短い期限の設定及び発注の内容の頻繁な変更を行わないこと、当該他の事業主の講ずる労働時間等の設定の改善に関する措置の円滑な実施を阻害することとなる取引条件を付けないこと等取引上必要な配慮をするように努めなければならない。

#### 労働時間等見直しガイドライン（労働時間等設定改善指針）（平成20年厚生労働省告示第108号）（抄）

（下線部分が今般の改正で加わったところです。）

2 事業主等が講ずべき労働時間等の設定の改善のための措置

(1) ～ (3) (略)

(4) 事業主が他の事業主との取引上配慮すべき事項

個々の事業主が労働時間等の設定の改善に関する措置を講じても、親企業からの発注等取引上の都合により、その措置の円滑な実施が阻害されることとなりかねない。特に中小企業等において時間外・休日労働の削減に取り組むに当たっては、個々の事業主の努力だけでは限界があることから、長時間労働につながる取引慣行の見直しが必要である。このため、事業主は、他の事業主との取引を行うに当たっては、例えば、次のような事項について配慮をすること。

イ 週末発注・週初納入、終業後発注・翌朝納入等の短納期発注を抑制し、納期の適正化を図ること。

ロ 発注内容の頻繁な変更を抑制すること。

ハ 発注の平準化、発注内容の明確化その他の発注方法の改善を図ること。

また、厚生労働省では、事業場の労働基準関係法令違反の背景に、極端な短納期発注等に起因する下請代金支払遅延等防止法（昭和31年法律第120号）等の違反が疑われる事案については、公正取引委員会や中小企業庁に通報する制度の強化を図っていくことにしています。

長時間労働につながる取引慣行の見直しについては、

**都道府県労働局雇用環境・均等部（室）まで**

### (1)受注量の急増に関する生声 ⇒【留意事項①】受注企業にも配慮した生産計画を!!

- ▶ 親事業者の業務平準化のため、発注数量が予定より大幅に増えても納期（生産計画）を変えてくれず、残業等のしわ寄せが発生している。（自動車産業）
- ▶ 親事業者の残業時間の制限により、親事業者内で処理できない仕事が増え、当社に回ってくる。今後、中小企業でも時間外規制が導入された場合、このような仕事をどこが対応するのだろうか。（自動車産業）

### (2)繁忙期対応に関する生声 ⇒【留意事項②】発注の平準化を!!

- ▶ 国は公共事業を平準化を推進していると言うが、実際の地方公共団体の発注は年度後半に偏るため、同時期が繁忙期となる。地方自治体による発注の平準化が必要。（土木・建築サービス業）
- ▶ 親事業者の働き方改革実施により年末年始に発注が集中したため、三が日も操業した。今春の10連休の対応が心配である。（印刷産業）

### (3)納期対応に関する生声 ⇒【留意事項③】納期、納入頻度の適正化を!!

- ▶ 小売業の「売り切れ＝損失＝メーカーの責任」という考え方が強く、即時対応が常態化。（食料品製造業）
- ▶ 取引先の大企業の時短対応のため、丸投げが増えた。建設業は、工程遅れを下請が取り戻す構造。元請は休むが下請は責任施行と言われ、やるが増えた。（建設業）
- ▶ 親事業者側の勤務時間管理の厳格化のため、始業時間までに各現場への納入が求められる。自社の社員の負担が大きくなり苦慮している。（建材・住宅設備産業）
- ▶ 4回～8回／日の多頻度小口配送が常態化している。そのため、納入先の近くに倉庫を賃借するなどの対応が必要でコストが掛かりすぎる。（道路貨物運送業）

### (4)費用負担の押し付けに関する生声 ⇒【留意事項④】適正なコスト負担を!!

- ▶ 大手企業が在庫を持たないため、数量がある程度決まってから発注。発注後は早期の納品を迫られる。また予測と異なり、販売数量が少なかった場合は自社の在庫負担となる。（食料品製造業）
- ▶ 親事業者が行うべき納品・検収システムの入力作業を押し付けられることになった。（自動車産業）
- ▶ 現場まで運送をしても工事延期がある場合は、荷物を持ち帰らなければならないうえ、費用もみてもらえない。（道路貨物運送業）

# 労働基準監督署等で把握した 働き方改革を阻害する取引環境等の改善事例

労働基準監督署が監督指導を行った結果、事業者による取引環境の改善の取組が  
図られた事例は、以下のとおり。

**事例①** ●所在地：神奈川  
●従業員：5名  
●業種：運送業

**事例②** ●所在地：富山  
●従業員：80名  
●業種：運送・  
倉庫業

**事例③** ●所在地：福井  
●従業員：15名  
●業種：製造業

## 【概要】

- ・ 梱包資材の配送を請け負う運送事業者
- ・ 労働時間の記録によると、36協定の協定時間を超え、1日の拘束時間の上限（16時間）を複数回超えるトラック運転者が3名

## 【概要】

- ・ 工業部品の配送を請け負う運送事業者
- ・ 運転日報などの記録によると、36協定の協定時間を超え、1か月の拘束時間の上限（320時間）を超えるトラック運転者が2名

## 【概要】

- ・ 眼鏡フレームの製造を請け負う事業者
- ・ 労働時間の記録によると、製造ラインにおいて、36協定の特別延長時間の適用回数が6回を超え、残業時間が80時間を超える労働者が1名

## 【指導内容】

- ・ 労働基準法第32条違反（労働時間）
- ・ 改善基準告示違反（拘束時間）

## 【指導内容】

- ・ 労働基準法第32条違反（労働時間）
- ・ 改善基準告示違反（拘束時間）

## 【指導内容】

- ・ 労働基準法第32条違反（労働時間）

## 【改善の取組】

- ・ 荷主会社と協議を行い、
  - ① 配送ルートの見直しにより1日当たりの便数を1便減少させ、配送業務の合理化
  - ② 荷主の指定先での荷積み作業について、荷主の協力を得て、荷主の労働者と複数名で作業することにより荷積み時間を短縮

⇒ 自動車運転者の残業時間が短縮

## 【改善の取組】

- ・ 荷主会社と協議を行い、
  - ① 運賃の値上げと発注から出荷まで2日以上空けることを要請し、改善
  - ② 出荷の際にパレット出荷を原則とし、バラ積み出荷による荷積み時間のロスを抑制
  - ③ 荷主の指定する荷下ろし箇所を3箇所から1箇所に集約

⇒ 自動車運転者の残業時間が短縮

## 【改善の取組】

- ・ 親会社に対して、36協定の範囲内の残業では受注への対応が難しい事情を説明したところ、繁忙期の生産について、受注額を落とさず、親会社が発注前に加工の一部を自ら行った上で発注し、作業工程が減少

⇒ 製造現場の労働者の残業時間が短縮

## 働き方改革推進支援センターで支援を行った結果、生産性向上の取組が図られた事例は、次のとおり。

### 事例④

- 所在地：岐阜
- 従業員：30名
- 業種：製造業

#### 【概要】

- ・ 製造部門の社員が毎月2～3週は土日出勤を強いられる状況。  
これは顧客との関係で、設計に時間を要し、納期に間に合わせるため、製造部門にしわ寄せが及んでいるもの。
- ・ 上記より、残業の多い社員は、毎月60時間程度の恒常的な残業が続いている。



#### 【専門家(社会保険労務士)の助言内容】

- ・ **業務プロセスについて、設計及び製造の目安時間を設定、ベテランの担当者による進捗管理を提案。**  
⇒ 進捗状況により、応援や納期の延長交渉を実施。
- ・ 手戻りを防止するため、**終業時にチーム・ミーティングの開催を提案。**  
⇒ 設計製造の各部門間で疑問点や進捗状況について、意見交換を実施。



#### 【改善の取組】

- ・ 早い段階から、他部署が図面等をチェックすることにより「手戻り」が減少し、業務効率が高まった。
- ・ 社内のコミュニケーションを活発にする取組を、今後、全社的に広げていくこととなった。

## 「働き方改革推進支援センター」って何？

「働き方改革推進支援センター」は、就業規則の作成方法、賃金規定の見直し、労働関係助成金の活用など、『働き方改革』に関連する様々なご相談に総合的に対応し、支援することを目的として、全国47都道府県に設置されています。

### ★ 以下の4つの取組をワンストップで支援します。

- ① **長時間労働の是正**
- ② **同一労働同一賃金等非正規雇用労働者の待遇改善**
- ③ **生産性向上による賃金引上げ**
- ④ **人手不足の解消に向けた雇用管理改善**

例えば、  
以下のようなことを  
総合的に検討して支援！

- ・ 弾力的な労働時間制度
- ・ 業種に応じた業務プロセス等の見直し方法
- ・ 利用できる国の助成金

各都道府県の働き方改革推進支援センターの  
連絡先等については、こちらをご確認ください。



薬生発0301第1号

平成31年3月1日

各 

都道府県知事
保健所設置市長
特別区長

 殿

厚生労働省医薬・生活衛生局長

( 公 印 省 略 )

### 薬剤師法施行規則の一部を改正する省令の施行について

薬剤師法施行規則の一部を改正する省令（平成31年厚生労働省令第18号。以下「改正省令」という。）については、平成31年3月1日に公布され、平成31年6月1日から施行することとされたところです（当該改正省令は別添の通りです。）。

その改正の趣旨等は下記のとおりですので、御了知の上、貴管下関係者へ周知いただきますよう、よろしく願いいたします。

### 記

#### 第1 改正の趣旨

「女性活躍加速のための重点方針2017」（平成29年6月6日すべての女性が輝く社会づくり本部決定）において、マイナンバーカードや旅券に旧姓が併記することが可能となるよう必要な検討等を行うこととされたことを受け、薬剤師に係る免許証についても、旧姓併記を可能とすることとする。

#### 第2 改正の内容

薬剤師法施行規則様式第1及び様式第4について旧姓併記の希望の有無及び旧姓の記入欄を設ける改正を行うとともに、様式第3について薬剤師免許証に旧姓を氏名と併せて記載することとする改正を行う。

#### 第3 施行期日

改正省令は、平成31年6月1日から施行する。

○厚生労働省令第十八号

薬剤師法施行令(昭和三十六年政令第十三号)第三条及び第十一条の規定に基づき、薬剤師法施行規則の一部を改正する省令を次のように定める。

平成三十一年三月一日

厚生労働大臣 根本 匠

薬剤師法施行規則の一部を改正する省令  
薬剤師法施行規則(昭和三十六年厚生省令第五号)の一部を次のように改正する。

様式第一を次のように改める。  
様式第一（第一条関係）

薬 剂 師 免 許 申 請 書

収 入  
紙 印

1 年 月 施行第 回薬剂師国家試験合格  
(受験地 ) 合格証書番号第 号

2 成年被後見人又は被保佐人ではありません。

3 罰金以上の刑に処せられたことはありません。(あるときは、その罪、刑及び刑の確定年月日)

4 薬事に関し犯罪又は不正の行為を行ったことはありません。(あるときは、違反の事実及び年月日)

5 旧姓併記の有無。(有の場合は希望する旧姓)  
有・無

上記により、薬剂師免許を申請します。

年 月 日

本 籍 (国籍)  
住 所  
ふりがな  
氏 名  
年 月 日生  
電 話 (男・女)

厚生労働大臣 殿

(注意)

- 1 用紙の大きさは、日本工業規格A列4番とすること。
- 2 字は、墨、インク等を用い、楷書ではつきりと書くこと。
- 3 収入印紙には、消印をしないこと。
- 4 領収証書は、裏面に貼ること。
- 5 氏名については、記名押印又は自筆による署名のいずれかにより記載すること。

様式第三を次のように改める。

様式第三（第四条関係）

薬 剂 師 免 許 証

本籍地都道府県名(国籍)

氏名

年 月 日生

薬剂師法(昭和三十五年法律第四百十六号)により免許された薬剂師である(ハ)を証明する。

年 月 日

厚生労働大臣

印

薬剂師名簿登録番号

薬剂師名簿登録年月日

備考 免許の申請時等に旧姓の併記の希望があつた場合には、氏名と併せて記載する。

様式第四を次のように改める。

様式第四 (第五条関係)

薬 剂 師 免 許 証 書 換 交 付 申 請 書

収 入  
紙 印

- 1 登録の年月日
- 2 薬剤師名簿登録番号
- 3 書換交付申請の理由
- 4 旧姓併記の有無。(有の場合は希望する旧姓)  
有・無

上記により、薬剤師免許証の書換交付を申請します。  
年 月 日

本 籍 (国籍)  
住 所  
ふりがな  
氏 名  
電 話  
年 月 日  
Ⓜ (男・女)

厚生労働大臣 殿

(注意)

- 1 用紙の大きさは、日本工業規格A列4番とすること。
- 2 字は、墨、インク等を用い、楷書でばつきりと書くこと。
- 3 収入印紙には、消印をしないこと。
- 4 氏名については、記名押印又は自筆による署名のいずれかにより記載すること。

附 則

(施行期日)

- 1 この省令は、平成三十一年六月一日から施行する。  
(経過措置)
- 2 この省令の施行の際現にあるこの省令による改正前の様式(次項において「旧様式」という。)により使用されている書類は、この省令による改正後の様式によるものとみなす。
- 3 この省令の施行の際現にある旧様式による用紙については、当分の間、これを取り繕って使用する(と)がよい。

薬生総発 0301 第 7 号  
保医発 0301 第 2 号  
平成 31 年 3 月 1 日

日本チェーンドラッグストア協会会長 殿

厚生労働省医薬・生活衛生局総務課長



厚生労働省保険局医療課長



### 薬剤師研修認定制度の適切な運用について

平素は薬事行政及び医療保険行政に対してご協力を賜り、誠にありがとうございます。

薬剤師が自らの資質向上のために生涯を通じて常に新しい知識と技能を習得し、業務の充実に努めることは非常に重要であり、薬局に勤務する薬剤師に対する研修については、薬局並びに店舗販売業及び配置販売業の業務を行う体制を定める省令（昭和 39 年厚生省令第 3 号。以下「体制省令」という。）第 1 条第 1 項第 16 号の規定により、薬局開設者にその実施を求めています。また、調剤報酬における「かかりつけ薬剤師指導料」及び「かかりつけ薬剤師包括管理料」の施設基準として、公益財団法人薬剤師認定制度認証機構から認証された研修認定制度（以下「研修認定制度」という。）等の研修認定を取得していることを求めているところです。

研修認定制度につきましては、研修を受講した薬剤師に対して薬剤師認定制度実施機関から研修受講シールが交付される場合があると承知しておりますが、今般、一部の薬剤師認定制度実施機関から交付されている研修受講シールが、インターネット上のオークションサイト等で売買されている事例が確認されました。

不適切な方法により入手した研修受講シールにより、研修認定を取得する行為は、研修認定制度の信頼性を揺るがしかねないものであり、また、調剤報酬請求の適正性にも疑念を生じさせるものです。

つきましては、貴会会員に対して、オークションサイト等における研修受講シールの不適切な売買について注意喚起するとともに、薬局に勤務する薬剤師

が不適切な方法で研修認定を取得しないよう周知徹底を行っていただきたく、ご協力の程よろしく願いいたします。また、薬局機能情報提供制度において認定薬剤師の数を報告している薬局並びにかかりつけ薬剤師指導料及びかかりつけ薬剤師包括管理料の算定のための施設基準の届出を行っている薬局の開設者におかれましては、認定薬剤師の研修受講状況の把握等に努めていただきたく、あわせてご協力の程よろしく願いいたします。





日本チェーン・ドラッグストア協会 代表者 殿

拝 啓

時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

厚生労働行政の運営につきましては、平素から格別の御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、厚生労働省では、応募者の基本的人権を尊重し、広く応募者に門戸を開くとともに、適性・能力に基づく採用選考を行う公正な採用選考システムの確立が図られるよう啓発を行っています。

近年、情報化の進展に伴いインターネット上に差別的な書き込みが行われるなどの状況変化が生じていることを踏まえ、平成28年12月に成立した「部落差別の解消の推進に関する法律」の着実な施行により、国として部落差別を解消するための教育・啓発等の取組を進めているところです。

公正な採用選考システムの確立に向けては、企業に対する啓発・指導に取り組んでいますが、その一方、採用担当者のみならず企業トップクラスにおいても、面接等で「本籍・出生地」や「家族」に関することを聞かれるなど、就職差別につながるおそれのある不適切な事象も依然として発生している現状にあります。

さらには、性的指向や性自認を理由に、あるいは外国人であることを理由に、採用選考から排除される例が報告されているところであり、こうした人権課題への対応も求められています。

生産性向上と人材確保のためには、「魅力ある職場づくり」が不可欠です。一方、近年の人権意識の高まりや企業の社会的責任の観点から、企業に対し、人権に対する一層の配慮が求められる時代になっています。仮に、採用選考の場面で応募者の人権を軽視するような言動が明らかになれば、人材確保に支障を来すばかりか、社会的な批判からステークホルダーの信頼を損ない、企業価値を低下させることにもつながりかねません。

貴団体におかれましては、こうした公正採用選考の趣旨を改めてご理解いただき、貴団体傘下各企業において「公正採用選考人権啓発推進員」の適切な配置、推進員や企業トップクラスに対して労働局、ハローワークが行う研修会への積極的な参加、各企業内での周知により各企業における公正な採用選考が実現されるよう、格段の御配慮をお願い申し上げます。

末筆ながら、貴団体及び傘下各企業の益々の御発展をお祈り申し上げます。

敬 具

平成31年3月4日

厚生労働省職業安定局長  
土屋喜久



ご存じですか？  
採用面接でのその質問、  
実は・・・

不適切です。

あなたの会社は大丈夫？  
人権に配慮した公正な採用選考が  
できているか、チェックしてみましよう

# 公正な採用選考を行うポイント!!

## 1 応募者に広く門戸を開く

特定の国や地域の出身者、難病のある人、LGBT等の性的マイノリティなどの**特定の人を除外せず、求人条件に合致する全ての人**が応募できるようにしましょう。

なお、法律上、事業主は労働者の募集及び採用について、

- 性別にかかわらず均等な機会を与えなければなりません(男女雇用機会均等法第5条)
- 障害者に対して、障害者でない者と均等な機会を与えなければなりません(障害者雇用促進法第34条)
- 原則として年齢制限を設けることはできません(雇用対策法10条)

## 2 本人のもつ適性・能力のみを基準にして選考する

応募してきた人が「求人職種の職務を遂行するにあたり、必要となる適性や能力をもっているか」ということのみを基準にして採用選考を行きましょう。

職務内容によって、適性・能力を判断するのにどのような事項が適当であるかは異なりますが、「**本人に責任のない事項**」や「**本来自由であるべき事項(思想・信条にかかわること)**」はそもそも本人の適性・能力とは関係ないことです。

本人の適性・能力とは関係ないことを面接時にたずねることはもちろん、エントリーシートに記載させたり、作文で課したりすることは、就職差別につながりかねません。十分に気を付けましょう。

## 具体的に気をつけることは？

### 就職差別につながるおそれがある **14** 事項

#### 本人に責任のない事項の質問

本籍・出生地

家族

住宅状況

生活環境・家庭環境

#### 本来自由であるべき事項の質問 (思想・信条にかかわること)

宗教

支持政党

人生観・生活信条

尊敬する人物

思想

労働組合(加入状況や活動歴など)、  
学生運動などの社会運動

購読新聞・雑誌・愛読書

#### 不適切な選考方法

身元調査の実施

全国高等学校統一応募用紙・JIS規格  
の履歴書(様式例)に基づかない事項を  
含んだ応募書類(社用紙)の使用

合理的・客観的に必要性が認められない  
健康診断の実施

※ここに記載したものに限らず、差別につながる事項に気をつけてください

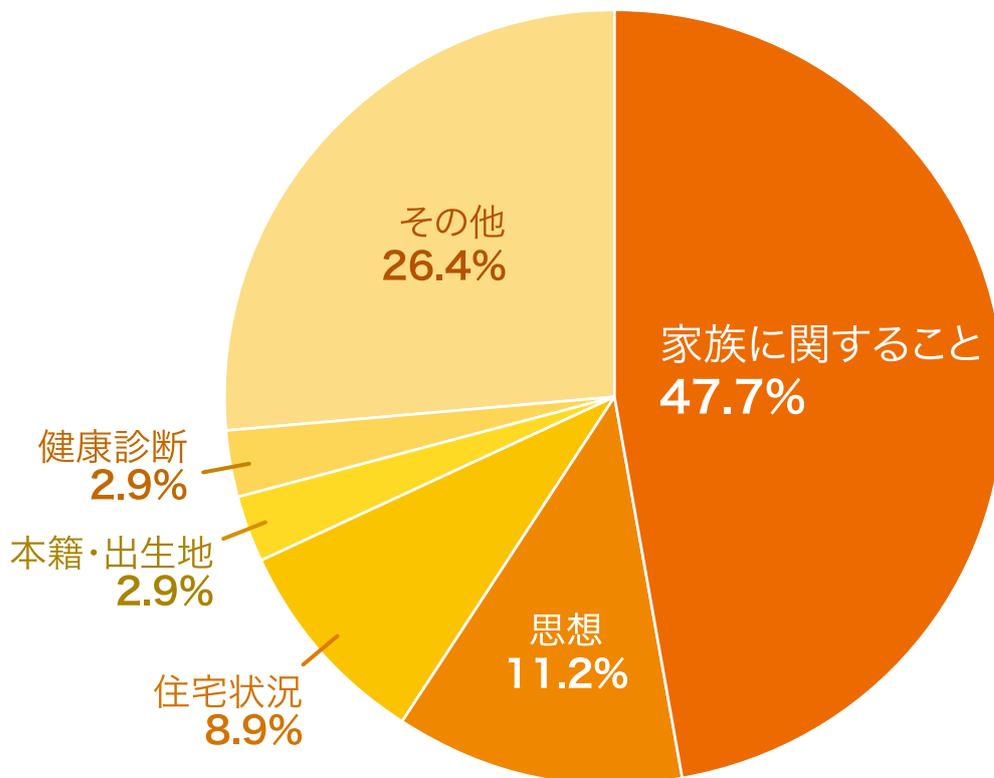


## 不適切な採用選考の実態

応募者から「本人の適性・能力以外の事項を把握された」との指摘があったもののうち、

「家族に関すること」の質問が約半数を占めています。

面接の空気を和らげるために聞いてしまうケースが多いようですので、注意しましょう。



※平成28年度にハローワークで把握した  
1,134件の内訳

## 求職者の個人情報の取り扱いについて

・職業安定法では、募集に応じて労働者になろうとする者等の個人情報を収集、保管、使用する際は、労働者の募集業務等の目的の達成に必要な範囲内で行わなければならない旨を規定しています

・法に基づく指針が公表され、原則として収集してはならない個人情報等を規定しています

### 次の個人情報の収集は原則として認められません

- 人種、民族、社会的身分、門地、本籍、出生地、その他社会的差別の原因となるおそれのある事項
  - ・家族の職業、収入、本人の資産等の情報
  - ・容姿、スリーサイズ等差別的評価につながる情報
- 思想及び信条
  - ・人生観、生活信条、支持政党、購読新聞・雑誌、愛読書
- 労働組合への加入状況
  - ・労働運動、学生運動、消費者運動その他社会運動に関する情報

個人情報の収集は、本人から直接又は本人の同意の下で収集することが原則です

### 違反したときは

- ・違反行為をした場合は、職業安定法に基づく行政指導や改善命令等の対象となる場合があります
- ・改善命令に違反した場合は、罰則（6ヶ月以下の懲役又は30万円以下の罰金）が科せられる場合もあります

# 自社の採用選考における質問事項を チェックしてみましょう！

## エントリーシート編

- 本籍や帰省先を記入する欄がある
- 健康状態や既往歴を記入する欄がある
- 家族構成や家族の職業など、家族に関することを記入する欄がある

## 採用面接編

- 場を和ませるつもりで、家族や出身地に関することを聞いている
- 家の間取り、借家・持ち家などの住宅状況について聞いている
- 思想や信条に関すること、愛読書などについて聞いている

### 1つでもチェックが入ったら、不適切です

上記の項目は本人の適性や能力と関係ありません。質問項目から外しましょう。

採用基準とするつもりがなくてたずねた内容であっても、回答を受け、いったん適性と能力に関係のない事項を把握してしまった結果、採否決定に影響を与える可能性も出てきます。

エントリーシートや面接の質問内容には、十分な配慮が必要です。

質問事項を事前に調整するなど、面接担当者間で不適切な質問に対する認識を共有しましょう。

### ※平成28年12月「部落差別の解消の推進に関する法律」が公布・施行されました

現在もなお部落差別が存在するとともに、情報化の進展に伴って部落差別に関する状況に変化が生じています。同和問題に関する差別は許されないものであるという認識の下、本籍や出身地を採否に影響させることなく、本人の適性・能力のみを採用基準にすることによって部落差別のない公正な採用選考を実現しましょう。

詳しくは最寄りのハローワークまで

# 商業動態統計月報

Monthly Report on the Current Survey of Commerce

平成30年12月分

December, 2018

経済産業省 大臣官房 調査統計グループ

Research and Statistics Department  
Minister's Secretariat  
Ministry of Economy, Trade and Industry

# 商業動態統計調査 -利用上の注意-

本月報の内容は、商業動態統計調査（以下、「本調査」という。）の結果によるもので、その概要は次のとおりである。

## 1. 調査の目的

全国の商業を営む事業所及び企業の販売活動などの動向を明らかにすることを目的としている。

## 2. 根拠法規

本調査は、統計法に基づく基幹統計調査として、商業動態統計調査規則(昭和28年通商産業省令第17号)に基づいて実施している。

## 3. 調査の範囲

日本標準産業分類「大分類I-卸売業, 小売業」(平成25年10月改定)のうち代理商, 仲立業を除く全国の事業所(企業)である。

## 4. 調査の方法及び経路

本調査は、経済産業省から委任を受けた都道府県が調査員を通じて対象事業所に調査票の記入を依頼し、回収する。ただし、百貨店・スーパー、コンビニエンスストア、家電大型専門店、ドラッグストア及びホームセンターの企業本部については、経済産業省が対象企業又は対象事業所に調査票の記入を依頼し、回収する。

## 5. 調査期日

調査期日は、毎月末日現在である。

なお、商品手持額は、四半期(3月、6月、9月及び12月)末日現在である。

## 6. 標本設計

本調査は、平成26年商業統計調査の対象事業所を母集団とし、標本理論に基づいて抽出された事業所を対象として平成29年7月分から実施している。標本は、下記のとおり個別標本と地域標本の2種類から構成されている。なお、標本の抽出に当たっては、業種別に目標精度が5%以下(卸売業は8%以下)(標準誤差率表示)となるように設計されている。

### (1) 個別標本

①個別標本は全ての卸売事業所、自動車小売、機械器具小売、燃料小売、無店舗小売の各事業所及び従業者20人以上の小売事業所(百貨店・スーパーを含む)を対象としている。なお、企業調査の対象企業傘下の事業所については、標本設計の対象から除外している。

②業種別、従業者規模別に標本抽出枠(以下「セル」という)を設定し、セルごとに標本数を決定している。

### (2) 地域標本

①地域標本は調査区(143調査区)を指定し、その調査区内の従業者19人以下の小売事業所(自動車小売、機械器具小売、燃料小売、無店舗小売の各事業所を除く)を対象としている。

②調査区は平成26年商業統計調査の調査区をもとに商業動態統計調査用の調査区を作成し、層別(4層)に抽出を行っている。

## 7. 調査票の種類及び対象

調査票の種類は、甲票、乙票、丙票及び丁1～4票の7種類に区分される。

### (1) 甲票の対象範囲

従業者100人以上の各種商品卸売事業所及び従業者200人以上の卸売事業所で、経済産業大臣が指定する事業所。

### (2) 乙票の対象範囲

① 甲票の対象を除いた卸売事業所、自動車小売、機械器具小売、燃料小売、無店舗小売の各事業所及び従業者20人以上の小売事業所のうち、丙票対象及び丁1～4票対象企業傘下事業所を除いた小売事業所で経済産業大臣が指定する事業所。

② 経済産業大臣が指定する調査区内に所在する従業者19人以下の小売事業所(自動車小売、機械器具小売、燃料小売、無店舗小売の各事業所及び丁1～4票対象企業傘下事業所を除く)。

### (3) 丙票の対象範囲

従業者50人以上の小売事業所のうち、百貨店及びスーパー(11.(3)参照)に該当する、経済産業大臣が指定する事業所。

### (4) 丁1票の対象範囲

一定規模以上のコンビニエンスストア(日本標準産業分類 細分類5891)のチェーン企業本部で、経済産業大臣が指定する企業。

### (5) 丁2票の対象範囲

日本標準産業分類に掲げる細分類5931-電気機械器具小売業(中古品を除く)又は細分類5932-電気事務機械器具小売業(中古品を除く)に属する事業所(売場面積500㎡以上の家電大型専門店)を10店舗以上有する企業で、経済産業大臣が指定する企業。

### (6) 丁3票の対象範囲

日本標準産業分類に掲げる細分類6031-ドラッグストアに属する事業所を50店舗以上有する企業もしくはドラッグストアの年間販売額が100億円以上の企業で、経済産業大臣が指定する企業。

### (7) 丁4票の対象範囲

日本標準産業分類に掲げる細分類6091-ホームセンターに属する事業所を10店舗以上有する企業もしくはホームセンターの年間販売額が200億円以上の企業で、経済産業大臣が指定する企業。

本統計表で用いている商品分類は、以下のとおりである。

商品分類等	内容例示
AV家電	テレビ・プロジェクタ（CRT、液晶、PDP）、ビデオディスク、BD・DVD（再生専用、録画再生機）、BS・CS機器、ステレオ、スピーカ、AV編集機器、ラジオ・ポータブルオーディオ、GPSナビゲーション、ヘッドホン、マイクロホン、AV接続機器、電子楽器、VTR、携帯オーディオ機器、ホームオーディオ機器、メディアクリーナなど
情報家電	パソコン・パソコン周辺機器（デスクトップ型・ノート型パソコン、タブレット端末、モニタ、プリンタ等）、ゲーム関連機器、電子手帳・辞書、コピー・シュレッダーなど
通信家電	移動体通信機器（携帯電話機、パーソナル無線、データ通信カード・端末）、電話機・FAXなど
カメラ類	ビデオカメラ・デジキ、デジタルスチルカメラ（コンパクト型、一眼レフ）、カメラアクセサリ、交換レンズなど
生活家電	家事・調理家電（洗濯機・衣類乾燥機、ふとん乾燥機、冷蔵庫・冷凍庫、炊飯器、電子レンジ、オープンレンジ、食器洗い機・乾燥機、電磁調理器、クッキングヒーター、ホームベーカリー、トースター、電子炊飯ジャー、ジャーポット、電気ケトル、コンロ・ガステーブル、電気プレート・鍋、ジューサー・ミキサー類、コーヒーマーカー、もちつき機、精米機、家庭用ゴミ処理機、浄水器・カートリッジ、アイロン・ズボンプレスサ、クリーナ、スチーム・高圧洗浄クリーナ、掃除機等） 理美容・健康関連（シェーバー、ドライヤー・ヘアアイロン、フェイスケア器具、ボディケア器具、散髪器具、電動歯ブラシ、電気測定器具（電子血圧計、電子体温計、電子歩数計等）、フィットネス機器、電気マッサージ器具・治療器、吸入器等） 空調・季節家電（エアコン、冷風機・冷風扇、扇風機、換気扇、空気清浄機・除湿機・加湿器、石油暖房器具、温水ルームヒータ、電気温風機・電気ストーブ、家具調こたつ、電気カーペット、電気掛・敷毛布等）
その他	温水洗浄便座、24時間風呂、モニタ付ドアホン、火災警報器、照明器具、電池、管球、配線器具、自然冷媒ヒートポンプ給湯器など

(6) 第6部 ドラッグストア販売

本統計表は、丁3票（7. (6)参照）について集計した表である。

①本統計表で用いている商品分類は、以下のとおりである。

商品分類等	内容例示
調剤医薬品	医師の処方箋に基づき調剤する医療用医薬品・漢方薬・生薬
OTC医薬品	医薬品（医師の処方箋によるものを除く）、漢方薬（医師の処方箋によるものを除く）、生薬（医師の処方箋によるものを除く）など 風邪薬、胃腸薬、目薬、皮膚治療薬、湿布薬、滋養強壮剤（医薬品）など
ヘルスケア用品 （衛生用品）・介 護・ベビー	ヘルスケア用品（脱脂綿、ほう帯、ガーゼ類、サポータ、マスク、体温計、紙おむつ、殺虫剤（農業用、産業用は除く）、コンタクトレンズ洗浄剤・保存液、衛生用品等） 介護用品（大人用紙オムツ、尿取りパット、介護用品、ステッキ、介護食等） ベビー用品（育児用ミルク、ベビーフード、ベビー飲料、紙オムツ、授乳用品等）
健康食品	健康食品、サプリメント、ダイエット食品等
ビューティー ケア（化粧品・ 小物）	化粧品（口紅、ファンデーション、化粧水、フレグランス、男性化粧品、浴用化粧品等） ビューティーケア小物（化粧品雑貨、化粧用ブラシ、コットン・スポンジ、つけまつげ、つけ爪、あぶらとり、ヘアブラシ等）
トイレタリー	歯みがき、歯ブラシ、シャンプー、リンス、ボディシャンプー、ヘアカラー、入浴剤、ハンドソープ、石けん（化粧、洗顔、浴用、薬用のもの）など
家庭用品・日用 消耗品・ペット 用品	家庭用品（バス・トイレ・キッチン用品、ファブリック、なべ、かま、キッチン用刃物、食器、卓上用品、清掃用品、包装用品、保安防災、避難用具等） 日用消耗品（住まいの洗剤、防虫剤、トイレトーパーパー、芳香剤、食器洗剤、ティッシュペーパー等） ペット用品（ペットフード、ペット用装飾品、ペット用医薬品、ペット用シャンプー、ペット用シート等）
食品	菓子類、米、飲料、日配品、加工品、酒類、冷凍食品など
その他	上記以外の衣料品、履物、カバン・袋物、書籍、文具・玩具など

②リンク係数表については、付表参照のこと。

## 5. 家電大型専門店販売額の動向

平成30年12月の家電大型専門店販売額は5053億円、前年同月比で見ると6.4%の増加となった。商品別にみると、情報家電が同10.1%の増加、AV家電が同7.4%の増加、生活家電が同6.0%の増加、その他が同4.8%の増加となった。

一方、通信家電が同▲0.8%の減少、カメラ類が同▲0.3%の減少となった。

平成30年の家電大型専門店販売額は4兆3985億円、前年比2.0%の増加となった。

(単位:億円、店、%)

合計	AV 家電	情報 家電	通信 家電	カメラ類	生活 家電	その他	店舗数
5,053	769	1,397	357	177	1,836	517	2,561
6.4	7.4	10.1	▲0.8	▲0.3	6.0	4.8	1.3

## 6. ドラッグストア販売額の動向

平成30年12月のドラッグストア販売額は5905億円、前年同月比で見ると4.3%の増加となった。商品別にみると、食品が同7.2%の増加、その他が同6.8%の増加、健康食品が同5.5%の増加、家庭用品・日用消耗品・ペット用品が同4.8%の増加、調剤医薬品が同4.0%の増加、ビューティケア(化粧品・小物)が同3.5%の増加、トイレタリーが同2.8%の増加、OTC医薬品が同2.4%の増加となった。

一方、ヘルスケア用品(衛生用品)・介護・ベビーが同▲1.5%の減少となった。

平成30年のドラッグストア販売額は6兆4160億円、前年比5.9%の増加となった。

(単位:億円、店、%)

合計	調剤 医薬品	OTC 医薬品	ヘルスケア 用品(衛生 用品)・介 護・ベビー	健康 食品	ビューティ ケア(化粧 品・小物)	トイレ タリー	家庭用品・ 日用消耗 品・ペット 用品	食品	その他	店舗数
5,905	374	817	394	191	908	550	924	1,597	151	15,827
4.3	4.0	2.4	▲1.5	5.5	3.5	2.8	4.8	7.2	6.8	5.2

## 7. ホームセンター販売額の動向

平成30年12月のホームセンター販売額は3349億円、前年同月比で見ると▲0.7%の減少となった。商品別にみると、オフィス・カルチャーが同▲6.0%の減少、その他が同▲2.9%の減少、電気が同▲2.1%の減少、家庭用品・日用品が同▲1.7%の減少となった。

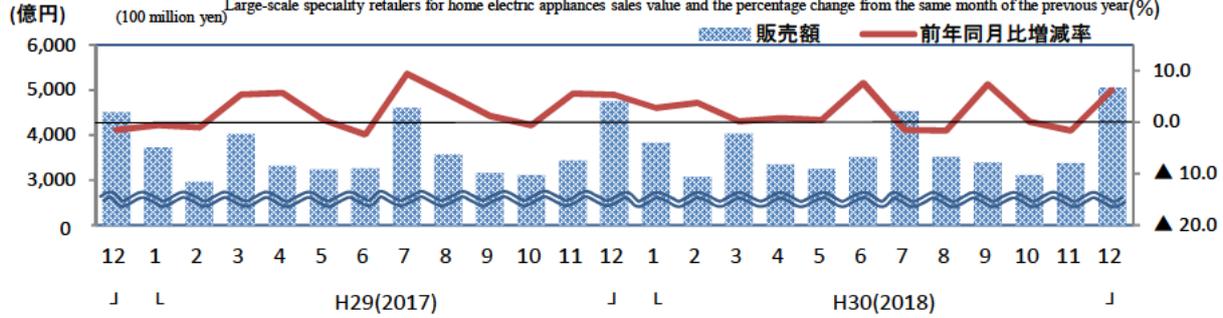
一方、DIY用具・素材が同2.3%の増加、カー用品・アウトドアが同1.9%の増加、ペット・ペット用品が同1.4%の増加、園芸・エクステリアが同0.5%の増加、インテリアが同0.3%の増加となった。

平成30年のホームセンター販売額は3兆2893億円、前年比▲0.1%の減少となった。

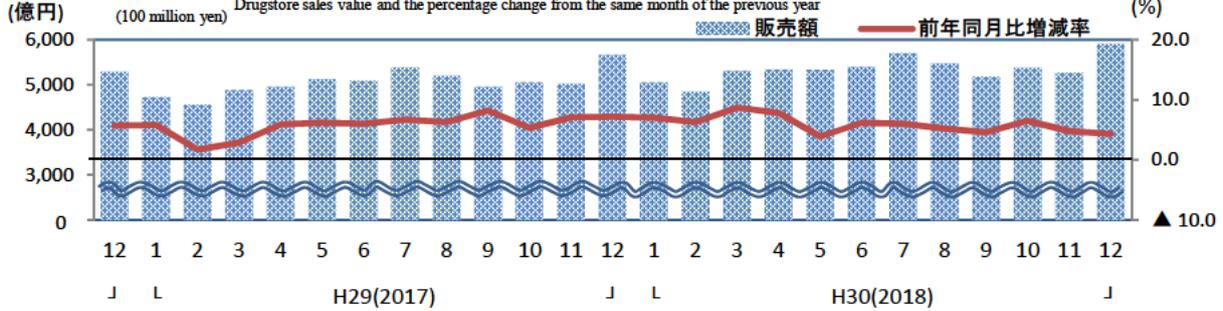
(単位:億円、店、%)

合計	DIY用具 ・素材	電 気	インテリア	家庭用品 ・ 日用品	園 芸・ エクステ リア	ペット・ ペット用 品	カー用 品・アウ トドア	オフィス ・カル チャー	その他	店舗数
3,349	662	322	267	752	346	236	144	207	412	4,354
▲0.7	2.3	▲2.1	0.3	▲1.7	0.5	1.4	1.9	▲6.0	▲2.9	1.2

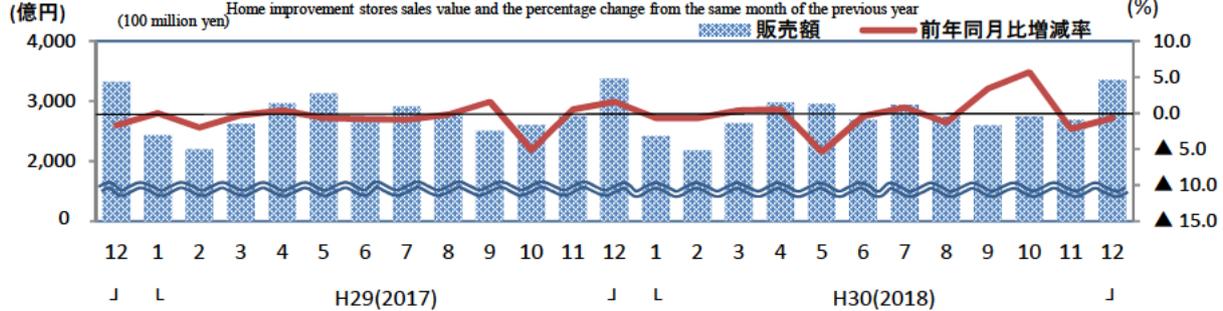
### 家電大型専門店販売額・前年同月比増減率の推移



### ドラッグストア販売額・前年同月比増減率の推移



### ホームセンター販売額・前年同月比増減率の推移



### 家電大型専門店、ドラッグストア、ホームセンター販売額、前年(度、同期、同月)比増減率及び店舗数

Large-scale specialty retailers for home electric appliances, Drugstore and Home improvement stores sales value and the percentage change from the same month/term of the previous year and number of establishments

(単位:億円、店、%) (100 million yen)

年月	家電大型専門店 Large-scale specialty retailers for home electric appliances			ドラッグストア Drugstore			ホームセンター Home improvement stores			Year and month
	販売額	前年比	店舗数	販売額	前年比	店舗数	販売額	前年比	店舗数	
	Sales value	(%)	establishments	Sales value	(%)	establishments	Sales value	(%)	establishments	
平成 28 年	41,830	▲1.5	2,472	57,258	6.8	14,190	33,090	0.2	4,273	C.Y. 2016
29	43,115	3.1	2,529	60,580	5.4	15,049	32,942	▲0.4	4,304	2017
30	43,985	2.0	2,561	64,160	5.9	15,827	32,893	▲0.1	4,354	2018
平成 27 年度	42,288	1.2	2,430	54,776	9.2	13,653	33,159	2.0	4,218	F.Y. 2015
28	41,984	▲0.7	2,478	57,729	5.3	14,509	33,040	▲0.4	4,271	2016
29	43,343	3.2	2,530	61,624	6.4	15,197	32,920	▲0.4	4,306	2017
平成 29 年 10~12月	11,288	3.7	2,529	15,730	6.1	15,049	8,720	▲0.8	4,304	Q4 2017
平成 30 年 1~3月	10,926	2.1	2,530	15,203	7.4	15,197	7,223	▲0.3	4,306	Q1 2018
4~6	10,094	2.9	2,540	16,063	5.9	15,409	8,619	▲1.9	4,325	Q2
7~9	11,424	0.9	2,546	16,351	5.3	15,570	8,267	0.9	4,330	Q3
10~12	11,541	2.2	2,561	16,544	5.2	15,827	8,784	0.7	4,354	Q4
平成 29 年 10月	3,105	▲0.6	2,510	5,047	4.9	14,889	2,599	▲5.1	4,293	Oct. 2017
11	3,436	5.6	2,530	5,020	6.6	14,978	2,750	0.5	4,298	Nov.
12	4,748	5.3	2,529	5,663	6.8	15,049	3,371	1.6	4,304	Dec.
平成 30 年 1月	3,821	2.8	2,526	5,053	7.0	15,079	2,415	▲0.7	4,300	Jan. 2018
2	3,073	3.8	2,527	4,844	6.3	15,124	2,175	▲0.7	4,296	Feb.
3	4,032	0.2	2,530	5,307	8.7	15,197	2,633	0.4	4,306	Mar.
4	3,342	0.8	2,532	5,337	7.8	15,281	2,976	0.5	4,324	Apr.
5	3,249	0.4	2,533	5,326	3.9	15,352	2,955	▲5.4	4,327	May
6	3,504	7.6	2,540	5,400	6.2	15,409	2,689	▲0.4	4,325	Jun.
7	4,525	▲1.5	2,541	5,705	6.0	15,464	2,935	0.8	4,329	Jul.
8	3,508	▲1.6	2,544	5,469	5.2	15,488	2,740	▲1.3	4,325	Aug.
9	3,392	7.4	2,546	5,177	4.6	15,570	2,593	3.4	4,330	Sep.
10	3,108	0.1	2,546	5,377	6.5	15,650	2,746	5.7	4,332	Oct.
11	3,380	▲1.6	2,558	5,262	4.8	15,748	2,689	▲2.2	4,345	Nov.
12	5,053	6.4	2,561	5,905	4.3	15,827	3,349	▲0.7	4,354	Dec.

注: 前年(度、同期、同月)比増減率は、ギャップを調整するリンク係数(付表参照)で処理した数値で計算している。  
 Note: The percentage change from the same month/term of the previous year is calculated using the linked coefficient to adjust for discrepancies. Refer to the appendix table.

第6部 ドラッグストア販売

Part6 Drugstore sales value

第1表 商品別販売額等及び前年(度、同期、同月)比増減率

Table1 Sales value by goods and the percentage change from the same month/term of the previous year

年月	商品販売額 Sales of goods	調剤医薬品	O T C 医薬品	ヘルスケア用品 (衛生用品)・介護・ ベビー	健康食品	ビューティ ケア(化粧品・小物)	トイレタ リー	家庭用品・日 用消耗品・ ペット用品	食品	その他	店舗数 (店) Number of establishments	Year and Month	
		Dispensing pharmaceutical products	Over the counter medical products	Health care (sanitary goods), nursing care, and baby products	Health foods	Beauty care (cosmetic products and goods)	Toiletry goods	Household utensils, daily necessities, pet products	Food	Others			
販売額 (百万円)	平成28年	5,725,801	375,156	829,612	401,195	197,031	852,185	562,640	881,506	1,491,466	135,010	14,190	C Y 2016
	29	6,057,971	387,005	865,848	419,021	206,730	910,175	582,151	926,210	1,620,640	140,191	15,049	2017
	30	6,416,039	406,760	894,177	426,610	220,425	969,546	607,974	968,581	1,772,320	149,646	15,827	2018
	平成27年度	5,477,603	376,583	804,540	396,989	194,159	825,331	544,642	829,804	1,377,106	128,449	13,653	F Y 2015
	28	5,772,937	367,209	836,223	401,793	198,639	860,281	566,208	890,454	1,516,667	135,463	14,509	2016
	29	6,162,388	397,756	876,997	425,682	208,532	927,555	586,945	935,975	1,660,992	141,954	15,197	2017
	平成29年10~12月	1,572,996	101,903	224,201	109,004	51,432	237,313	150,151	242,451	418,613	37,928	15,049	Q4 2017
	平成30年1~3月	1,520,289	103,163	221,594	110,691	50,927	224,065	140,610	219,510	415,617	34,112	15,197	Q1 2018
	4~6	1,606,277	98,569	220,785	103,743	55,509	247,823	154,592	243,629	444,703	36,924	15,409	Q2
	7~9	1,635,108	98,646	220,935	103,108	58,658	248,003	156,561	250,883	459,638	38,676	15,570	Q3
	10~12	1,654,365	106,382	230,863	109,068	55,331	249,655	156,211	254,559	452,362	39,934	15,827	Q4
	平成29年10月	504,671	32,728	72,473	33,813	17,067	75,070	47,978	77,709	135,985	11,848	14,889	Oct 2017
	11	501,991	33,222	71,898	35,142	16,292	74,529	48,686	76,578	133,691	11,953	14,978	Nov
	12	566,334	35,953	79,830	40,049	18,073	87,714	53,487	88,164	148,937	14,127	15,049	Dec
	平成30年1月	505,258	32,602	73,718	38,016	16,761	73,869	46,925	74,950	136,737	11,680	15,079	Jan 2018
	2	484,380	33,096	68,078	36,462	16,432	68,552	44,870	69,896	136,233	10,761	15,124	Feb
	3	530,651	37,465	79,798	36,213	17,734	81,644	48,815	74,664	142,647	11,671	15,197	Mar
	4	533,743	33,415	74,497	35,021	18,052	83,819	50,982	79,108	146,663	12,186	15,281	Apr
	5	532,550	31,995	73,449	34,331	18,461	81,752	51,297	80,971	147,961	12,333	15,352	May
	6	539,984	33,159	72,839	34,391	18,996	82,252	52,313	83,550	150,079	12,405	15,409	Jun
	7	570,516	33,480	77,009	36,379	20,778	89,008	55,403	87,265	158,223	12,971	15,464	Jul
	8	546,864	32,826	74,338	34,165	19,694	82,755	52,088	83,411	154,882	12,705	15,488	Aug
	9	517,728	32,340	69,588	32,564	18,186	76,240	49,070	80,207	146,533	13,000	15,570	Sep
	10	537,663	34,398	75,441	34,529	18,514	80,829	50,931	82,525	148,070	12,426	15,650	Oct
11	526,164	34,576	73,694	35,109	17,749	78,059	50,290	79,641	144,627	12,419	15,748	Nov	
12	590,538	37,408	81,728	39,430	19,068	90,767	54,990	92,393	159,665	15,089	15,827	Dec	
前年(度・同期・同月)比増減率(%)	平成28年	6.8	3.0	4.9	3.2	3.4	5.1	5.0	8.3	11.4	7.2	4.7	C Y 2016
	29	5.4	2.0	3.8	4.2	4.6	6.4	3.1	4.5	8.4	3.8	5.0	2017
	30	5.9	5.1	3.3	1.8	6.6	6.5	4.4	4.6	9.4	6.7	5.2	2018
	平成27年度	9.2	8.7	7.3	9.4	11.8	12.0	7.2	7.5	10.5	5.7	3.8	F Y 2015
	28	5.3	▲2.8	3.8	1.2	2.2	4.1	3.9	7.2	10.1	5.5	5.2	2016
	29	6.4	7.4	4.4	5.8	4.7	7.5	3.4	4.7	9.3	4.8	4.7	2017
	平成29年10~12月	6.1	9.4	2.8	5.3	4.8	7.3	4.5	3.6	9.2	4.9	5.0	Q4 2017
	平成30年1~3月	7.4	11.6	5.3	6.4	3.7	8.4	3.5	4.7	10.8	5.4	4.7	Q1 2018
	4~6	5.9	3.2	3.5	0.7	6.0	7.4	5.5	4.6	9.3	6.5	5.0	Q2
	7~9	5.3	1.5	1.4	0.2	9.0	5.4	4.6	4.0	9.5	9.7	4.9	Q3
	10~12	5.2	4.4	3.0	0.1	7.6	5.2	4.0	5.0	8.1	5.3	5.2	Q4
	平成29年10月	4.9	8.6	2.0	4.1	4.8	5.2	2.5	1.9	8.4	5.1	5.0	Oct 2017
	11	6.6	10.9	3.7	4.6	5.0	8.3	5.7	4.6	8.9	3.9	5.0	Nov
	12	6.8	8.8	2.7	7.0	4.6	8.2	5.4	4.4	10.1	5.6	5.0	Dec
	平成30年1月	7.0	11.2	3.8	8.3	2.9	7.3	3.2	4.3	11.0	4.3	5.0	Jan 2018
	2	6.3	8.9	2.2	7.0	3.4	5.3	2.7	4.3	11.1	5.2	4.8	Feb
	3	8.7	14.6	9.5	3.9	4.6	12.3	4.7	5.3	10.1	6.8	4.7	Mar
	4	7.8	4.8	6.9	2.0	7.1	11.6	6.9	4.9	10.4	6.3	4.7	Apr
	5	3.9	3.1	1.1	▲1.2	5.2	5.1	2.9	2.6	7.4	2.2	5.0	May
	6	6.2	1.9	2.5	1.4	5.9	5.5	6.7	6.4	10.1	11.5	5.0	Jun
	7	6.0	3.3	2.7	1.8	10.2	5.9	5.1	4.2	10.2	6.8	5.1	Jul
	8	5.2	2.7	0.8	▲0.2	9.8	6.6	4.7	2.8	9.3	6.9	4.9	Aug
	9	4.6	▲1.5	0.7	▲1.2	6.7	3.4	4.1	5.1	9.0	15.9	4.9	Sep
	10	6.5	5.1	4.1	2.1	8.5	7.7	6.2	6.2	8.9	4.9	5.1	Oct
11	4.8	4.1	2.5	▲0.1	8.9	4.7	3.3	4.0	8.2	3.9	5.1	Nov	
12	4.3	4.0	2.4	▲1.5	5.5	3.5	2.8	4.8	7.2	6.8	5.2	Dec	

注:前年(度、同期、同月)比増減率は、ギャップを調整するリンク係数(付表参照)で処理した数値で計算している。  
 Note The percentage change from the same month/term of the previous year is calculated using the linked coefficient to adjust for discrepancies. Refer to the appendix table.

第6部 ドラッグストア販売

Part6 Drugstore sales value

第2表 経済産業局別販売額等及び前年(度、同期、同月)比増減率

Table2 Sales value by regional bureaus of METI and the percentage change from the same month/term of the previous year

年 月	北海道		東北		関東		中部		近畿		中国		四国		九州		沖縄		Year and month
	店舗数	販売額	店舗数	販売額	店舗数	販売額	店舗数	販売額	店舗数	販売額	店舗数	販売額	店舗数	販売額	店舗数	販売額	店舗数	販売額	
平成 28 年	240,175	654	377,546	961	2,486,311	6,035	688,483	1,720	847,049	2,150	292,675	740	172,065	450	598,600	1,425	22,897	55	C.Y. 2016
	252,551	679	401,373	1,022	2,611,790	6,449	727,790	1,843	912,073	2,261	312,617	777	182,383	481	632,609	1,475	24,785	62	2017
	262,985	696	424,435	1,093	2,742,050	6,751	776,722	1,939	991,327	2,408	332,355	814	194,796	512	662,388	1,543	28,981	71	2018
	229,820	621	358,933	906	2,418,214	5,882	636,628	1,596	803,612	2,091	273,718	698	165,306	434	569,867	1,372	21,505	53	F Y 2015
	242,714	659	382,940	972	2,500,682	6,247	693,407	1,750	853,345	2,182	297,133	750	173,582	457	606,507	1,434	22,627	58	2016
	255,465	679	407,658	1,037	2,650,151	6,510	742,838	1,859	935,972	2,290	317,548	782	185,972	492	640,611	1,487	26,173	61	2017
	63,951	679	101,960	1,022	676,999	6,449	190,602	1,843	239,839	2,261	82,225	777	47,591	481	163,046	1,475	6,783	62	Q4 2017
	64,049	679	100,426	1,037	655,163	6,510	182,527	1,859	232,345	2,290	77,336	782	45,532	492	156,140	1,487	6,771	61	Q1 2018
	64,996	680	106,019	1,055	685,600	6,597	194,247	1,881	251,202	2,324	81,970	803	48,667	498	166,246	1,506	7,330	65	Q2
	67,842	687	111,134	1,071	694,693	6,649	198,136	1,901	249,314	2,357	86,165	808	50,067	503	170,320	1,528	7,437	66	Q3
	66,098	696	106,856	1,093	706,594	6,751	201,812	1,939	258,466	2,408	86,884	814	50,530	512	169,682	1,543	7,443	71	Q4
	21,097	670	33,366	1,008	215,127	6,385	61,102	1,831	76,279	2,236	26,995	767	15,235	470	53,247	1,461	2,223	61	Oct 2017
21,018	676	33,257	1,019	218,109	6,413	60,380	1,837	76,138	2,248	24,872	775	15,040	479	50,931	1,469	2,246	62	Nov.	
21,836	679	35,337	1,022	243,763	6,449	69,120	1,843	87,422	2,261	30,358	777	17,316	481	58,868	1,475	2,314	62	Dec	
22,704	680	35,326	1,024	217,100	6,462	59,990	1,846	75,856	2,265	25,068	782	15,135	481	51,831	1,477	2,248	62	Jan 2018	
21,448	679	32,234	1,028	208,345	6,486	58,629	1,851	73,674	2,268	24,346	788	14,386	483	49,104	1,479	2,214	62	Feb	
19,897	679	32,866	1,037	229,718	6,510	63,908	1,859	82,815	2,290	27,922	782	16,011	492	55,205	1,487	2,309	61	Mar.	
21,519	678	35,338	1,043	228,165	6,544	64,420	1,865	83,876	2,308	26,891	793	16,241	492	54,882	1,494	2,411	64	Apr	
21,101	680	34,460	1,047	227,798	6,577	64,220	1,867	83,215	2,316	27,435	802	16,125	496	55,770	1,503	2,426	64	May	
22,376	680	36,221	1,055	229,637	6,597	65,607	1,881	84,111	2,324	27,644	803	16,301	498	55,594	1,506	2,493	65	Jun	
22,376	683	37,758	1,065	243,825	6,614	68,552	1,887	88,032	2,335	31,142	804	17,489	497	58,851	1,514	2,491	65	Jul	
23,205	683	37,970	1,070	231,282	6,620	65,971	1,887	82,973	2,336	28,419	807	17,125	502	57,434	1,518	2,485	65	Aug.	
22,261	687	35,406	1,071	219,586	6,649	63,613	1,901	78,309	2,357	26,604	808	15,453	503	54,035	1,528	2,461	66	Sep	
21,666	688	35,066	1,083	228,343	6,671	64,870	1,917	83,824	2,382	28,896	804	16,581	506	56,002	1,533	2,415	66	Oct	
21,757	690	34,943	1,089	226,217	6,704	64,232	1,932	81,701	2,400	26,255	810	15,744	510	52,848	1,542	2,467	71	Nov.	
22,675	696	36,847	1,093	252,034	6,751	72,710	1,939	92,941	2,408	31,733	814	18,205	512	60,832	1,543	2,561	71	Dec	
平成 28 年	7.4	6.2	5.7	7.5	5.1	2.7	10.9	9.4	7.8	4.2	9.0	8.0	6.0	3.4	7.3	5.1	13.4	7.8	C.Y. 2016
29	5.2	3.8	6.3	6.3	4.1	4.3	5.7	7.2	7.7	5.2	6.8	5.0	6.0	6.9	5.7	3.5	8.2	12.7	2017
30	4.1	2.5	5.7	6.9	5.0	4.7	6.7	5.2	8.7	6.5	6.3	4.8	6.8	6.4	4.7	4.6	16.9	14.5	2018
平成 27 年度	9.3	6.3	5.8	6.1	9.2	2.5	8.9	4.5	11.6	4.0	9.9	6.4	8.7	3.3	7.5	4.1	26.2	6.0	F Y 2015
28	5.6	6.1	6.7	7.3	3.2	3.7	8.9	9.6	6.2	4.4	8.6	7.4	5.0	5.3	6.4	4.5	5.2	9.4	2016
29	5.3	3.0	6.5	6.7	5.2	4.2	7.1	6.2	9.7	4.9	6.9	4.3	7.1	7.7	5.6	3.7	15.7	5.2	2017
平成 29 年 10~12月	5.1	3.8	5.8	6.3	5.0	4.3	5.6	7.2	9.8	5.2	7.8	5.0	7.0	6.9	5.4	3.5	20.6	12.7	Q4 2017
平成 30 年 1~3月	4.8	3.0	6.7	6.7	6.2	4.2	9.0	6.2	11.5	4.9	6.8	4.3	8.6	7.7	5.4	3.7	25.8	5.2	Q1 2018
4~6	5.2	2.9	6.1	7.0	4.8	4.5	6.7	5.6	9.3	5.2	5.4	6.4	5.9	7.6	4.7	4.2	22.2	12.1	Q2
7~9	3.2	2.7	5.4	6.7	4.6	4.5	5.6	4.7	6.6	5.4	7.4	5.9	6.8	7.5	4.7	4.5	12.3	10.0	Q3
10~12	3.4	2.5	4.8	6.9	4.4	4.7	5.9	5.2	7.8	6.5	5.7	4.8	6.2	6.4	4.1	4.6	9.7	14.5	Q4
平成 29 年 10月	5.1	3.7	5.8	6.4	3.2	4.1	3.9	7.9	7.9	5.5	9.7	4.9	4.4	6.1	5.8	3.7	16.0	13.0	Oct 2017
11	5.2	4.5	5.0	6.7	6.0	4.1	6.2	7.6	10.5	5.4	7.0	5.7	7.3	7.2	5.0	3.5	22.4	14.8	Nov.
12	5.0	3.8	6.5	6.3	5.7	4.3	6.5	7.2	10.8	5.2	6.8	5.0	9.3	6.9	5.3	3.5	23.5	12.7	Dec
平成 30 年 1月	4.2	4.0	7.9	6.1	5.8	4.6	6.7	7.4	11.5	5.0	6.4	5.1	7.7	6.2	5.7	3.3	28.8	10.7	Jan 2018
2	4.1	3.0	5.6	6.2	5.2	4.4	8.7	6.7	9.1	4.8	6.5	5.2	8.1	5.9	4.4	3.5	24.9	8.8	Feb
3	6.1	3.0	6.5	6.7	7.5	4.2	11.4	6.2	13.6	4.9	7.4	4.3	9.8	7.7	6.0	3.7	23.9	5.2	Mar.
4	6.0	2.9	8.1	6.3	7.0	4.2	8.4	5.4	10.5	4.8	7.2	6.0	8.1	7.4	6.2	3.8	24.3	10.3	Apr
5	4.5	3.2	4.2	6.4	2.9	4.6	4.9	5.4	7.4	4.9	2.1	6.4	2.7	7.6	2.4	4.0	22.0	10.3	May
6	5.2	2.9	6.2	7.0	4.6	4.5	6.9	5.6	10.0	5.2	7.2	6.4	6.9	7.6	5.6	4.2	20.5	12.1	Jun
7	0.7	2.7	5.5	7.0	5.6	4.6	6.2	5.5	8.1	5.6	8.4	6.3	6.8	7.3	5.1	4.4	13.3	10.2	Jul
8	3.9	2.4	5.8	7.2	4.5	4.4	4.9	4.9	7.1	5.2	6.1	6.2	7.0	8.0	4.4	4.2	11.0	8.3	Aug.
9	5.2	2.7	5.1	6.7	3.8	4.5	5.6	4.7	4.4	5.4	7.5	5.9	6.6	7.5	4.6	4.5	12.7	10.0	Sep
10	2.7	2.7	5.1	7.4	6.1	4.5	6.2	4.7	9.9	6.5	7.0	4.8	8.8	7.7	5.2	4.9	8.6	8.2	Oct
11	3.5	2.1	5.1	6.9	3.7	4.5	6.4	5.2	7.3	6.8	5.6	4.5	4.7	6.5	3.8	5.0	9.8	14.5	Nov.
12	3.8	2.5	4.3	6.9	3.4	4.7	5.2	5.2	6.3	6.5	4.5	4.8	5.1	6.4	3.3	4.6	10.7	14.5	Dec

注:前年(度、同期、同月)比増減率は、ギャップを調整するリンク係数(付表参照)で処理した数値で計算している。

Note The percentage change from the same month/term of the previous year is calculated using the linked coefficient to adjust for discrepancies. Refer to the appendix table.

## 第3表 都道府県別販売額等及び前年(度、同期、同月)比増減率

Table3 Sales value by prefectures and the percentage change from the same month/term of the previous year.

年 月	北海道 Hokkaido		青森 Aomori		岩手 Iwate		宮城 Miyagi		秋田 Akita		山形 Yamagata		Year and Month	
	店舗数 Establishments													
販売額(百万円) ・ 店舗数(店)	平成 28年	240,175	654	47,970	141	65,693	173	106,785	254	34,686	107	43,526	115	C Y 2016
	29	252,551	679	51,086	150	68,861	179	113,002	268	37,646	115	47,260	126	2017
	30	262,985	696	54,609	162	72,372	190	118,832	287	40,225	124	50,843	137	2018
	平成 27年度	229,820	621	44,565	128	63,531	168	103,105	243	31,988	99	40,652	107	F Y 2015
	28	242,714	659	48,819	142	66,296	172	108,010	259	35,450	109	44,448	117	2016
	29	255,465	679	51,950	152	69,680	179	114,741	274	38,383	116	48,240	128	2017
	平成 29年10~12月	63,951	679	13,164	150	17,608	179	28,716	268	9,596	115	11,961	126	Q4 2017
	平成 30年1~3月	64,049	679	12,723	152	16,877	179	28,459	274	9,464	116	11,988	128	Q1 2018
	4~6	64,996	680	13,630	155	18,056	184	29,767	277	9,954	117	12,752	132	Q2
	7~9	67,842	687	14,275	160	18,970	185	30,855	279	10,593	122	13,443	134	Q3
	10~12	66,098	696	13,981	162	18,469	190	29,751	287	10,214	124	12,660	137	Q4
	平成 29年10月	21,097	670	4,332	148	5,766	178	9,365	265	3,165	114	3,923	122	Oct 2017
	11	21,018	676	4,159	149	5,678	179	9,405	267	3,122	115	3,983	126	Nov
	12	21,836	679	4,673	150	6,164	179	9,946	268	3,309	115	4,055	126	Dec
	平成 30年1月	22,704	680	4,484	150	5,923	179	9,998	269	3,342	115	4,216	127	Jan 2018
	2	21,448	679	4,052	150	5,355	179	9,100	271	3,028	116	3,906	127	Feb
	3	19,897	679	4,187	152	5,599	179	9,361	274	3,094	116	3,866	128	Mar
	4	21,519	678	4,561	154	6,007	180	9,969	274	3,306	117	4,235	130	Apr
	5	21,101	680	4,468	154	5,915	181	9,636	274	3,247	117	4,121	132	May
	6	22,376	680	4,601	155	6,134	184	10,162	277	3,401	117	4,396	132	Jun
7	22,376	683	4,804	159	6,496	185	10,562	277	3,582	120	4,563	134	Jul	
8	23,205	683	4,883	160	6,489	186	10,437	279	3,639	120	4,597	134	Aug	
9	22,261	687	4,588	160	5,985	185	9,856	279	3,372	122	4,283	134	Sep	
10	21,666	688	4,606	161	6,095	189	9,737	283	3,336	123	4,168	136	Oct	
11	21,757	690	4,450	162	5,938	189	9,766	285	3,356	123	4,213	138	Nov	
12	22,675	696	4,925	162	6,436	190	10,248	287	3,522	124	4,279	137	Dec	
前年(度・同期・同月)比増減率(%)	平成 28年	7.4	6.2	10.2	11.0	3.7	1.8	3.4	5.8	11.5	9.2	7.0	10.6	C Y 2016
	29	5.2	3.8	6.5	6.4	4.8	3.5	5.8	5.5	8.5	7.5	8.6	9.6	2017
	30	4.1	2.5	6.9	8.0	5.1	6.1	5.2	7.1	6.9	7.8	7.6	8.7	2018
	平成 27年度	9.3	6.3	11.2	13.3	5.2	3.1	4.5	1.7	11.9	8.8	5.0	7.0	F Y 2015
	28	5.6	6.1	9.5	10.9	4.4	2.4	4.8	6.6	10.8	10.1	9.3	9.3	2016
	29	5.3	3.0	6.4	7.0	5.1	4.1	6.2	5.8	8.3	6.4	8.5	9.4	2017
	平成 29年10~12月	5.1	3.8	5.6	6.4	4.3	3.5	5.7	5.5	7.6	7.5	8.4	9.6	Q4 2017
	平成 30年1~3月	4.8	3.0	7.3	7.0	5.1	4.1	6.5	5.8	8.4	6.4	8.9	9.4	Q1 2018
	4~6	5.2	2.9	6.7	7.6	5.3	5.7	5.8	5.3	6.7	5.4	8.7	10.9	Q2
	7~9	3.2	2.7	7.4	8.8	5.1	4.5	4.9	5.3	6.0	7.0	7.0	10.7	Q3
	10~12	3.4	2.5	6.2	8.0	4.9	6.1	3.6	7.1	6.4	7.8	5.8	8.7	Q4
	平成 29年10月	5.1	3.7	5.1	5.7	3.8	3.5	5.3	6.4	7.5	8.6	9.2	8.0	Oct 2017
	11	5.2	4.5	4.2	5.7	3.5	3.5	5.5	6.0	7.1	8.5	7.3	10.5	Nov
	12	5.0	3.8	7.2	6.4	5.5	3.5	6.3	5.5	8.0	7.5	8.7	9.6	Dec
	平成 30年1月	4.2	4.0	8.5	4.2	7.0	3.5	7.3	5.9	9.1	6.5	9.8	10.4	Jan 2018
	2	4.1	3.0	6.0	5.6	4.5	3.5	5.6	5.9	7.9	7.4	7.5	8.5	Feb
	3	6.1	3.0	7.2	7.0	3.7	4.1	6.6	5.8	8.3	6.4	9.4	9.4	Mar
	4	6.0	2.9	7.6	6.9	6.1	4.7	7.8	5.4	7.4	5.4	11.2	9.2	Apr
	5	4.5	3.2	6.0	6.9	3.8	4.0	3.6	5.0	5.6	5.4	6.3	10.9	May
	6	5.2	2.9	6.6	7.6	6.0	5.7	5.9	5.3	7.2	5.4	8.6	10.9	Jun
7	0.7	2.7	4.7	9.7	4.7	5.1	4.6	4.5	7.0	8.1	9.4	11.7	Jul	
8	3.9	2.4	8.2	9.6	5.5	5.1	6.0	5.7	5.4	8.1	5.8	10.7	Aug	
9	5.2	2.7	9.5	8.8	5.1	4.5	4.0	5.3	5.4	7.0	5.9	10.7	Sep	
10	2.7	2.7	6.3	8.8	5.7	6.2	4.0	6.8	5.4	7.9	6.2	11.5	Oct	
11	3.5	2.1	7.0	8.7	4.6	5.6	3.8	6.7	7.5	7.0	5.8	9.5	Nov	
12	3.8	2.5	5.4	8.0	4.4	6.1	3.0	7.1	6.4	7.8	5.5	8.7	Dec	

注:前年(度、同期、同月)比増減率は、ギャップを調整するリンク係数(付表参照)で処理した数値で計算している。

Note:The percentage change from the same month/term of the previous year is calculated using the linked coefficient to adjust for discrepancies Refer to the appendix table

第3表 都道府県別販売額等及び前年(度、同期、同月)比増減率

Table3 Sales value by prefectures and the percentage change from the same month/term of the previous year.

年 月	福島 Fukushima		茨城 Ibaraki		栃木 Tochigi		群馬 Gunma		埼玉 Saitama		千葉 Chiba		東京 Tokyo		
	店舗数 Establishments														
販売額(百万円) ・ 店舗数(店)	平成 28年	78,886	171	153,921	332	109,717	214	108,220	275	352,599	959	284,809	710	614,519	1,536
	29	83,518	184	158,509	348	116,508	232	109,855	279	368,008	994	298,809	762	646,690	1,684
	30	87,554	193	165,558	379	122,669	263	115,586	289	383,690	1,033	315,278	797	681,273	1,747
	平成 27年度	75,092	161	149,617	326	105,801	202	104,437	268	344,234	937	274,105	700	603,712	1,486
	28	79,917	173	154,820	332	110,905	218	108,169	269	355,138	971	286,510	728	616,688	1,646
	29	84,664	188	159,941	354	118,113	235	111,309	284	371,729	997	303,709	768	657,599	1,704
	平成 29年10~12月	20,915	184	39,999	348	29,296	232	27,999	279	95,184	994	78,220	762	167,732	1,684
	平成 30年1~3月	20,915	188	39,441	354	29,269	235	27,697	284	91,199	997	75,236	768	163,899	1,704
	4~6	21,860	190	41,173	359	30,618	250	28,820	285	96,326	1,020	78,704	779	171,414	1,708
	7~9	22,998	191	43,179	366	32,018	257	29,468	286	97,039	1,024	80,022	781	169,320	1,715
	10~12	21,781	193	41,765	379	30,764	263	29,601	289	99,126	1,033	81,316	797	176,640	1,747
	平成 29年10月	6,815	181	12,876	336	9,339	227	8,885	278	30,383	987	24,340	748	53,383	1,676
	11	6,910	183	12,969	342	9,613	231	9,131	279	30,541	991	25,945	750	53,861	1,681
	12	7,190	184	14,154	348	10,344	232	9,983	279	34,260	994	27,935	762	60,488	1,684
	平成 30年1月	7,363	184	13,644	350	10,018	228	9,374	282	30,067	997	24,978	766	53,095	1,690
	2	6,793	185	12,657	350	9,500	236	8,919	281	29,173	999	23,987	770	51,406	1,693
	3	6,759	188	13,140	354	9,751	235	9,404	284	31,959	997	26,271	768	59,398	1,704
	4	7,260	188	13,518	356	10,148	239	9,559	285	31,886	1,007	25,914	771	57,944	1,702
	5	7,073	189	13,512	357	10,026	245	9,486	287	32,254	1,015	26,227	775	56,743	1,703
	6	7,527	190	14,143	359	10,444	250	9,775	285	32,186	1,020	26,563	779	56,727	1,708
	7	7,751	190	14,879	361	10,848	250	10,102	285	34,266	1,022	28,003	782	60,404	1,709
	8	7,925	191	14,688	363	11,011	252	9,980	286	32,052	1,022	26,598	777	55,603	1,711
	9	7,322	191	13,612	366	10,159	257	9,386	286	30,721	1,024	25,421	781	53,313	1,715
	10	7,124	191	13,606	370	9,963	259	9,489	288	32,148	1,026	25,976	781	56,823	1,725
11	7,220	192	13,514	372	10,065	260	9,594	288	31,361	1,028	26,701	785	56,515	1,740	
12	7,437	193	14,645	379	10,736	263	10,518	289	35,617	1,033	28,639	797	63,302	1,747	
前年(度・同期・同月)比増減率(%)	平成 28年	4.9	10.3	5.2	2.5	7.2	7.0	6.1	0.7	4.3	2.6	6.8	1.7	4.3	3.6
	29	5.9	7.6	3.0	4.8	6.2	8.4	1.5	1.5	4.4	3.4	4.6	6.1	2.9	3.4
	30	4.8	4.9	4.4	8.9	5.3	13.4	5.2	3.6	4.3	3.9	5.5	4.6	5.3	3.7
	平成 27年度	3.9	8.8	7.0	2.2	8.6	9.2	9.9	2.3	8.6	2.1	10.4	3.2	11.7	1.9
	28	6.4	7.5	3.5	1.8	4.8	7.9	3.6	0.4	3.2	3.4	4.4	2.8	1.6	4.5
	29	5.9	8.7	3.3	6.6	6.5	7.8	2.9	5.6	4.7	2.7	5.7	5.5	4.8	3.5
	平成 29年10~12月	4.9	7.6	3.4	4.8	5.8	8.4	2.3	1.5	3.1	3.4	4.9	6.1	4.4	3.4
	平成 30年1~3月	5.8	8.7	3.8	6.6	5.8	7.8	5.5	5.6	4.3	2.7	7.0	5.5	7.1	3.5
	4~6	5.3	8.6	4.6	8.5	5.9	12.1	5.2	5.6	4.1	3.7	5.6	6.0	5.1	2.8
	7~9	4.2	6.1	5.0	9.6	4.5	13.2	4.5	4.4	4.5	4.6	5.7	4.6	4.0	2.2
	10~12	4.1	4.9	4.4	8.9	5.0	13.4	5.7	3.6	4.1	3.9	4.0	4.6	5.3	3.7
	平成 29年10月	5.7	7.7	1.9	3.1	4.6	9.7	0.7	2.2	0.4	2.4	1.8	3.9	2.6	4.0
	11	3.9	8.3	3.2	3.0	6.0	9.5	3.3	2.2	5.6	3.1	6.6	4.2	5.7	3.8
	12	5.3	7.6	5.0	4.8	6.6	8.4	2.8	1.5	3.4	3.4	6.0	6.1	5.0	3.4
	平成 30年1月	7.3	7.6	4.2	5.1	6.6	6.5	4.7	6.0	3.9	3.9	7.5	6.4	5.4	3.8
	2	4.4	7.6	2.8	5.4	4.6	8.8	5.2	5.6	4.5	3.5	5.5	6.2	5.0	3.4
	3	5.7	8.7	4.2	6.6	6.2	7.8	6.7	5.6	4.3	2.7	7.9	5.5	10.7	3.5
	4	8.8	7.4	7.5	7.2	9.4	9.1	7.4	6.3	5.7	2.9	7.8	5.5	7.6	3.0
	5	2.6	8.0	1.6	7.9	4.0	11.4	3.6	5.9	2.6	3.6	3.5	5.6	2.9	3.3
	6	4.6	8.6	4.8	8.5	4.5	12.1	4.6	5.6	4.2	3.7	5.6	6.0	4.9	2.8
	7	4.7	6.7	5.6	8.4	5.3	12.1	5.4	5.6	5.7	4.4	5.9	5.7	5.3	2.3
	8	4.5	6.7	4.1	9.0	4.2	11.5	4.0	5.1	4.3	4.5	6.5	4.4	3.7	2.2
	9	3.3	6.1	5.2	9.6	4.1	13.2	3.9	4.4	3.4	4.6	4.7	4.6	2.8	2.2
	10	4.5	5.5	5.7	10.1	6.7	14.1	6.8	3.6	5.8	4.0	6.7	4.4	6.4	2.9
11	4.5	4.9	4.2	8.8	4.7	12.6	5.1	3.2	2.7	3.7	2.9	4.7	4.9	3.5	
12	3.4	4.9	3.5	8.9	3.8	13.4	5.4	3.6	4.0	3.9	2.5	4.6	4.7	3.7	

注:前年(度、同期、同月)比増減率は、ギャップを調整するリンク係数(付表参照)で処理した数値で計算している。

Note:The percentage change from the same month/term of the previous year is calculated using the linked coefficient to adjust for discrepancies Refer to the appendix table

神奈川 Kanagawa		新潟 Niigata		富山 Toyama		石川 Ishikawa		福井 Fukui		山梨 Yamanashi		長野 Nagano		Year and Month	
店舗数 Establishments		店舗数 Establishments		店舗数 Establishments		店舗数 Establishments		店舗数 Establishments		店舗数 Establishments		店舗数 Establishments			
422,984	946	97,602	279	65,866	155	74,422	154	54,302	110	45,486	128	68,663	208	C Y	2016
447,255	1,031	103,308	294	69,350	156	77,075	163	58,990	116	47,822	137	74,654	222		2017
466,316	1,072	107,668	312	73,700	159	81,428	169	66,381	133	50,726	141	79,776	231		2018
413,291	921	93,210	269	62,270	152	68,658	151	47,281	102	43,664	132	65,062	196	F Y	2015
424,953	1,008	98,745	285	66,237	156	74,291	158	53,787	111	45,713	130	69,470	211		2016
455,123	1,038	104,133	304	70,640	157	78,364	163	60,582	121	48,627	137	76,457	223		2017
117,144	1,031	26,723	294	18,113	156	19,678	163	15,269	116	12,398	137	19,620	222	Q4	2017
112,649	1,038	25,092	304	17,355	157	19,120	163	14,946	121	11,935	137	19,182	223	Q1	2018
116,332	1,051	26,824	306	18,365	156	20,239	163	16,471	126	12,691	139	19,595	227	Q2	
117,302	1,059	28,050	309	19,033	158	20,970	166	17,328	130	13,033	139	20,565	232	Q3	
120,033	1,072	27,702	312	18,947	159	21,099	169	17,636	133	13,067	141	20,434	231	Q4	
37,188	1,027	8,532	288	5,810	160	6,382	163	4,873	115	3,981	135	6,250	220	Oct	2017
37,618	1,026	8,497	290	5,859	158	6,320	164	4,900	115	3,954	137	6,288	220	Nov	
42,338	1,031	9,694	294	6,444	156	6,976	163	5,496	116	4,463	137	7,082	222	Dec	
37,200	1,030	8,411	294	5,815	156	6,379	164	4,944	119	3,981	137	6,443	223	Jan	2018
35,704	1,033	8,179	296	5,759	152	6,335	164	4,892	123	3,832	137	6,079	224	Feb	
39,745	1,038	8,502	304	5,781	157	6,406	163	5,110	121	4,122	137	6,660	223	Mar	
38,519	1,044	8,839	306	6,082	157	6,733	164	5,371	124	4,217	138	6,503	225	Apr	
38,953	1,052	8,851	306	6,027	156	6,600	162	5,447	125	4,231	138	6,495	227	May	
38,860	1,051	9,134	306	6,256	156	6,906	163	5,653	126	4,243	139	6,597	227	Jun	
41,371	1,054	9,615	306	6,287	158	6,936	164	5,836	127	4,555	139	7,048	228	Jul	
38,942	1,055	9,504	307	6,575	157	7,220	164	5,890	129	4,426	139	7,021	228	Aug	
36,989	1,059	8,931	309	6,171	158	6,814	166	5,602	130	4,052	139	6,496	232	Sep	
39,263	1,062	8,810	308	6,022	159	6,687	166	5,620	131	4,305	140	6,515	230	Oct	
38,247	1,067	8,842	309	6,136	159	6,857	168	5,730	132	4,164	140	6,552	231	Nov	
42,523	1,072	10,050	312	6,789	159	7,555	169	6,286	133	4,598	141	7,367	231	Dec	
4.2	3.7	7.6	3.7	8.9	1.3	11.3	4.1	18.0	10.0	6.8	▲1.5	8.3	3.5	C Y	2016
3.8	4.0	5.8	5.4	5.3	0.6	3.6	5.8	8.6	5.5	5.1	7.0	8.7	6.7		2017
4.3	4.0	4.2	6.1	6.3	1.9	5.6	3.7	12.5	14.7	6.1	2.9	6.9	4.1		2018
6.9	2.9	9.8	2.7	10.1	▲1.9	7.9	0.0	8.9	3.0	8.3	10.9	8.9	1.6	F Y	2015
2.3	4.6	5.9	5.9	6.4	2.6	8.2	4.6	13.8	8.8	4.7	▲1.5	6.8	7.7		2016
5.6	3.0	5.5	6.7	6.6	0.6	5.5	3.2	12.6	9.0	6.4	5.4	10.1	5.7		2017
6.4	4.0	5.8	5.4	7.3	0.6	4.0	5.8	13.4	5.5	6.5	7.0	11.4	6.7	Q4	2017
7.5	3.0	3.4	6.7	8.0	0.6	7.2	3.2	11.9	9.0	7.2	5.4	10.4	5.7	Q1	2018
3.5	2.6	5.4	7.0	8.3	▲1.3	5.1	1.9	11.8	11.5	5.8	7.8	6.8	7.1	Q2	
3.9	3.1	4.4	7.3	4.5	0.6	3.2	3.8	10.9	12.1	6.0	3.7	6.5	7.9	Q3	
2.5	4.0	3.7	6.1	4.6	1.9	7.2	3.7	15.5	14.7	5.4	2.9	4.1	4.1	Q4	
5.5	4.6	4.2	4.7	5.6	3.9	3.2	5.8	12.7	7.5	2.6	4.7	11.3	6.8	Oct	2017
6.5	4.0	6.6	3.9	7.9	2.6	3.4	6.5	11.3	5.5	7.5	7.0	10.5	6.3	Nov	
7.2	4.0	6.6	5.4	8.4	0.6	5.3	5.8	15.9	5.5	9.3	7.0	12.4	6.7	Dec	
6.5	3.6	3.9	5.0	4.9	0.6	5.0	6.5	10.6	8.2	7.9	6.2	14.5	7.2	Jan	2018
6.3	3.4	4.2	4.2	9.2	▲2.6	6.6	4.5	10.4	10.8	7.7	6.2	6.3	6.7	Feb	
9.7	3.0	2.2	6.7	10.2	0.6	10.2	3.2	14.8	9.0	6.2	5.4	10.4	5.7	Mar	
5.5	2.8	7.1	7.7	8.4	0.6	9.0	2.5	10.3	10.7	8.0	6.2	7.8	7.1	Apr	
2.0	3.3	3.4	7.4	8.4	0.6	3.4	1.3	11.1	10.6	3.3	6.2	5.3	8.1	May	
2.9	2.6	5.8	7.0	8.0	▲1.3	3.2	1.9	13.8	11.5	6.2	7.8	7.4	7.1	Jun	
4.6	3.1	5.0	7.0	3.4	0.0	1.4	3.1	10.8	12.4	6.4	5.3	7.6	7.0	Jul	
5.1	3.1	2.5	7.3	4.5	▲1.3	3.4	3.1	10.2	12.2	7.3	5.3	5.4	6.0	Aug	
1.9	3.1	5.7	7.3	5.8	0.6	5.0	3.8	11.7	12.1	4.1	3.7	6.6	7.9	Sep	
5.6	3.4	3.3	6.9	3.6	▲0.6	4.8	1.8	15.3	13.9	8.1	3.7	4.2	4.5	Oct	
1.7	4.0	4.1	6.6	4.7	0.6	8.5	2.4	16.9	14.8	5.3	2.2	4.2	5.0	Nov	
0.4	4.0	3.7	6.1	5.4	1.9	8.3	3.7	14.4	14.7	3.0	2.9	4.0	4.1	Dec	

Sales value (million yen) ・ Number of establishments

Percentage change from the same month/term of the previous year (%)

## 第3表 都道府県別販売額等及び前年(度、同期、同月)比増減率

Table3 Sales value by prefectures and the percentage change from the same month/term of the previous year.

年 月	岐阜 Gifu		静岡 Shizuoka		愛知 Aichi		三重 Mie		滋賀 Shiga		京都 Kyoto		大阪 Osaka			
	店舗数 Establishments															
販売額(百万円) ・ 店舗数(店)	平成 28年	127,723	360	227,791	448	353,923	848	66,549	203	59,781	177	89,840	264	374,188	859	
	29	138,903	388	240,372	466	369,034	911	73,428	225	63,668	182	98,675	281	402,896	906	
	30	153,033	408	253,510	487	389,623	968	78,938	235	69,262	195	108,948	298	438,917	963	
	平成 27年度	110,425	309	221,081	445	333,095	786	62,180	198	56,547	164	85,025	253	355,114	848	
	28	129,042	361	229,571	449	356,410	864	67,427	211	60,298	175	91,360	269	376,653	883	
	29	143,082	392	243,411	466	375,517	918	75,235	229	65,224	181	101,275	286	414,971	915	
	平成 29年10~12月	36,792	388	62,684	466	96,616	911	19,403	225	16,849	182	26,310	281	105,892	906	
	平成 30年1~3月	35,360	392	59,564	466	91,961	918	18,731	229	16,167	181	25,126	286	104,134	915	
	4~6	38,140	400	63,103	473	97,772	932	19,731	230	17,249	190	27,780	290	112,887	922	
	7~9	39,500	403	64,697	481	98,637	942	19,996	232	17,530	191	27,492	291	108,487	941	
	10~12	40,033	408	66,146	487	101,253	968	20,480	235	18,316	195	28,550	298	113,409	963	
	平成 29年10月	11,762	384	19,970	463	30,990	902	6,158	222	5,401	181	8,386	279	33,754	897	
	11	11,662	385	19,692	466	30,367	906	6,172	224	5,278	180	8,401	280	33,741	905	
	12	13,368	388	23,022	466	35,259	911	7,073	225	6,170	182	9,523	281	38,397	906	
	平成 30年1月	11,490	391	19,889	465	30,099	910	6,207	225	5,304	182	8,098	281	33,686	907	
	2	11,370	393	18,909	467	29,234	918	5,931	224	5,201	183	7,971	281	32,786	906	
	3	12,500	392	20,766	466	32,628	918	6,593	229	5,662	181	9,057	286	37,662	915	
	4	12,537	392	21,118	471	32,539	923	6,529	229	5,677	186	9,278	290	38,088	914	
	5	12,655	394	21,020	472	32,416	926	6,522	229	5,747	189	9,187	290	37,383	919	
	6	12,948	400	20,965	473	32,817	932	6,680	230	5,825	190	9,315	290	37,416	922	
	7	13,638	400	22,734	478	34,676	934	7,015	231	6,157	190	9,829	292	38,438	927	
	8	13,086	398	21,457	480	32,406	936	6,684	232	5,814	189	9,151	289	36,200	930	
	9	12,776	403	20,506	481	31,555	942	6,297	232	5,559	191	8,512	291	33,849	941	
	10	12,942	405	21,445	482	32,626	954	6,593	233	5,874	193	9,275	294	37,051	952	
	11	12,759	406	20,662	484	32,061	964	6,419	235	5,772	196	9,037	297	36,019	960	
	12	14,332	408	24,039	487	36,566	968	7,468	235	6,670	195	10,238	298	40,339	963	
	前年(度・同期・同月)比増減率(%)	平成 28年	19.1	24.6	4.9	▲0.2	8.5	8.0	10.3	3.0	8.0	9.3	8.3	5.2	8.7	4.0
		29	8.8	7.8	5.5	4.0	4.3	7.4	10.3	10.8	6.5	2.8	9.8	6.4	7.7	5.5
30		10.2	5.2	5.5	4.5	5.6	6.3	7.5	4.4	8.8	7.1	10.4	6.0	8.9	6.3	
平成 27年度		7.6	12.4	7.8	▲0.7	8.8	2.9	12.2	8.8	10.2	5.8	10.6	2.4	15.1	5.6	
28		16.9	16.8	3.8	0.9	7.0	9.9	8.4	6.6	6.6	6.7	7.5	6.3	6.1	4.1	
29		10.9	8.6	6.0	3.8	5.4	6.3	11.6	8.5	8.2	3.4	10.9	6.3	10.2	3.6	
平成 29年10~12月		8.2	7.8	6.3	4.0	3.3	7.4	12.7	10.8	6.8	2.8	11.2	6.4	10.8	5.5	
平成 30年1~3月		13.4	8.6	5.4	3.8	7.6	6.3	10.7	8.5	10.6	3.4	11.5	6.3	13.1	3.6	
4~6		9.6	8.1	5.1	3.5	5.4	5.9	7.8	7.5	7.5	7.3	12.0	6.2	11.1	3.9	
7~9		9.3	6.1	5.8	5.3	4.7	5.1	6.4	4.0	8.5	6.1	9.8	5.1	5.0	4.7	
10~12		8.8	5.2	5.5	4.5	4.8	6.3	5.6	4.4	8.7	7.1	8.5	6.0	7.1	6.3	
平成 29年10月		7.1	9.1	5.7	5.2	1.4	7.5	10.3	12.1	5.4	6.5	11.4	9.4	9.1	5.4	
11		7.5	7.8	6.6	5.0	4.4	7.7	14.8	11.4	7.0	4.0	13.3	7.7	11.5	6.0	
12		9.9	7.8	6.5	4.0	4.0	7.4	13.0	10.8	7.9	2.8	9.2	6.4	11.8	5.5	
平成 30年1月		11.8	9.8	5.9	3.8	5.0	7.3	10.2	9.2	9.5	4.6	11.2	6.0	13.4	4.7	
2		13.9	9.5	6.1	4.7	7.0	7.5	10.0	7.7	10.9	4.6	9.4	5.2	9.2	4.1	
3		14.4	8.6	4.3	3.8	10.7	6.3	11.8	8.5	11.5	3.4	13.9	6.3	16.5	3.6	
4		9.8	5.9	7.4	3.1	7.7	6.2	8.4	7.0	7.8	6.3	14.6	6.6	12.5	3.0	
5		7.9	7.1	3.1	3.3	3.2	5.9	5.8	7.0	5.4	6.8	8.7	6.2	10.2	4.1	
6		11.2	8.1	4.9	3.5	5.4	5.9	9.2	7.5	9.2	7.3	12.8	6.2	10.6	3.9	
7		9.7	6.7	6.9	4.6	6.0	5.8	8.4	7.9	10.3	7.3	12.7	6.6	7.1	4.5	
8		8.3	5.9	4.3	5.0	3.7	5.2	6.6	7.9	7.6	5.6	9.7	5.1	6.8	4.3	
9		9.9	6.1	6.4	5.3	4.4	5.1	4.0	4.0	7.4	6.1	6.7	5.1	0.9	4.7	
10		10.0	5.5	7.4	4.1	5.3	5.8	7.1	5.0	8.8	6.6	10.6	5.4	9.8	6.1	
11		9.4	5.5	4.9	3.9	5.6	6.4	4.0	4.9	9.4	8.9	7.6	6.1	6.8	6.1	
12		7.2	5.2	4.4	4.5	3.7	6.3	5.6	4.4	8.1	7.1	7.5	6.0	5.1	6.3	

注:前年(度、同期、同月)比増減率は、ギャップを調整するリンク係数(付表参照)で処理した数値で計算している。

Note:The percentage change from the same month/term of the previous year is calculated using the linked coefficient to adjust for discrepancies Refer to the appendix table

兵庫 Hyogo		奈良 Nara		和歌山 Wakayama		鳥取 Tottori		島根 Shimane		岡山 Okayama		広島 Hiroshima		Year and Month	
店舗数 Establishments		店舗数 Establishments		店舗数 Establishments		店舗数 Establishments		店舗数 Establishments		店舗数 Establishments		店舗数 Establishments			
215,328	566	35,198	101	18,412	73	20,833	60	28,197	63	70,540	164	104,086	274	C Y	2016
222,555	586	41,278	111	24,011	79	22,572	63	29,810	67	75,735	176	112,805	287		2017
233,708	606	47,857	129	26,254	84	23,920	66	32,136	72	81,763	188	120,889	304		2018
209,914	554	32,978	100	16,753	70	18,773	56	26,508	60	66,445	155	97,407	256	F Y	2015
215,631	565	36,150	104	19,466	75	21,301	62	28,620	65	71,623	166	105,787	276		2016
226,314	586	42,975	121	24,631	80	22,847	63	30,218	70	77,184	176	115,095	291		2017
58,347	586	10,963	111	6,209	79	5,834	63	7,613	67	20,101	176	30,168	287	Q4	2017
55,133	586	10,797	121	6,042	80	5,449	63	7,359	70	18,886	176	28,282	291	Q1	2018
58,210	590	12,044	124	6,561	82	5,986	67	7,898	70	20,374	182	29,375	295	Q2	
59,434	596	12,260	126	6,783	82	6,305	67	8,488	70	21,013	183	31,367	298	Q3	
60,931	606	12,756	129	6,868	84	6,180	66	8,391	72	21,490	188	31,865	304	Q4	
18,517	579	3,416	109	1,932	76	1,959	63	2,579	65	6,585	173	9,940	283	Oct	2017
18,384	580	3,478	111	1,956	77	1,739	63	2,214	66	6,217	176	9,016	286	Nov	
21,446	586	4,069	111	2,321	79	2,136	63	2,820	67	7,299	176	11,212	287	Dec	
18,359	586	3,455	111	2,010	79	1,746	63	2,329	68	6,313	176	9,031	289	Jan	2018
17,478	583	3,403	113	1,943	79	1,715	63	2,301	70	5,924	176	8,874	292	Feb	
19,296	586	3,939	121	2,089	80	1,988	63	2,729	70	6,649	176	10,377	291	Mar	
19,356	593	3,973	121	2,133	80	1,913	64	2,511	70	6,843	179	9,631	292	Apr	
19,291	589	3,994	123	2,166	81	2,029	65	2,704	71	6,773	183	9,792	294	May	
19,563	590	4,077	124	2,262	82	2,044	67	2,683	70	6,758	182	9,952	295	Jun	
21,075	592	4,340	125	2,357	82	2,243	67	3,058	70	7,647	181	11,432	296	Jul	
19,572	592	4,060	125	2,286	82	2,085	67	2,799	70	6,983	183	10,174	297	Aug	
18,787	596	3,860	126	2,140	82	1,977	67	2,631	70	6,383	183	9,761	298	Sep	
19,689	599	4,108	130	2,207	83	2,120	67	2,880	71	7,108	184	10,631	299	Oct	
19,017	602	3,997	130	2,129	83	1,816	66	2,456	72	6,606	186	9,566	302	Nov	
22,225	606	4,651	129	2,532	84	2,244	66	3,055	72	7,776	188	11,668	304	Dec	
3.6	2.4	8.1	0.0	13.0	2.8	15.2	9.1	8.4	6.8	7.4	8.6	8.7	8.7	C Y	2016
3.4	3.5	17.3	9.9	30.4	8.2	8.3	5.0	5.7	6.3	7.4	7.3	8.4	4.7		2017
5.0	3.4	15.9	16.2	9.3	6.3	6.0	4.8	7.8	7.5	8.0	6.8	7.2	5.9		2018
7.5	2.2	8.6	5.3	16.2	1.4	16.5	9.8	8.7	9.1	7.4	4.0	10.4	5.3	F Y	2015
2.7	2.0	9.6	4.0	16.2	7.1	13.5	10.7	8.0	8.3	7.8	7.1	8.6	7.8		2016
5.0	3.7	18.9	16.3	26.5	6.7	7.3	1.6	5.6	7.7	7.8	6.0	8.8	5.4		2017
4.4	3.5	16.5	9.9	30.4	8.2	7.8	5.0	5.8	6.3	8.0	7.3	11.4	4.7	Q4	2017
7.3	3.7	18.6	16.3	11.4	6.7	5.3	1.6	5.9	7.7	8.3	6.0	8.8	5.4	Q1	2018
4.4	3.0	13.5	13.8	5.3	6.5	5.4	6.3	5.1	7.7	5.9	7.1	7.0	6.9	Q2	
4.1	3.1	15.7	14.5	10.3	7.9	7.1	4.7	9.8	7.7	10.8	7.6	7.5	6.0	Q3	
4.4	3.4	16.4	16.2	10.6	6.3	5.9	4.8	10.2	7.5	6.9	6.8	5.6	5.9	Q4	
1.7	3.0	11.6	7.9	25.6	4.1	10.9	5.0	10.6	3.2	7.7	6.1	15.8	5.2	Oct	2017
5.3	3.2	20.0	9.9	30.1	4.1	5.4	5.0	1.6	4.8	8.0	8.0	10.1	5.9	Nov	
6.1	3.5	18.0	9.9	35.0	8.2	6.9	5.0	5.0	6.3	8.3	7.3	8.7	4.7	Dec	
8.1	3.2	17.3	8.8	12.5	8.2	4.6	3.3	2.7	6.3	7.7	7.3	8.6	5.5	Jan	2018
6.2	3.0	17.5	9.7	12.8	8.2	4.8	3.3	6.3	9.4	8.0	6.0	8.7	5.4	Feb	
7.6	3.7	20.9	16.3	9.3	6.7	6.4	1.6	8.3	7.7	9.2	6.0	9.0	5.4	Mar	
6.6	3.9	12.2	12.0	1.7	3.9	4.0	3.2	3.8	7.7	10.4	7.8	8.4	6.6	Apr	
1.7	2.3	9.9	12.8	0.5	5.2	3.5	4.8	4.2	9.2	1.5	8.3	3.4	6.5	May	
5.0	3.0	18.6	13.8	14.3	6.5	8.9	6.3	7.3	7.7	6.2	7.1	9.3	6.9	Jun	
4.7	3.1	16.4	14.7	9.1	6.5	7.2	6.3	10.0	7.7	12.2	6.5	8.4	6.9	Jul	
3.4	3.1	15.8	14.7	10.1	6.5	5.6	6.3	8.4	7.7	9.3	7.6	6.4	6.1	Aug	
4.3	3.1	14.6	14.5	11.9	7.9	8.7	4.7	11.1	7.7	10.8	7.6	7.6	6.0	Sep	
6.3	3.5	20.3	19.3	14.2	9.2	8.2	6.3	11.7	9.2	7.9	6.4	7.0	5.7	Oct	
3.4	3.8	14.9	17.1	8.8	7.8	4.4	4.8	10.9	9.1	6.3	5.7	6.1	5.6	Nov	
3.6	3.4	14.3	16.2	9.1	6.3	5.1	4.8	8.3	7.5	6.5	6.8	4.1	5.9	Dec	

Sales value (million yen) ・ Number of establishments

Percentage change from the same month/term of the previous year (%)

## 第3表 都道府県別販売額等及び前年(度、同期、同月)比増減率

Table3 Sales value by prefectures and the percentage change from the same month/term of the previous year.

年 月	山口 Yamaguchi		徳島 Tokushima		香川 Kagawa		愛媛 Ehime		高知 Kochi		福岡 Fukuoka		佐賀 Saga		
	販売額 (百万円)	店舗数	販売額 (百万円)	店舗数	販売額 (百万円)	店舗数	販売額 (百万円)	店舗数	販売額 (百万円)	店舗数	販売額 (百万円)	店舗数	販売額 (百万円)	店舗数	
		Establishments		Establishments		Establishments		Establishments		Establishments		Establishments		Establishments	Establishments
販売額 (百万円) ・ 店舗数 (店)	平成 28年	69,019	179	31,259	71	39,593	101	74,859	204	26,354	74	238,628	647	38,908	84
	29	71,695	184	32,468	73	41,883	113	79,372	214	28,660	81	257,320	670	41,098	87
	30	73,647	184	33,908	77	45,686	125	84,984	225	30,218	85	274,482	713	43,394	92
	平成 27年度	64,585	171	30,038	67	38,155	103	72,709	198	24,404	66	229,043	616	37,230	82
	28	69,802	181	31,646	70	39,814	104	75,161	205	26,961	78	242,799	649	39,348	84
	29	72,204	182	32,817	75	43,019	119	81,011	216	29,125	82	260,969	676	41,758	87
	平成 29年 10~12月	18,509	184	8,365	73	10,991	113	20,798	214	7,437	81	66,748	670	10,538	87
	平成 30年 1~3月	17,360	182	7,951	75	10,676	119	19,774	216	7,131	82	64,236	676	10,165	87
	4~6	18,337	189	8,472	75	11,472	120	21,195	221	7,528	82	68,663	688	10,913	88
	7~9	18,992	190	8,671	75	11,706	122	21,947	222	7,743	84	70,671	703	11,265	91
	10~12	18,958	184	8,814	77	11,832	125	22,068	225	7,816	85	70,912	713	11,051	92
	平成 29年 10月	5,932	183	2,696	72	3,482	109	6,660	211	2,397	78	21,836	660	3,436	87
	11	5,686	184	2,645	73	3,468	112	6,566	214	2,361	80	21,014	666	3,280	87
	12	6,891	184	3,024	73	4,041	113	7,572	214	2,679	81	23,898	670	3,822	87
	平成 30年 1月	5,649	186	2,655	73	3,538	113	6,516	215	2,426	80	20,954	671	3,437	87
	2	5,532	187	2,512	73	3,344	114	6,253	216	2,277	80	19,918	672	3,217	88
	3	6,179	182	2,784	75	3,794	119	7,005	216	2,428	82	23,364	676	3,511	87
	4	5,993	188	2,800	74	3,868	119	7,051	218	2,522	81	22,667	679	3,595	88
	5	6,137	189	2,834	75	3,776	120	7,042	219	2,473	82	23,184	684	3,628	88
	6	6,207	189	2,838	75	3,828	120	7,102	221	2,533	82	22,812	688	3,690	88
7	6,762	190	3,052	74	4,103	120	7,684	221	2,650	82	24,269	693	3,905	90	
8	6,378	190	2,941	75	3,935	122	7,582	222	2,667	83	23,591	696	3,832	91	
9	5,852	190	2,678	75	3,668	122	6,681	222	2,426	84	22,811	703	3,528	91	
10	6,157	183	2,889	75	3,877	124	7,241	222	2,574	85	23,463	707	3,645	91	
11	5,811	184	2,717	76	3,670	125	6,904	224	2,453	85	22,151	713	3,426	91	
12	6,990	184	3,208	77	4,285	125	7,923	225	2,789	85	25,298	713	3,980	92	
前年(度・同期・同月) 比増減率 (%)	平成 28年	9.6	6.5	3.8	7.6	5.7	▲2.9	5.3	3.0	11.1	10.4	5.8	5.4	5.8	12.0
	29	3.9	2.8	3.9	2.8	5.8	11.9	6.0	4.9	8.8	9.5	7.8	3.6	5.6	3.6
	30	2.7	0.0	4.4	5.5	9.1	10.6	7.1	5.1	5.4	4.9	6.7	6.4	5.6	5.7
	平成 27年度	10.5	8.2	4.7	1.5	8.8	4.0	8.5	3.1	14.7	4.8	7.3	3.2	6.0	15.5
	28	8.1	5.8	5.4	4.5	4.3	1.0	3.4	3.5	10.5	18.2	6.0	5.4	5.7	2.4
	29	3.4	0.6	3.7	7.1	8.0	14.4	7.8	5.4	8.0	5.1	7.5	4.2	6.1	3.6
	平成 29年 10~12月	3.0	2.8	3.8	2.8	8.4	11.9	7.8	4.9	6.6	9.5	6.9	3.6	6.0	3.6
	平成 30年 1~3月	3.0	0.6	4.6	7.1	11.9	14.4	9.0	5.4	7.0	5.1	6.0	4.2	6.9	3.6
	4~6	2.7	4.4	3.5	7.1	8.0	11.1	5.8	6.3	5.7	6.5	6.8	5.5	5.1	2.3
	7~9	2.8	3.8	4.3	2.7	9.1	13.0	7.6	6.2	4.2	7.7	7.6	6.8	5.5	4.6
	10~12	2.4	0.0	5.4	5.5	7.7	10.6	6.1	5.1	5.1	4.9	6.2	6.4	4.9	5.7
	平成 29年 10月	2.2	4.0	1.8	2.9	4.1	9.0	5.2	5.0	5.5	8.3	8.3	3.3	5.8	4.8
	11	3.9	4.0	4.1	2.8	8.9	10.9	8.1	5.4	6.4	11.1	6.9	3.4	4.5	3.6
	12	3.1	2.8	5.5	2.8	12.0	11.9	9.9	4.9	7.9	9.5	5.6	3.6	7.6	3.6
	平成 30年 1月	3.7	2.8	4.5	2.8	10.1	10.8	8.0	5.4	6.8	5.3	5.7	3.4	8.1	3.6
	2	2.3	3.3	2.4	4.3	11.5	10.7	9.1	4.9	7.4	3.9	3.9	3.5	7.1	6.0
	3	3.0	0.6	6.7	7.1	14.0	14.4	9.9	5.4	6.8	5.1	8.3	4.2	5.7	3.6
	4	4.5	3.9	4.8	8.8	10.7	13.3	7.9	5.3	8.8	3.8	8.0	4.3	7.7	3.5
	5	▲0.6	3.8	0.7	8.7	4.6	12.1	2.7	5.3	2.2	6.5	5.6	4.7	1.1	2.3
	6	4.3	4.4	5.1	7.1	9.0	11.1	6.8	6.3	6.2	6.5	6.8	5.5	6.8	2.3
7	4.3	5.0	5.1	4.2	7.5	12.1	8.0	6.3	4.2	6.5	7.6	6.0	6.0	4.7	
8	1.6	4.4	4.3	5.6	9.5	13.0	7.9	6.7	3.9	6.4	7.7	5.6	5.2	4.6	
9	2.3	3.8	3.3	2.7	10.4	13.0	6.7	6.2	4.4	7.7	7.5	6.8	5.4	4.6	
10	3.8	0.0	7.2	4.2	11.3	13.8	8.7	5.2	7.4	9.0	7.5	7.1	6.1	4.6	
11	2.2	0.0	2.7	4.1	5.8	11.6	5.1	4.7	3.9	6.3	5.4	7.1	4.5	4.6	
12	1.4	0.0	6.1	5.5	6.0	10.6	4.6	5.1	4.1	4.9	5.9	6.4	4.1	5.7	

注:前年(度、同期、同月)比増減率は、ギャップを調整するリンク係数(付表参照)で処理した数値で計算している。

Note:The percentage change from the same month/term of the previous year is calculated using the linked coefficient to adjust for discrepancies Refer to the appendix table

長崎 Nagasaki		熊本 Kumamoto		大分 Oita		宮崎 Miyazaki		鹿児島 Kagoshima		沖縄 Okinawa		Year and Month	
店舗数 Establishments		店舗数 Establishments		店舗数 Establishments		店舗数 Establishments		店舗数 Establishments		店舗数 Establishments			
53,309	116	80,632	162	56,013	111	58,065	121	73,045	184	22,897	55	C Y	2016
55,314	117	83,504	172	58,815	119	59,411	121	77,147	189	24,785	62		2017
57,164	119	85,371	178	61,075	124	60,562	122	80,340	195	28,981	71		2018
49,943	111	75,538	158	53,033	107	55,826	119	69,254	179	21,505	53	F Y	2015
53,980	116	81,435	165	56,715	115	58,391	122	73,839	183	22,627	58		2016
55,814	117	84,279	174	59,384	120	59,921	121	78,486	192	26,173	61		2017
14,077	117	21,325	172	15,052	119	15,292	121	20,014	189	6,783	62	Q4	2017
13,461	117	20,264	174	14,355	120	14,512	121	19,147	192	6,771	61	Q1	2018
14,255	118	21,579	176	15,317	121	15,128	120	20,391	195	7,330	65	Q2	
14,866	120	21,910	177	15,565	121	15,451	121	20,592	195	7,437	66	Q3	
14,582	119	21,618	178	15,838	124	15,471	122	20,210	195	7,443	71	Q4	
4,584	116	6,966	171	4,913	120	4,928	119	6,584	188	2,223	61	Oct	2017
4,351	116	6,603	172	4,679	120	4,734	119	6,270	189	2,246	62	Nov	
5,142	117	7,756	172	5,460	119	5,630	121	7,160	189	2,314	62	Dec	
4,519	118	6,787	172	4,821	119	4,909	121	6,404	189	2,248	62	Jan	2018
4,285	118	6,424	172	4,547	119	4,589	120	6,124	190	2,214	62	Feb	
4,657	117	7,053	174	4,987	120	5,014	121	6,619	192	2,309	61	Mar	
4,705	118	7,127	175	5,079	120	5,011	121	6,698	193	2,411	64	Apr	
4,724	118	7,218	176	5,109	121	5,050	121	6,857	195	2,426	64	May	
4,826	118	7,234	176	5,129	121	5,067	120	6,836	195	2,493	65	Jun	
5,147	119	7,649	176	5,445	121	5,332	120	7,104	195	2,491	65	Jul	
5,104	119	7,401	176	5,279	121	5,254	120	6,973	195	2,485	65	Aug	
4,615	120	6,860	177	4,841	121	4,865	121	6,515	195	2,461	66	Sep	
4,768	119	7,131	178	5,202	122	5,100	121	6,693	195	2,415	66	Oct	
4,540	119	6,705	178	4,912	124	4,758	122	6,356	195	2,467	71	Nov	
5,274	119	7,782	178	5,724	124	5,613	122	7,161	195	2,561	71	Dec	
12.2	4.5	9.8	3.8	8.7	5.7	6.2	0.0	7.3	5.7	13.4	7.8	C Y	2016
3.8	0.9	3.6	6.2	5.0	7.2	2.3	0.0	5.6	2.7	8.2	12.7		2017
3.3	1.7	2.2	3.5	3.8	4.2	1.9	0.8	4.1	3.2	16.9	14.5		2018
15.1	4.7	7.6	6.8	10.5	7.0	5.8	▲0.8	3.5	1.7	26.2	6.0	F Y	2015
8.1	4.5	7.8	4.4	6.9	7.5	4.6	2.5	6.6	2.2	5.2	9.4		2016
3.4	0.9	3.5	5.5	4.7	4.3	2.6	▲0.8	6.3	4.9	15.7	5.2		2017
2.2	0.9	3.1	6.2	5.7	7.2	2.2	0.0	7.1	2.7	20.6	12.7	Q4	2017
3.9	0.9	4.0	5.5	4.1	4.3	3.6	▲0.8	7.5	4.9	25.8	5.2	Q1	2018
2.2	1.7	1.9	4.1	3.1	3.4	2.2	0.0	5.5	5.4	22.2	12.1	Q2	
3.7	3.4	1.9	3.5	3.0	0.8	0.9	▲0.8	2.9	3.7	12.3	10.0	Q3	
3.6	1.7	1.4	3.5	5.2	4.2	1.2	0.8	1.0	3.2	9.7	14.5	Q4	
2.6	1.8	2.5	6.2	5.0	9.1	1.6	▲0.8	7.2	3.3	16.0	13.0	Oct	2017
1.2	0.0	2.9	6.8	5.3	8.1	1.3	▲2.5	7.0	3.8	22.4	14.8	Nov	
2.8	0.9	3.8	6.2	6.6	7.2	3.4	0.0	7.2	2.7	23.5	12.7	Dec	
4.7	1.7	4.4	5.5	5.6	6.3	3.6	0.0	8.2	2.2	28.8	10.7	Jan	2018
3.2	1.7	4.0	4.9	3.4	5.3	3.6	▲0.8	7.5	3.8	24.9	8.8	Feb	
3.7	0.9	3.5	5.5	3.3	4.3	3.7	▲0.8	6.9	4.9	23.9	5.2	Mar	
3.6	1.7	3.0	4.8	4.9	4.3	3.3	▲0.8	7.6	4.9	24.3	10.3	Apr	
▲0.9	1.7	▲1.0	4.8	▲0.3	4.3	▲0.6	0.0	3.0	5.4	22.0	10.3	May	
4.2	1.7	3.7	4.1	4.8	3.4	4.0	0.0	6.2	5.4	20.5	12.1	Jun	
3.1	2.6	2.8	2.9	4.6	2.5	1.6	0.8	3.8	4.8	13.3	10.2	Jul	
4.0	2.6	1.3	2.9	1.6	2.5	0.2	0.0	2.6	4.8	11.0	8.3	Aug	
4.2	3.4	1.5	3.5	2.6	0.8	1.0	▲0.8	2.5	3.7	12.7	10.0	Sep	
4.0	2.6	2.4	4.1	5.9	1.7	3.5	1.7	1.7	3.7	8.6	8.2	Oct	
4.3	2.6	1.5	3.5	5.0	3.3	0.5	2.5	1.4	3.2	9.8	14.5	Nov	
2.6	1.7	0.3	3.5	4.8	4.2	▲0.3	0.8	0.0	3.2	10.7	14.5	Dec	

Sales value (million yen) ・ Number of establishments

Percentage change from the same month/term of the previous year (%)

## 第4表 商品別期末商品手持額、在庫率及び前年同期末比増減率

Table4 Commodity stocks and inventory ratio by goods and the percentage change from the same term of the previous year

	年期末	商品手持額										Year and Month		
		Commodity Stocks	調剤医薬品 Dispensing pharmaceutical products	O T C 医薬品 Over the counter medical products	ヘルスケア用品 (衛生用品)・ 介護・ベビー Health care (sanitary goods), nursing care, and baby products	健康食品 Health foods	ビューティケア (化粧品・小物) Beauty care (cosmetic products and goods)	トイレタリー Toiletry goods	家庭用品・日用 消耗品・ペット用品 Household utensils, daily necessities, pet products	食品 Food	その他 others			
商品手持額 (百万円)	平成 29 年 12 月	894,730	39,805	140,813	60,752	35,880	238,194	84,463	127,291	145,208	22,324	Q4 2017	Value (million yen)	Commodity stocks
	平成 30 年 3 月	856,950	36,747	133,935	59,138	35,210	235,238	80,173	117,793	138,016	20,700	Q1 2018		
	6	886,681	37,161	140,993	59,475	36,041	236,958	86,257	125,735	143,083	20,978	Q2		
	9	876,180	36,784	138,093	57,745	37,352	239,483	86,173	120,253	138,610	21,687	Q3		
	12	960,954	41,393	150,913	63,303	39,660	254,771	92,217	139,003	156,219	23,475	Q4		
前年同期末比増減率 (%)	平成 29 年 12 月	9.8	13.3	6.9	10.5	2.1	14.3	7.7	12.9	7.0	▲0.7	Q4 2017	Percentage change from the previous year (%)	Inventory ratio
	平成 30 年 3 月	3.8	6.8	3.7	9.3	▲5.3	1.1	1.9	7.3	8.4	▲6.0	Q1 2018		
	6	5.1	1.5	4.0	7.7	▲0.7	3.4	7.1	9.3	6.7	0.8	Q2		
	9	6.7	2.0	5.2	5.9	9.5	5.8	8.8	10.2	6.9	4.2	Q3		
	12	7.4	4.0	7.2	4.2	10.5	7.0	9.2	9.2	7.6	5.2	Q4		
商品在庫率 (%)	平成 29 年 12 月	158.0	110.7	176.4	151.7	198.5	271.6	157.9	144.4	97.5	158.0	Q4 2017	Inventory ratio (%)	Inventory ratio
	平成 30 年 3 月	161.5	98.1	167.8	163.3	198.5	288.1	164.2	157.8	96.8	177.4	Q1 2018		
	6	164.2	112.1	193.6	172.9	189.7	288.1	164.9	150.5	95.3	169.1	Q2		
	9	169.2	113.7	198.4	177.3	205.4	314.1	175.6	149.9	94.6	166.8	Q3		
	12	162.7	110.7	184.7	160.5	208.0	280.7	167.7	150.4	97.8	155.6	Q4		
前年同期末比増減率 (%)	平成 29 年 12 月	2.9	4.1	4.1	3.3	▲2.4	5.6	2.2	8.2	▲2.9	▲6.0	Q4 2017	Percentage change from the previous year (%)	Inventory ratio
	平成 30 年 3 月	▲4.5	▲6.7	▲5.4	5.2	▲9.5	▲10.0	▲2.6	1.9	▲1.5	▲12.0	Q1 2018		
	6	▲1.0	▲0.4	1.4	6.2	▲6.2	▲2.0	0.3	2.8	▲3.2	▲9.6	Q2		
	9	1.9	3.5	4.4	7.2	2.6	2.3	4.5	4.8	▲1.9	▲10.1	Q3		
	12	3.0	▲0.0	4.7	5.8	4.8	3.4	6.2	4.2	0.3	▲1.5	Q4		

注1: 在庫率=期末商品手持額 / 月間商品販売額 × 100

注2: 前年(度、同期、同月)比増減率は、ギャップを調整するリンク係数(付表参照)で処理した数値で計算している。

Note1: Inventory ratio = value of commodity stocks at the end of term / value of commodity monthly sales x 100

Note2: The percentage change from the same month/term of the previous year is calculated using the linked coefficient to adjust for discrepancies Refer to the appendix table

消食表第72号  
平成31年3月1日

国税庁課税部酒税課長 殿  
農林水産省消費・安全局消費者行政・食育課長 殿  
各 { 都道府県  
保健所設置市  
特別区 } 食品表示担当部(局)長 殿

消費者庁食品表示企画課長  
(公印省略)

「食品表示基準Q&A」の一部改正について

食品表示基準(平成27年内閣府令第10号)の施行から約3年が経過し、経過措置期間の終了が近づいている中、事業者、地方公共団体等からの問合せ等を受け、食品表示基準における解釈で運用を変更する必要があると判断した点、明確化すべきと判断した点等について、別紙新旧対照表のとおり本Q&Aを改正しましたので、関係者に対する周知をお願いします。

また、併せて、食品表示制度の周知についても、経過措置期間の終了が近づいていることから、より一層きめ細やかな周知活動に御協力願います。

## 協会ホームページについて

### ●「セルフメディケーション税制紹介ページのご案内」を掲載しました

日本一般用医薬品連合会のセルフメディケーション税制 HP がリニューアルされました。制度の概要や申告方法、所得控除額の計算ツールなど分かりやすい情報が掲載されています。

## 事務局だより

- ・ 第35回ブロック総会が2月28日の西日本ブロックで終了しました。前回に引き続き、多くの正会員、賛助会員にご参加いただきました。ありがとうございます。2月下旬の開催になりましたのは、いろいろスケジュールの事情ではありますが、今年、どのような活動をしていこうとしているかをお伝えする初めての機会になりました。
- ・ 第19回JAPANDラッグストアショーが間近です。JACDS設立20周年記念事業の一環としての開催です。多くの業界関係者、そして、一般生活者の方にご来場いただけることを切に願います。
- ・ 第14回セルフメディケーションアワードの最優秀賞等が2月9日に決まり、ドラッグストアショーの中では、16日の土曜日14時からセミナールームBで記念セミナーを行ないます。最優秀賞の特別発表や、ドラッグストアを活用したセルフメディケーションの実践を発表します。時間がありましたら、ご参加下さい。
- ・ ドラッグストア流通記者会は2005年7月の東京事務所開設と相まって設立されました。そして、JACDS設立20周年記念事業の一環として、「ドラッグストア流通記者会シンポジウム」が14日の木曜日、14時より開催されます。取材する記者の側から見たドラッグストアの将来に向けた意見はめったに聞けない内容です。プレビュー開催と合わせて、ぜひ、お聞き下さい。
- ・ プロジェクト活動が2月からスタートしました。電子タグ(RFID)の実証実験はすでに終了しましたが、3社3店舗の皆さまにご協力をいただきました。また、「食と健康」市場創造プロジェクトでは、4社4店舗の方々にご協力いただいているところです。次代のドラッグストアを目指す実証実験にご協力いただき、本当にありがとうございます。
- ・ 4月より新たな年度がスタートし、5月には平成から新たな年号に変わります。歴史の節目の年です。そして、日本チェンドラッグストア協会は6月3日に、設立20周年記念セレモニーを行ないます。3月中にはご案内状をお送りしたいと思います。多くのドラッグストア業界関係者のご参加を心からお願ひ申し上げます。

発行日	平成31年3月11日 発行	発行所住所
発行人	青木 桂生	〒222-0033
発行所	JAPAN ASSOCIATION OF CHAIN DRUG STORES	神奈川県横浜市港北区新横浜 2-5-10 楓第2ビル 4階
	日本チェンドラッグストア協会	TEL:045(474)1311 FAX:045(474)2569
	HP: <a href="http://www.jacds.gr.jp">http://www.jacds.gr.jp</a>	e-mail: <a href="mailto:sec@jacds.gr.jp">sec@jacds.gr.jp</a>